



統合報告書  
2026

ふるさとの発展に役立つ銀行

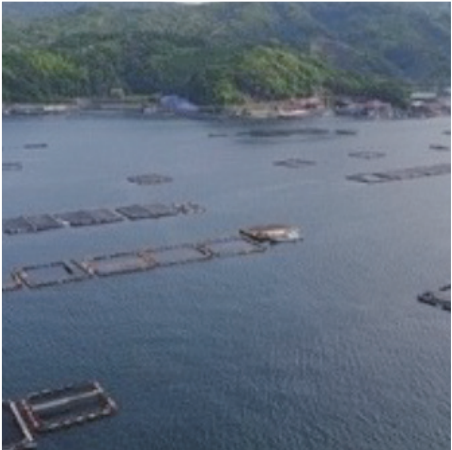
ふるさと銀行として、地域とのつながりを大切にし、お客さまのニーズに適応した、きめ細やかな総合金融サービスを提供します。そしてふるさとの発展に貢献し、親しまれ、信頼される銀行となります。

たくましく発展する銀行

高度化・多様化するお客さまのニーズに適確にお応えするために、ふるさとにしっかりと根を下ろした業務を展開し、一層の効率経営と健全経営を推進して、変化に強い強靱な体質をつくりあげます。

働きがいのある銀行

行員一人ひとりの多様性を大切に、革新的で創造的な企業風土を作ります。行員の能力が発揮できる職場環境を整え、人財育成と組織強化を行い、行員にとって働きがいのある銀行となります。



編集方針

愛媛銀行は、この度、全てのステークホルダーの皆さまに当行の持続的な価値創造に向けた取組みをご理解いただくため、「愛媛銀行統合報告書 2026」を作成しました。

最近の業績に加え、経営方針や経営戦略などについて、特徴的な事例などを交え、ご説明しています。詳細な財務データ等については、当行ホームページから「愛媛銀行 ディスクロージャー誌」をご覧ください。

なお、本報告書には、将来の業績に関する記述が含まれておりますが、これらの記述は将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化等により、実際の数値と異なる可能性があります。

目次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 経営理念                        | 01 |
| 第1章 マネジメントメッセージ             |    |
| 頭取メッセージ                     | 03 |
| 副頭取メッセージ                    | 09 |
| 専務取締役メッセージ                  | 11 |
| 第2章 価値創造                    |    |
| 価値創造プロセス                    | 13 |
| 中期経営計画の位置付けと<br>10年後の利益イメージ | 15 |
| 中期経営計画のアウトライン               | 17 |
| 中期経営計画の進捗状況                 | 19 |
| ステークホルダーエンゲージメント            | 25 |
| 第3章 サステナビリティ経営              |    |
| サステナビリティへの取組み               | 27 |
| 1 環境経営（環境への取組み）             | 31 |
| 2 地域共創（社会課題への取組み）           | 35 |
| 3 人的資本経営（人材への取組み）           | 43 |
| 第4章 ガバナンス                   |    |
| コーポレート・ガバナンス                | 47 |
| 役員紹介                        | 53 |
| リスクマネジメント                   | 55 |
| コンプライアンス                    | 57 |
| 第5章 データ編                    |    |
| 愛媛銀行の歩み                     | 59 |
| 私たちのふるさと基盤                  | 61 |
| 財務・非財務ハイライト                 | 63 |
| 愛媛銀行の概要                     | 65 |



ふるさと銀行として、  
お客さまに寄り添い  
地域の発展に  
貢献してまいります。

頭取  
西川 義教

## はじめに

### 当行を取り巻く環境

愛媛銀行は、「ふるさととの発展に役立つ銀行」「たくましく発展する銀行」「働きがいのある銀行」を経営理念に掲げ、地域のお客さまに寄り添いながら歩んでまいりました。地域金融機関である当行の存在意義は、単に預金、貸出、決済などの金融サービスを提供することにとどまりません。地域の産業、暮らし、雇用、将来を支える皆さまの挑戦に伴走し、地域の持続的な発展に貢献することにあります。

いま、地域金融を取り巻く環境は大きな転換点にあります。長く続いた低金利環境から「金利のある世界」への移行が進み、人口減少や事業所数の減少は地域経済の市場規模だけでなく、貸出の源泉となる資金需要や預金基盤にも影響を及ぼしています。加えて、非金融事業者の参入、デジタル技術の進展、AIの急速な進化、サイバーセキュリティリスクの高まりなど、金融業界の競争環境は大きく変化しています。

愛媛県を中心とする地域経済においても、観光需要や個人消費、設備投資に持ち直しの動きがみられる一方で、人口減少や高齢化の進展により地域経済の縮小が懸念されています。また、人手不足、事業承継、原材料・エネルギー価格の高止まり、GXへの対応など、地域経済を取り巻く構造的課題は依然として多く残されています。地域の事業者の皆さまは、資金繰りのみならず、後継者問題や人材確保、販路拡大、デジタル化、GX対応など、さまざまな経営課題への対応を迫られています。

このような時代において、当行が果たすべき役割は明確です。地域を将来にわたり支え抜くため、地域金融力をさらに強化しながら地域産業の成長を後押しし、お客さまや地域との共創を通じて新しい価値を生み出していくことです。足元の業績だけを追うのではなく、収益性、健全性、効率性のバランスを保ちながら、中長期にわたって地域に必要とされ続ける銀行であることが重要です。

## いよぎん HD との経営統合

2026年7月、いよぎんホールディングスと当行は経営統合に向けた協議、検討を進めていくことについて基本合意を締結し公表しました。これは、こうした環境変化の中、地域経済への貢献、提供価値の拡大、企業価値の持続的な向上の実現を目指すものです。当行単独の取組みに加え、理念や目指す方向性を同じくする相手と手を取り合い、経営基盤をより強固にすることが重要です。経営統合は、当行が地域への関与を弱めるものではなく、地域への価値提供をさらに高めるための変革であると考えています。

本経営統合は、両ブランドを維持した2バンク体制を基本とし、地域を知り尽くした二つの銀行が、信頼と尊重の精神のもとで、それぞれの強みを活かしながら新しい金融グルー

プを創っていくものです。地域のお客さま、事業者の皆さま、行員・社員にとって前向きな選択であると確信しています。また、制度や仕組みの統合だけでなく、互いの歴史や企業文化を尊重しながら、一体感のあるグループ創りを進めてまいります。

経営統合を果たしたとしても、愛媛銀行として地域に寄り添う姿勢は変わりません。これまで築いてきたお客さまとの関係や地域密着型金融の強みを礎に、より幅広いサービスと高度な専門性を提供し、瀬戸内圏域を中心にプレゼンスを発揮する金融グループへと飛躍してまいります。それこそが、地域をより強く支え、持続的な成長に貢献するために私たちが目指す姿です。

### いよぎん HD との経営統合の背景・経緯

経営環境が大きく且つ急速に変化する中、経営基盤をより強固なものとし、金融仲介機能を強化していくこと、また、持続可能なビジネスモデルを構築していくことが、両社のステークホルダーの皆さまの発展に貢献するための最適な選択であると判断

|                            |                        |                            |                           |
|----------------------------|------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 人口・事業所数の減少に伴う<br>マーケットの縮小  | AIの急速な進化に伴う<br>社会インフラ化 | 金融の異業種連携・BaaSの<br>拡大       | 事業承継・M&A等の<br>地域金融力強化への期待 |
| 金利ある世界への回帰に伴う<br>預金獲得競争の激化 | サイバー攻撃による脅威<br>の増大     | サステナビリティ・デジタル<br>ネイティブ層の拡大 | 国策による国内海事<br>クラスターの発展期待   |

**瀬戸内圏域を中心にプレゼンスを発揮する金融グループへと飛躍**

## 地域とともに創る未来

### 地域社会への貢献とふるさと銀行としての約束

当行が大切にしてきたものは、地域との信頼関係です。営業店で日々の応対、企業訪問を通じた経営者との対話、自治体や外部機関との連携、地域イベントや金融教育を通じた交流など、一つひとつの接点が当行の価値創造の出発点です。デジタル化が進み、非対面取引が広がっても、地域のお客さまの声に耳を傾け、課題の本質を理解し、ともに解決策を考える姿勢は変わりません。

お客さまの課題は、一つの金融商品だけで解決できるものではありません。企業のお客さまであれば、資金需要、設備投資、事業承継、人材確保、販路開拓、DX、脱炭素などが複合的に関係します。個人のお客さまであれば、資産形成、住宅、教育、相続、生活設計など、ライフステージに応じた支援が必要です。当行は、金融と非金融の両面から、お客さまの将来に寄り添う銀行であり続けます。

経営統合によって総資産 12.6 兆円規模の国内上位の金融グループが誕生することは、地域にとって、大きな安心感につながるものと考えています。ただし、規模そのものの拡大が目的ではありません。規模、ネットワーク、人材、ノウハウを掛け合わせることで、地域やお客さまへの提供価値を高めることが目的です。1+1 を 2 にとどめるのではなく、2.5、さらには 3 へと高める価値創造を目指してまいります。

地域の声を起点に、金融、情報、人材、デジタル、ネットワークを組み合わせ、地域社会に新たな選択肢を提供することが、これからの当行に求められる役割であると考えています。

### 地域産業の成長支援

愛媛県には、海運・造船、紙関連産業、化学、食品加工、柑橘水産、観光など、地域ごとに特色ある産業が集積しています。第一次産業から第三次産業まで多層的に広がる産業基盤は、愛媛の大きな強みです。一方で、地域企業の現場では、原材料・エネルギー価格の高止まり、人手不足、後継者不足、設備投資負担、環境対応などの経営課題が同時に押し寄せ、事業の継続と成長が大きなテーマとなっています。

特に海運・造船をはじめとする海事産業は、愛媛の特色ある産業であり、当行にとっても重要な支援分野です。当行は船舶ファイナンスに関する専門部署を設置し、海事分野に精通した人材を配置するなど、長年にわたり海事産業の発展を支えてきました。また、海事産業は国が成長を後押しする重点分野の一つであり、環境対応船への更新やシュプリサイクルなど、新たな事業機会も広がっています。当行はこうした変化を捉え、資金供給にとどまらず、産業全体の発展に貢献してまいります。

また、新たな地域産業の創出に向けた取組みにも資金面・

事業面の両面から関与しています。こうした挑戦は、地域の産業基盤を多様化し、新たな雇用や交流人口の創出にもつながるものと考えています。

地域企業の価値向上に向けては、事業性評価に基づく融資だけでなく、事業承継・M&A、ビジネスマッチング、人材紹介、デジタル化支援、サステナビリティ対応など、多面的な支援が求められます。当行では、地域金融力強化に向けた取組みを体系的に整理し、営業店と本部専門部署、グループ会社、外部機関が連携して、お客さまのライフステージに応じた支援を提供しています。

地域産業の成長を支えるうえで、金融機関には適切なリスクテイクが求められます。当行は、地域の将来を担う事業や新たな挑戦に対し、責任あるリスクテイクを通じて成長を後押ししてまいります。同時に、収益性と健全性のバランスを保ち、強固な経営基盤を維持することで、地域金融力を将来にわたり発揮してまいります。地域産業の発展を支えることこそが当行の使命であり、今後も地域とともに成長してまいります。

### 地域価値創造とサステナビリティ

当行のサステナビリティ経営は、社会貢献活動にとどまるものではありません。地域が抱える課題を、当行の事業活動と一体のものとして捉え、地域の社会価値と当行の経済価値をともに高めていく取組みです。人口減少、事業承継、人材不足、脱炭素、地域のにぎわい創出、金融リテラシーの向上など、地域課題の一つひとつが、当行にとって向き合うべき経営課題でもあります。

当行が目指す共創とは、お客さま、自治体、地域企業、外部専門機関、そして行員が、それぞれの知見やネットワークを持ち寄り、地域課題の解決に向けて実効性のある取組みを進めていくことです。複雑化する地域課題は、一つの主体だけで解決できるものではなく、多様な関係者が連携しながら取り組むことが重要です。

法人のお客さまに対しては、ESG 関連投融资、サステナビリティ対応支援、事業承継・M&A、ビジネスマッチング、デジタル化支援などを通じて、企業価値の向上を後押ししています。例えば、事業承継に悩む企業には、資金面の支援だけでなく、後継者の探索、M&A、経営人材の紹介、販路開拓などを組み合わせた支援が必要になります。脱炭素に取り組む企業には、設備投資資金に加え、外部機関との連携や補助金、ESG 関連投融资の活用など、多面的な提案が求められます。当行は、こうした複合的な課題に対し、営業店と本部が一体となって伴走しています。

個人のお客さまに対しては、資産形成、相続、ローン、非

対面サービス、地域貢献につながる商品を通じて、暮らしの安心と地域への関わりを広げています。さらに、金融教育活動を通じて金融リテラシー向上にも取り組んでいます。

こうした取組みの結果、2026 年度には脱炭素の分野で「21 世紀金融行動原則」の最優良取組事例として選定委員長賞を受賞しました。この受賞は、単に環境分野の取組みが評価されたということにとどまらず、地域の皆さまとともに課題解決に取り組んできた姿勢が評価されたものと受け止めています。

地域の持続可能性なくして、当行の持続的な成長はありません。今後も当行は、お客さま、自治体、地域社会、行員が一体となって新たな価値を生み出す共創の考え方を大切にし、地域価値創造の好循環を広げてまいります。

### 人的資本と挑戦する組織風土

地域価値創造の担い手は、人材です。どれほどデジタル技術が進化しても、お客さまの声を聴き、課題の本質を捉え、信頼関係の中で解決策を提案するのは行員一人ひとりです。当行は、人材こそが持続的な成長と地域貢献の源泉であるとの考えのもと、人的資本経営を重要な経営課題として位置付けています。

当行が目指す人材像は、地域の皆さまに寄り添い、課題解決ができる役職員です。コンサルティング、シッフファイナンス、デジタル、サステナブル、リスクマネジメントなどの分野で専門性を高めることは、お客さまへの価値提供力を高めることに直結します。戦略的出向、ジョブチャレンジ制度、行内研修、資格取得支援、中途採用などを組み合わせ、ひめぎんグループ全体の専門スキルを底上げしてまいります。

2026 年 10 月に予定している賃金制度改定は、人的資本経営を一段と深化させるための重要な取組みです。職員一人ひとりが意欲を持って挑戦し、成長できる環境を整えることで、組織全体の活力向上につなげてまいります。地域価値創造の担い手は人材であり、人への投資は当行の将来を支える重要な経営戦略であると考えています。

エンゲージメント向上も重要です。行員が自らの仕事に意義を感じ、組織の方向性に共感し、安心して挑戦できる環境があつてこそ、地域のお客さまに質の高いサービスを提供できます。エンゲージメントサーバイを通じた対話に加え、健康経営や働きやすい職場環境の整備、多様な人材の活躍推進を通じて、一人ひとりが能力を発揮し、挑戦できる組織づくりを進めます。

女性活躍、キャリアチャレンジ、中途採用人材の活用、若

手行員の挑戦支援など、多様な人材が役割と専門性を発揮することは、組織に新しい視点をもたらします。当行は、年次や属性にとられず、地域のために挑戦する人材を育て、活かす銀行でありたいと考えています。変化の激しい時代においては、自ら学び挑戦する人材こそが組織の競争力の源泉となります。今後も人的資本への投資を通じて、地域価値創造を支える組織づくりに取り組んでまいります。

### デジタルで生み出すお客さまへの時間

当行は、2023 年 10 月の DX アクション宣言以降、AP プラットフォーム、統合融資支援システム、HandyBank 支店、ひめぎんアプリ、生成 AI などを活用し、業務プロセスの高度化とお客さまサービスの向上に取り組んできました。私たちが目指す DX は単なるシステム導入ではなく、業務のあり方を変え、限られた経営資源を付加価値の高い領域へ振り向ける成長戦略です。

デジタルで生み出した時間をお客さまとの対話や提案、課題解決に充てるとともに、取引情報や営業活動等のデータを適切に活用し、お客さまのニーズをより深く捉えたタイムリーな提案につなげてまいります。非対面の利便性と地域金融機関としての顔の見える関係を両立し、便利でありながら相談しやすいサービスの提供を目指します。

その基盤となる AP プラットフォームは、勘定系システムと各種システムをつなぎ、情報の一元的な活用や融資・営業店事務の効率化を支えています。こうした基盤を着実に整備し、業務プロセス全体を見直すことで、意思決定の迅速化と本部・営業店双方の生産性向上を図り、限られた経営資源をより付加価値の高い業務へ振り向けてまいります。

生成 AI についても、規程・マニュアル検索、預り資産販売に関する情報検索、販売記録表作成補助など、現場の課題に即した領域から活用を進めています。今後は、顧客情報、取引情報、営業活動等のデータを安全かつ適切に活用し、お客さまの課題やニーズの把握を高度化するとともに、タイムリーな提案につなげます。現場を起点に効果を検証しながら、内製化やデジタル人材の育成も進め、変化に機動的に対応できる組織づくりを進めてまいります。

同時に、サイバーセキュリティ、情報管理、AI 利用に伴うリスクへの対応を徹底し、安全性と利便性を両立させます。デジタルと人の力を組み合わせ、業務効率化の成果を収益力と顧客価値の向上へつなげることで、地域とお客さまへの提供価値を高めてまいります。

## 第 18 次中期経営計画の進捗

当行では、2024 年 4 月、「変革への挑戦 3rdstage」と位置付けた第 18 次中期経営計画をスタートし、第 16 次中期経営計画から続く「変革への挑戦」の集大成として、これまでの取組みによる成果や課題、経営環境の変化を踏まえながら、10 年後（2033 年度）に向けた目指す姿「お客さまに寄り添い地域の発展に貢献する」を掲げています。中計では、「地域シェアの拡大と役務収益力の強化」「経費コントロールによる安定収益確保」「株価・資本コストを意識した経営」を基本的な考え方とし、地域価値と企業価値の向上に取り組んでいます。

計画 2 年目となる 2025 年度は、主要計数目標の多くを前倒しで達成することができました。当期純利益は 66 億円、ROE は 5.24%、自己資本比率は 8.19%となり、収益性と健全性の向上が着実に進展しました。また、総資産 3 兆円、貸出金 2 兆円という節目を突破するなど、地域経済を支える金融機関としての基盤も一段と強化されています。こうした成果は、金利環境の変化による追い風だけではなく、お客さまとの対話を通じた課題解決支援やコンサルティング機能の強化、地域産業への継続的な支援に取り組んできた結果であると考えています。

### 「地域シェアの拡大と役務収益力の強化」

地域シェアの拡大については、預貸金の量的拡大だけでなく、収益性や資本効率も意識した質の向上を重視しています。事業承継、人材紹介、M&A、デジタル化支援など、お客さまが抱える経営課題の解決に向けた取組みを強化した結果、役務収益は着実に拡大しており、中計目標の達成も視野に入

っています。また、事業者支援や顧客 DX 支援、事業承継支援などの分野では計画を上回る進捗も見られています。

### 「経費コントロールによる安定収益確保」

物価上昇や人的投資、DX 支援などによりコスト環境は変化していますが、継続的な業務改革や生産性向上への取組みにより、収益力の向上と効率化の両立を進めてきました。その結果、OHR は 67.5%となり、中計で掲げた 60%台を達成しています。今後も変化する経営環境に対応しながら、適切な経費コントロールと収益基盤の強化を進めてまいります。

### 「株価・資本コストを意識した経営」

ROE は中計目標であった 4%程度を上回る 5%台へ到達し、10 年ビジョンで掲げていた水準も達成することができました。また、配当の充実や政策保有株式の縮減など、企業価値向上に向けた取組みについても着実に進展しています。今後も収益力向上と健全性維持の両立を図りながら、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

もっとも、中期経営計画の目的は、単に数値目標を達成することではありません。地域やお客さまに持続的な価値を提供できる経営基盤を築くことこそが、本計画の本質であると考えています。計画最終年度を迎えるにあたり、これまで積み重ねてきた成果を確かな土台としながら、次期中期経営計画や新たな経営ステージにつなげることで、地域とともに持続的に成長する金融グループを目指してまいります（第 18 次中期経営計画の計数：P15 ～ P18 参照）。

## おわりに

### 将来ビジョン

当行が目指す将来像は、地域に最も近く、地域とともに価値を創り続ける銀行です。人口減少や産業構造の変化が進む中でも、地域の可能性は失われていません。地域には、特色ある産業、挑戦する事業者、地域を支える人材、観光や食、自然、文化など、多くの強みがあります。当行は、これらの強みをつなぎ、磨き、次世代へ引き継ぐ役割を果たしてまいります。その実現に向けた重要な取組みが、いよぎんホールディングスとの経営統合と、本店周辺整備プロジェクトです。

経営統合は、地域を知り尽くした二つの銀行が、地域への提供価値をさらに高めるための決断です。それぞれの歴史、文化、営業スタイル、お客さまとの関係を尊重しながら、両

ブランドを維持した 2 バンク体制を基本とし、対等なパートナーとして人心融和を図りながら、新しい金融グループをもに創ってまいります。

両行のノウハウやネットワーク、人材といった経営資源を結集することで、地域やお客さまへの提供価値を高めるとともに、経営基盤をさらに強化してまいります。そして、地域とともに成長する金融グループとして、地域経済の持続的な成長と発展を支え、新たな価値創造に挑戦してまいります。

本店周辺整備プロジェクトは、当行の業務基盤を強化するだけでなく、地域に開かれた拠点づくりを通じて、松山中心部のにぎわい創出にもつながる取組みです。人材、デジタル、拠点機能を組み合わせ、地域の皆さまが相談しやすく、行員

が力を発揮しやすい環境を整えることで、地域に根差した価値創造を一層進めてまいります。

当行は、経営基盤の強化、地域産業支援、サステナビリティ、人的資本、デジタル、リスク管理を一体的に進め、すべてのステークホルダーに喜ばれる銀行を目指します。地域のお客さまに安心感を持っていただき、行員が前向きに挑戦でき、株主・投資家の皆さまにも中長期的な企業価値向上を実感い

ただけるよう、着実に歩みを進めてまいります。

当行がこれからも大切にすることは変わりません。ふるさとの発展に役立つ銀行として、地域のお客さまに寄り添い、地域産業を支え、地域社会の持続的な発展に貢献すること。この使命を胸に、変化を恐れず、新たな価値の創造に挑戦してまいります。

### ひめぎん本店周辺整備プロジェクトの概要



ひめぎん本店周辺整備対象地（イメージ）

2026 年 2 月、当行は、本店周辺を整備し、本店建替および既存建物の効率的な利用を計画する「ひめぎん本店周辺整備プロジェクト」を開始しました。整備におけるコンセプトは、『地域と共に 次世代につなげる まちづくり』です。新本店は、2031年の完成を目指しています。

### <本店周辺整備プロジェクトの背景と目的>

#### （１）本店機能の集約と建物更新への対応

当行は創業 110 周年を迎えるにあたり、本部組織の拡充に伴い分散していた部署や関連会社の集約を検討してまいりました。また、本店建物は築後 65 年が経過し、耐震性・防災性の強化やお客さまの利便性向上が重要な課題でした。

#### （２）都市再生緊急整備地域の指定を契機にプロジェクト始動

2024 年 12 月、当行本店周辺を含む「松山城周辺地域」が国の定める都市再生緊急整備地域に指定されたことは、当行が検討してきた本店建替を含めた本部機能集約、周辺整備の目的と合致する部分が多く、本プロジェクトを正式に開始することとしました。

#### （３）歴史・文化と共生するまちづくりの推進

本店周辺は、松山城や道後温泉、松山東高等学校（旧明教館・藩校）などの歴史・文化資源が集積し、都市機能と文教・居住機能が重なり合うエリアです。本プロジェクトでは、「安全・安心なまちづくり」と「地域経済の活性化」を目指して、地域と金融・経済が交わる拠点づくりを進め、次世代へとつながる持続的な地域づくりに貢献してまいります。

## 副頭取メッセージ

\*インタビューは2026年7月に実施



# 【強固な経営基盤の確立】 リスク管理とガバナンスを高度化し、地域金融機関としての責任を果たす

副頭取（代表取締役）**豊田 将光**

## 信頼を守る経営基盤

地域金融機関にとって、信頼はすべての事業活動の前提です。お客さまから大切な資産をお預かりするとともに、企業や個人の資金ニーズにお応えし、地域の経済活動を支えるためには、堅実なリスク管理、実効性あるガバナンス、徹底したコンプライアンスの順守が欠かせません。金融環境の変化、デジタル化、業務の高度化に対応しながら、信頼を守る経営基盤を一層強化してまいります。

地域のお客さまにとって、銀行は身近な相談先であり、安心のよりどころでもあります。だからこそ、リスク管理やコンプライアンスは内部管理のためだけでなく、お客さまが安心して取引を続けられる環境を維持するための取り組みであると位置付けています。

当行は、取締役会を中心としたガバナンス体制のもと、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM 委員会などの各委員会を通じ、経営陣が主体的にリスクとコンプライアンスの状況を把握・検証する態勢を整えています。業務執行と監督の役割を明確にし、内部監査の実効性を高めることで、経営全体の透明性と健全性を確保しています。

ガバナンスは形式を整えるだけでは十分ではありません。重要なのは、意思決定の過程で適切な情報が共有され、リスクが正しく認識され、必要な対策が迅速に実行されることです。当行は、経営環境の変化に応じて管理態勢を不断に見直し、地域のお客さまから安心してお取引いただける銀行であり続けます。

## リスク管理の高度化

当行は、リスクを経営体力に見合った適正な水準にコントロールし、収益を追求する、バランスの取れた経営を目指しています。信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクについて、リスク管理部を中心に組織横断

的な管理を行っています。

信用リスクについては、厳格な与信審査と中間管理を通じて、お客さまの事業実態を丁寧に把握することを重視しています。地域企業の経営環境は、価格上昇、人手不足の長期化、事業承継への対応、脱炭素化に向けた取り組みなどにより大きく変化しています。こうした変化を早期に把握し、必要な支援につなげることは、リスク管理であると同時に、地域金融機関としての重要な役割でもあります。

市場リスクや流動性リスクについては、金利環境の変化を踏まえた ALM 管理が重要です。金利のある世界において、調達・運用のバランス、収益性、健全性を総合的に確認し、安定した経営基盤を維持する必要があります。ストレス環境下でも金融仲介機能を維持できるよう、リスクシナリオを想定し、対応力を高めてまいります。

オペレーショナル・リスクについては、事務・システム・人的・コンプライアンス・有形資産・風評など、多様なリスクを対象としています。業務が高度化し、デジタル化が進むほど、一つの事象が広範囲に影響を及ぼす可能性があります。各部門が所管リスクを自分事として捉え、リスク管理部が横断的に統括することで、実効性ある管理態勢を構築してまいります。

## コンプライアンスと顧客保護

コンプライアンスは、経営の最重要課題の一つです。当行は、コンプライアンス・マニュアルや行動規範を全役職員に浸透させ、反社会的勢力との関係遮断、AML/CFT、金融犯罪対策、顧客保護に組織的に取り組んでいます。規則を守ることは当然として、当行が目指すのは、法令遵守にとどまらず、お客さまや地域社会からの信頼に応えるコンプライアンスです。

お客さま本位の業務運営を徹底するためには、商品やサービスを提供する際の説明、適合性確認、アフターフォロー、

苦情・相談への対応を一つひとつ丁寧にを行うことが重要です。リスク性金融商品の販売においては、販売・管理状況を確認し、PDCA サイクルを通じて継続的な改善につなげています。お客さまの声は、管理態勢を実効性あるものにするための重要な出発点です。

金融犯罪や不正アクセス、サイバー攻撃などの脅威は高度化しています。当行は、認証強化や注意喚起、関係機関との連携を通じて、お客さまの財産を守る取組みを進めています。近年は、デジタルチャネルの利用拡大により、利便性と安全性を両立させることがより重要になっています。

また、障がいのあるお客さま、高齢のお客さま、金融取引に不慣れなお客さまにも安心してご利用いただけるよう、営業店での丁寧な対応や分かりやすい説明に努めています。顧客保護は、特別な取り組みではなく、日々の業務の中で一人ひとりの行員が誠実に行動することによって実現されます。

## デジタル化に伴うリスクへの対応

デジタル化は、お客さまの利便性と行内の生産性を高める一方で、新たなリスクも生み出します。サイバーセキュリティリスク、情報管理、AI・データ利活用に伴うリスク、外部委託先管理など、管理すべき領域は拡大しています。当行は、CISO と CSIRT を中心とした態勢のもと、システム導入時の確認、脆弱性への対応、インシデント発生時の対応手順の整備に取り組んでいます。

生成 AI の活用についても、利便性や効率化の効果だけを捉えるのではなく、誤回答、情報漏えい、権限管理、利用範囲、説明責任といった観点を重視する必要があります。新しい技術を安全に活用するためには、ルールの整備と利用者教育の両方が欠かせません。役職員がリスクを理解したうえで活用できる環境を整えてまいります。

システムリスクへの対応は、システム部門だけの課題ではありません。営業店、本部、グループ会社を含む全ての部署が、情報の重要性を理解し、適切に取り扱う文化を育てることが重要です。利便性を高めながら信頼を守る。この両立を常に意識して取り組んでまいります。

## リスク文化と人材育成

リスク管理は、仕組みだけで完結するものではありません。最終的にリスクを認識し、判断し、行動するのは人です。役職員一人ひとりが、自らの業務に潜むリスクを理解し、必要なときに声を上げ、改善につなげる文化を育てることが重要です。

当行では、研修や周知、事例共有を通じて、コンプライアンス意識やリスク感度の向上に取り組んでいます。特に、若手行員や新任管理者に対しては、ルールの理解だけでなく、なぜそのルールが必要なのか、お客さまや地域の信頼にどのようにつながるのかを伝えることが大切です。

健全な企業文化は、経営陣が率先して範を示し、現場と対話を重ねることによって育まれます。失敗や課題を隠すのではなく、早期に共有し、組織として改善する姿勢を大切にします。リスクの予兆となる事象や気付きについても速やかに共有し、問題の未然防止につなげる文化の醸成に努めています。信頼を守る経営基盤を築くため、今後も役職員一丸となってリスク管理とコンプライアンスの実効性を高めてまいります。

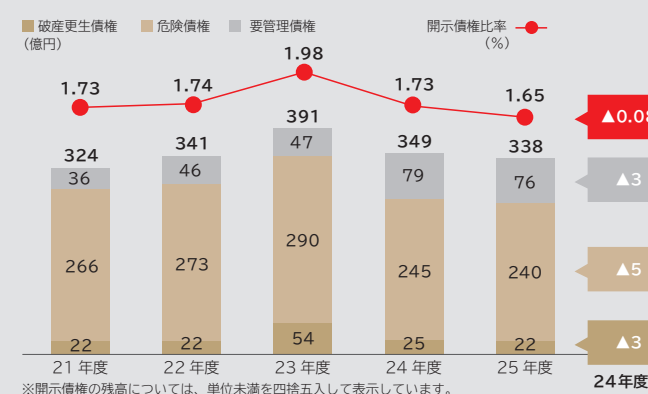
## おわりに

リスク管理やコンプライアンスは、一度態勢を整えれば完了するものではありません。法令、社会的要請、金融犯罪の手口、デジタル技術、お客さまの期待は常に変化します。経営陣が率先して課題を把握し、現場の声を踏まえながら改善を続けることにより、管理態勢の実効性を高めてまいります。

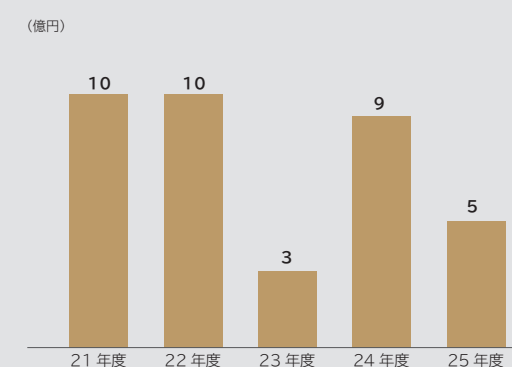
地域金融機関として、当行が地域に必要なとされ続けるためには、挑戦と堅実さの両立が不可欠です。お客さまの課題解決に積極的に取り組む一方で、リスクを適切に把握するとともに、コンプライアンスを徹底し、健全な企業文化を守り続けることが、持続的な価値創造の土台となります。

私は、信頼を守る経営基盤を一層強化し、お客さまの声に根ざした経営を実践することで、地域社会から安心して選ばれる銀行であり続けたいと考えています。今後も、透明性、実効性、誠実さを大切にしながら、リスク管理・ガバナンス・コンプライアンスの高度化に取り組んでまいります。

## 開示債権の推移



## 信用コストの推移



## 専務取締役メッセージ

\*インタビューは 2026 年 7 月に実施



# 【持続的成長を支える経営基盤の強化】 健全な財務基盤と人材投資 を通じて、地域価値創造を 支える実行力を高める

専務取締役 矢野 紀行

## 金利のある世界と財務・資本戦略

金融環境は、長く続いた低金利局面から「金利のある世界」へと移行しています。この変化は、銀行にとって資金利益の改善機会である一方、預金金利、貸出金利、市場運用、信用コスト、資本効率に大きな影響を及ぼします。こうした環境変化に的確に対応し、持続的な成長を実現していくためには、収益性・健全性・効率性をバランスよく高めながら、安定した経営基盤を維持することが重要です。

2025 年度は、経常利益・当期純利益ともに過去最高益を達成し、コア業務純益も大きく伸長しました。貸出金は初めて 2 兆円を突破し、第 18 次中期経営計画で定めた主要計数目標の多くも前倒しで達成しています。こうした成果を一過性のものとせず、持続的な収益力へつなげることが、財務を所管する立場としての大きな役割です。あわせて、資本効率の向上や株主還元の充実を通じて企業価値を高め、その成果を地域や株主の皆さまへ還元していくことも重要な使命であると考えています。

資本コストや株価を意識した経営においては、資本効率の向上が重要であり、その実現に向け ROE の向上に取り組んでいます。収益力の強化、経費コントロール、リスクアセットコントロールを着実に進めることで、資本効率を高めています。同時に、地域金融機関としての健全性を維持し、ストレス環境下でも金融仲介機能を発揮できる体制を確保します。

収益力の強化や資本効率の改善を通じた企業価値向上に向けては、その成果を株主の皆さまへ適切に還元していくことも重要です。近年は、貸出金の増強や資金利益の拡大などにより収益力が向上し、ROE も着実に改善しています。こうした利益成長と資本効率向上の成果を、株主の皆さまへの還元につなげてまいります。

当行は、経営体質の強化や将来に向けた成長投資に必要な

内部留保の充実を図りながら、配当性向 30%以上（単体）を目指しています。2025 年度は過去最高益を背景に増配を実施し、2026 年度もさらなる増配を予定しており、中期経営計画で掲げる配当性向 30%以上の達成を見込んでいます。今後も、持続的な利益成長と ROE 向上を通じて企業価値を高め、その成果を株主還元の充実につなげてまいります。

市場運用においては、金利動向や市場環境を見極めながら、リスクとリターンをバランスを重視します。政策保有株式の縮減や有価証券ポートフォリオの見直しを進め、リスクアセットを効率的に活用することも重要です。単に資産を拡大するのではなく、採算性、リスク、資本への影響を丁寧に確認し、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

金利のある世界に的確に対応するため、貸出については、お客さまの事業性や資金ニーズを丁寧に把握したうえで、市場環境や調達コスト、取引状況等を踏まえた適切な金利条件の設定に取り組めます。資金利益の向上を図るとともに、安定的な収益基盤を確保し、地域のお客さまへの円滑な資金供給を通じて、地域経済における資金循環を支えてまいります。

同時に、安定的な資金調達の基盤となる預金の重要性は一層高まっています。法人・個人のお客さまとの対話を深め、決済、資産形成、事業支援など幅広い取引を通じて預金基盤を強化します。金利動向や資金需要を見極めながら、ALM の観点から調達と運用を適切に管理し、収益性・流動性・健全性のバランスを保った持続的な経営につなげてまいります。

## 財務・資本戦略を支える経営基盤

財務・資本戦略を着実に実行し、持続的な成長につなげるためには、人材や組織基盤への投資が不可欠です。どれほど優れた仕組みや戦略があっても、それを実行し成果につなげるのは人です。当行は、職員一人ひとりが専門性を高め、主体的に挑戦し、お客さまや地域に価値を提供できる組織づく

りを進めています。

2026 年 10 月に予定している賃金制度改定は、職務・役割・専門性に応じた公平で納得性の高い処遇体系を実現し、行員の成長意欲と挑戦意欲を後押しするものです。人への投資は、単なる費用ではありません。人材競争力を高め、組織の活力を生み出すための成長投資と考えています。また、専門性の向上や挑戦を後押しすることで、お客さまへの提案力の強化にもつなげてまいります。

人材育成については、専門分野ごとの研修、資格取得支援、戦略的出向、ジョブチャレンジ制度、中途採用人材の活用などを組み合わせ、幅広い分野で専門性を高めています。コンサルティング、デジタル、サステナブル、リスクマネジメントなど、お客さまの課題が高度化するなかで、行員に求められる能力も広がっています。継続的な学びを支える仕組みづくりを通じて、組織全体の実行力向上につなげてまいります。

また、職員が能力を十分に発揮できる環境を整備することも重要です。職員が働きがいを感じ、安心して挑戦できる環境がなければ、生産性や創造性は高まりません。エンゲージメント調査を通じた対話、健康経営、育児・介護との両立支援、多様な人材の活躍推進、カスタマーハラスメントへの対応などを通じて、職員が力を発揮できる職場環境を整えてまいります。

経営基盤の強化に向けては、「本店周辺整備プロジェクト」も重要な取り組みです。本プロジェクトは、単なる施設更新ではなく、本部機能の集約、災害時の安全性、職員の働きやすさ、お客さまの利便性、地域のにぎわいを一体で高める成長投資です。地域に開かれた拠点づくりを進めることで、持続的な成長を支える経営基盤の強化につなげてまいります。

## サステナビリティ実現に向けた経営資源配分

サステナビリティの実現に向けては、財務・人的・組織的な経営資源を適切に配分し、着実に実行していくことが重要です。地域価値創造に向けては、財務・人的資本・経営基盤

への投資を通じて、持続的な成長を支えてまいります。

例えば、業務改革による生産性向上は、限られた人員をより付加価値の高い業務へ振り向けることにつながります。人的資本への投資は、お客さまの課題解決力を高め、地域企業の価値向上に貢献します。本店周辺整備は、地域のにぎわい創出や安全性・利便性の向上につながります。これらの取り組みは、いずれもサステナビリティを実務に落とし込むものです。

また、成長投資を進める際には、資本効率と健全性の両立が求められます。地域や職員への投資を将来の収益力につなげるためには、投資効果を検証し、優先順位を明確にし、限られた経営資源を適切に配分することが重要です。財務規律を保ちながら、地域に必要な投資を着実に実行してまいります。

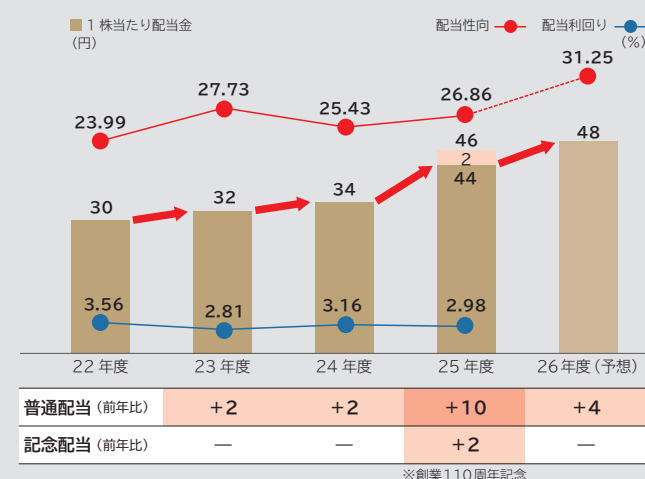
## 成果と実行力への道筋

当行の経営基盤を成果につなげるためには、財務・資本戦略、人材投資、経営基盤強化を個別に進めるのではなく、相互に連動させることが重要です。財務戦略によって経営資源を確保し、業務改革によって生産性を高め、人材投資によって提案力と専門性を高め、職場環境や経営基盤の整備によって組織力を高める。この循環を強くすることで、当行の実行力は高まります。

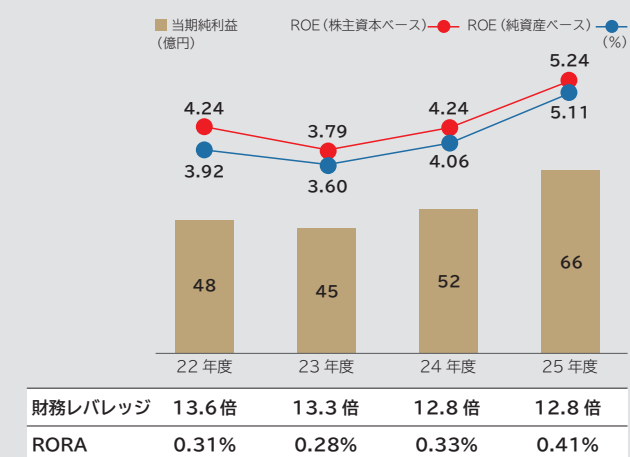
また、人的資本やサステナビリティ、経営基盤強化への投資を継続し、将来の収益力と企業価値の向上につなげていきます。限られた経営資源を成長分野へ戦略的に配分し、持続的な成長を支える経営基盤を強化してまいります。

私は、当行が地域に必要なとされ続けるためには、現場が実感できる変化を積み重ねることが重要であると考えています。業務改革によって生産性が高まり、人材や経営基盤への投資が提案力や実行力の向上につながり、その結果として収益力や企業価値が向上する。その好循環を一つひとつ形にしていります。今後も、財務・資本戦略の着実な実行と経営基盤の強化を通じて、当行の持続的な成長と企業価値の向上につなげてまいります。

## 1 株当たり配当金と配当性向（単体）



## ROE の推移（単体）



当行を取り巻く経営環境

【外部環境】

- 金利上昇／為替変動
- デジタル通貨／デジタル給与
- 脱炭素／生物多様性
- 女性活躍
- 地政学リスク

【地域の課題】

- 人口減少／少子高齢化
- 経済縮小／産業空洞化
- 交通・生活インフラ縮小
- 限界集落／社会的孤立
- 南海トラフ地震

【銀行の課題】

- 粘着性預金獲得
- 役務収益強化
- PBR 改善
- 人的資本経営
- リスク管理高度化

価値共創の循環

活用する経営資源

財務基盤

- ・ 安定した収益力  
12 期連続 50 億円超の純利益計上（連結）
- ・ 健全な貸出資産  
貸出金 2 兆 207 億円、  
開示債権比率 1.65%

人的資本

- ・ グループ従業員 1,350 名
- ・ 質の高い営業人材
- ・ 外部機関へ出向した経験のある人材（167 名）

ノウハウ・機動性

- ・ 創業以来の船舶融資ノウハウ
- ・ 自営のシステムによる戦略案件の機動的対応

地域とのつながり

- ・ 多様な愛媛県内企業及び個人との取引基盤
- ・ 同業種・異業種との協業・連携
- ・ 自治体及び県内大学等との連携

価値共創の循環

サステナビリティ経営

経営理念

- ふるさとの発展に役立つ銀行
- たくましく発展する銀行
- 働きがいのある銀行

サステナビリティ方針

CSR 宣言

SDGs 宣言

消費者志向自主宣言

サステナビリティ経営の深化

ステークホルダーとの価値共創に向けた戦略

第 18 次中期経営計画 「変革への挑戦 3rd stage」

【基本方針】

- 1 「金融プラス1」収益力の強化
- 2 強固な経営基盤の確立
- 3 サステナビリティ経営の実践

【重点項目】

法個人コンサルティング  
グループ総合力

生産性向上（DX）  
ガバナンス

地域共創  
人的資本経営

地域金融力強化

ステークホルダーとの価値共創

お客さま

ニーズに応じた  
最適なサービス

株主・投資家

安定した企業価値  
の向上

従業員

多様な人材が  
活躍する職場

地域社会・環境

地域産業の振興と  
循環型社会への貢献

ステークホルダーとの価値共創の深化

2033 年度に向けて  
目指す姿  
お客さまに寄り添い  
地域の発展に  
貢献する

【2033 年度目標】

|          |         |
|----------|---------|
| 当期純利益    | 70 億円以上 |
| ROE      | 5%程度    |
| OHR      | 60%台    |
| 連結自己資本比率 | 8%以上    |

※当期純利益、ROE および OHR の実績ならびに目標は、すべて単体ベースの数値

【3 つのマテリアリティの追求】

環境経営

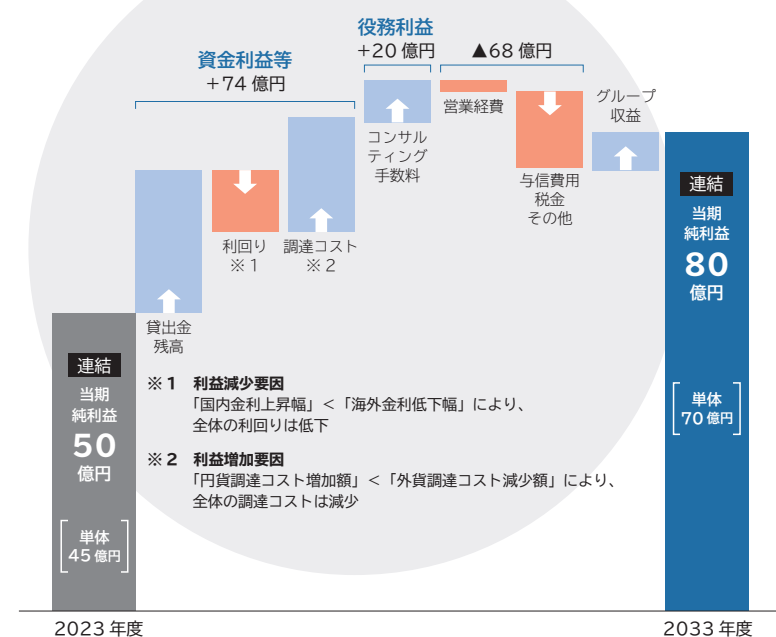
地域共創

人的資本経営

## 中期経営計画の位置付け（計数）



## 10年後の利益イメージ



### 資金利益

- 中小企業貸出等に注力し資本効率を高める
- 国内金利上昇、海外金利低下による預貸金・有価証券利ザヤ拡大
- 市場運用を本業と位置付け、リスク管理態勢を高度化

### 役務利益

- コンサルティング、M&A、事業承継といったソリューションビジネスを収益の柱として位置付け、段階を踏んで高度化
- 預り資産はフロービジネスからストックビジネスへの転換を加速し、更なるコスト削減によって収益性を改善

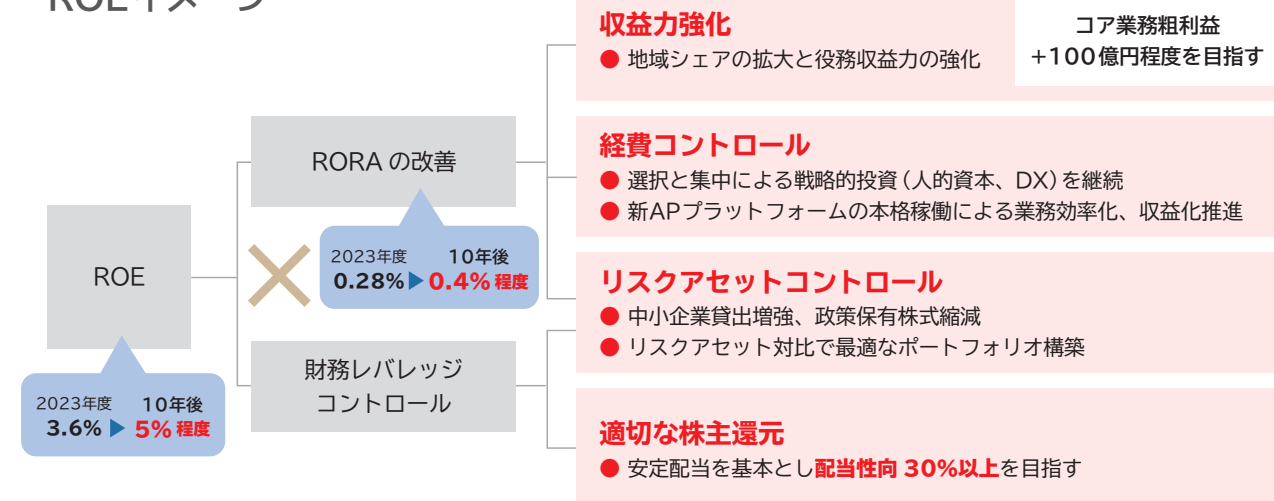
### 経費

- 選択と集中による戦略的投資（人的資本、DX）を継続
- 新APプラットフォームの本格稼働による業務効率化、収益化を推進

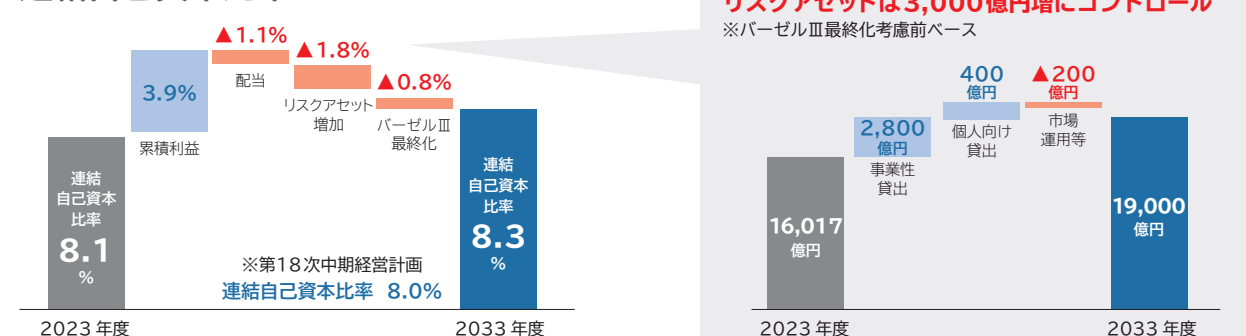
### グループ収益

- 子会社利益は10億円を目指し、グループ収益の底上げを図る

## ROEイメージ



## 連結自己資本比率イメージ



# 第18次中期経営計画 「変革への挑戦 3rd stage」

計画期間 ● 2024年4月～2027年3月(3年間)

## 経営理念

- 1 ふるさとの発展に役立つ銀行
- 2 たくましく発展する銀行
- 3 働きがいのある銀行

## 目指す姿

お客さまに寄り添い  
地域の発展に貢献する

## 基本方針

### 重点項目

- 1 「金融プラス1」収益力の強化
  - 法個人コンサルティング
  - グループ総合力
- 2 強固な経営基盤の確立
  - 生産性向上 (DX)
  - ガバナンス
- 3 サステナビリティ経営の実践
  - 地域共創
  - 人的資本経営

## 中期経営計画の考え方 ～3本柱

- 1 地域シェアの拡大と役務収益力の強化
  - 地場産業の育成を通じて地域の発展に貢献する
  - 役務収益ビジネスの更なる強化を進め、新たな企業価値を創造する

預貸金総和 5兆円達成  
役務取引等収益 55億円達成

継続推進  
2026年度達成見込
- 2 経費コントロールによる安定収益確保
  - 選択と集中による戦略的投資(人的資本、DX)を継続する
  - 新APプラットフォームの本格稼働による業務効率化、収益化を推進する

OHR 60%台達成

達成
- 3 株価・資本コストを意識した経営
  - RORAの改善と財務レバレッジコントロールにより中長期的にROE向上を目指す
  - 連結自己資本比率は8%台を維持する

安定配当を基本とし  
配当性向 30%以上を目指す

2026年度達成見込

## 中期経営計画 主要 KPI

\* 2023年度は前中計最終年度の実績、現中計は、2024～2026年度の3か年

| 法個人コンサルティング          | 2023年度      | 2024年度 | 2025年度 | 中計最終年度      |
|----------------------|-------------|--------|--------|-------------|
| 役務取引等収益              | 47億円        | 48億円   | 51億円   | 55億円        |
| 事業者支援件数※1            | (3年累計) 104件 | 50件    | 100件   | (3年累計) 150件 |
| 事業承継支援取組件数※2         | (3年累計) 163件 | 131件   | 271件   | (3年累計) 300件 |
| 人材紹介業務成約件数           | (3年累計) 33件  | 30件    | 85件    | (3年累計) 100件 |
| 相続・贈与等にかかる信託商品取り扱い件数 | (3年累計) 389件 | 156件   | 325件   | (3年累計) 500件 |

\*上記の役務取引等収益を除く4つの指標の数字は、2024年度は1年分、2025年度は2年累計となっております。

| グループ総合力 | 2023年度 | 2024年度       | 2025年度         | 中計最終年度          |
|---------|--------|--------------|----------------|-----------------|
| 子会社利益※3 | 576百万円 | ▲9% (522百万円) | ▲4.7% (545百万円) | (2023年度比) 15%以上 |

| 生産性向上 (DX)   | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 中計最終年度  |
|--------------|--------|--------|--------|---------|
| 顧客DXサポート件数※4 | 292件   | 617件   | 788件   | 600件    |
| API活用率※5     | 49.5%  | 53.2%  | 55.4%  | 60.0%以上 |

| ガバナンス  | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 中計最終年度          |
|--------|--------|--------|--------|-----------------|
| 配当性向   | 27.7%  | 25.4%  | 26.8%  | 30.0%以上         |
| 政策保有株式 | 132億円  | ▲2.1%  | ▲7.7%  | (2023年度比)▲10%以上 |

| 地域共創                   | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 中計最終年度   |
|------------------------|--------|--------|--------|----------|
| ESG関連投融资実行額(取扱開始からの累計) | 287億円  | 557億円  | 923億円  | 900億円    |
| GHG排出量削減               | ▲57.8% | ▲62.6% | ▲65.2% | ▲50.0%以上 |

| 人的資本経営(単体ベース) | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 中計最終年度  |
|---------------|--------|--------|--------|---------|
| 女性管理職比率       | 12.3%  | 13.5%  | 14.5%  | 15.0%以上 |
| 女性主任比率※6      | 43.7%  | 51.0%  | 53.0%  | 50.0%程度 |
| 女性平均勤続年数      | 12.5年  | 12.6年  | 12.4年  | 13.5年   |
| 男女間賃金差異※7     | 47.7%  | 50.7%  | 53.0%  | 52.0%以上 |
| 中途採用在籍者       | 49名    | 45名    | 49名    | 70名     |
| エンゲージメントスコア   | —      | 71.7   | 72.0   | 70.0以上  |

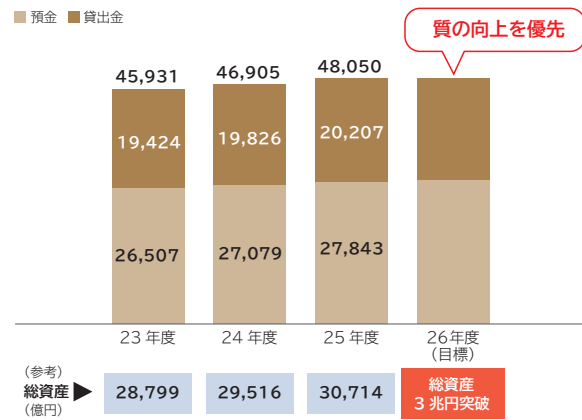
※1 事業者支援件数：資本性劣後ローン実行件数、事業性評価ローン実行件数、DDS実行件数、審査第一部支援先数および早期改善計画策定支援件数の合計  
 ※2 事業承継支援取組件数：事業承継コンサルティング実行件数、M&A実行件数および事業承継・引継ぎ支援センター持ち込み件数の合計  
 ※3 子会社利益：ひめぎんグループ連結子会社の当期純利益の合計  
 ※4 顧客DXサポート件数：デジタルツールに関する顧客紹介業務の同意書取得件数  
 ※5 窓口、ATM、インターネットバンキング、アプリ等による銀行取引のうち、APIを経由した取引の比率  
 ※6 主任のうち女性が占める比率  
 ※7 正規・非正規も含めた全従業員の差異として、女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%にて算出

## 1 地域シェアの拡大と役務収益力の強化

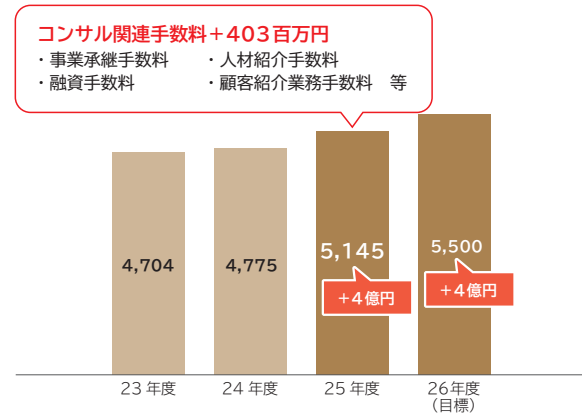
「地域シェアの拡大」については、「預貸金総和 5 兆円」という目標を掲げており、これまで、預貸金総和は着実に増加し、2025 年度には約 4 兆 8,000 億円となりました。また、総資産についても 3 兆円を突破し、地域における金融仲介機能の拡大につながっています。

一方で、金利のある世界となったことから、預金調達コストが計画策定時の想定以上に上昇しています。こうした環境変化を踏まえ、預金・貸出金ともに量的拡大路線から質的向上路線へ転換することとしました。これにより、「預貸金総和 5 兆円」という目標の達成は、次期中期経営計画期間にずれ込む見込みです。なお、預金・貸出金ともに、円貨調達利回りおよび資金運用利回りを適切にコントロールしています。

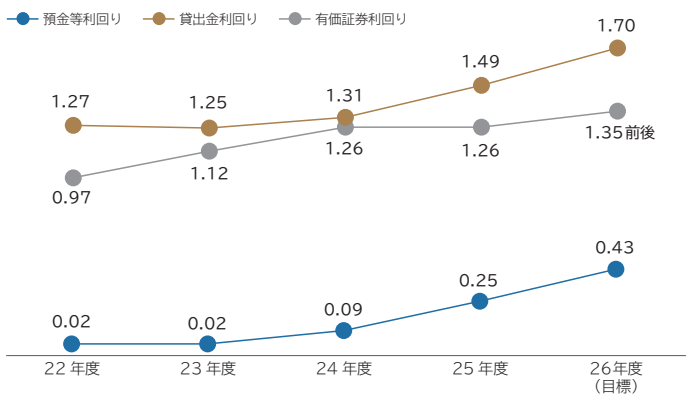
預貸金総和の推移（億円）



役務取引等収益の推移（億円）



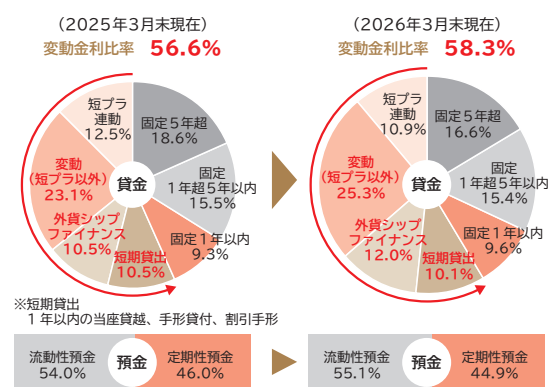
円貨調達利回り・運用利回りの推移（％）



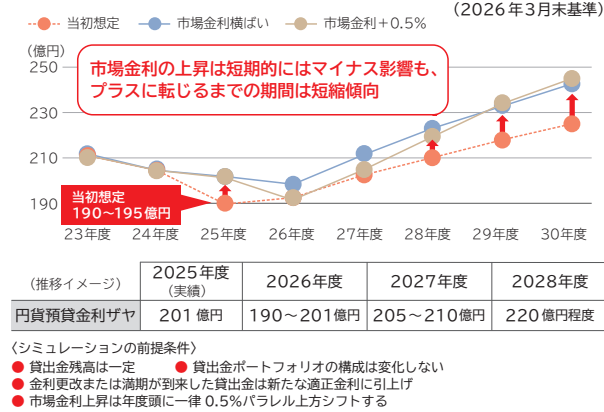
### ■金利上昇の影響について

貸出金の構成を見ると、下のグラフの通り、変動金利比率は、きめ細かな条件交渉を行ってきた結果、2024 年度比 1.7 ポイント向上し 58.3%となりました。今後も引き続き変動金利の比率を高め、金利上昇局面における追随率を改善していきます。また、2025 年度の円貨利ザヤは、当初想定シミュレーション（点線）を上回って推移しており、貸出金残高の増加と変動金利比率の向上によって利ザヤの改善速度が速まる結果となっています。

預貸金の構成比



金利上昇による円貨預貸金利ザヤのイメージ

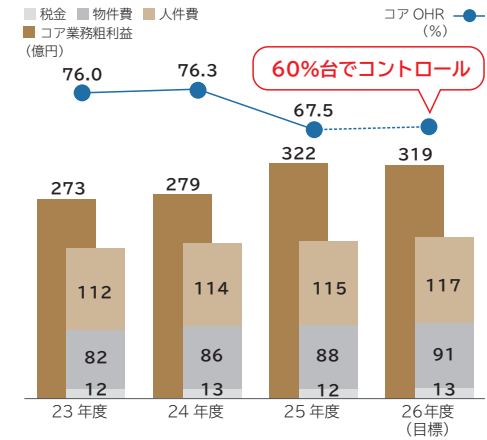


## 2 経費コントロールによる安定収益確保

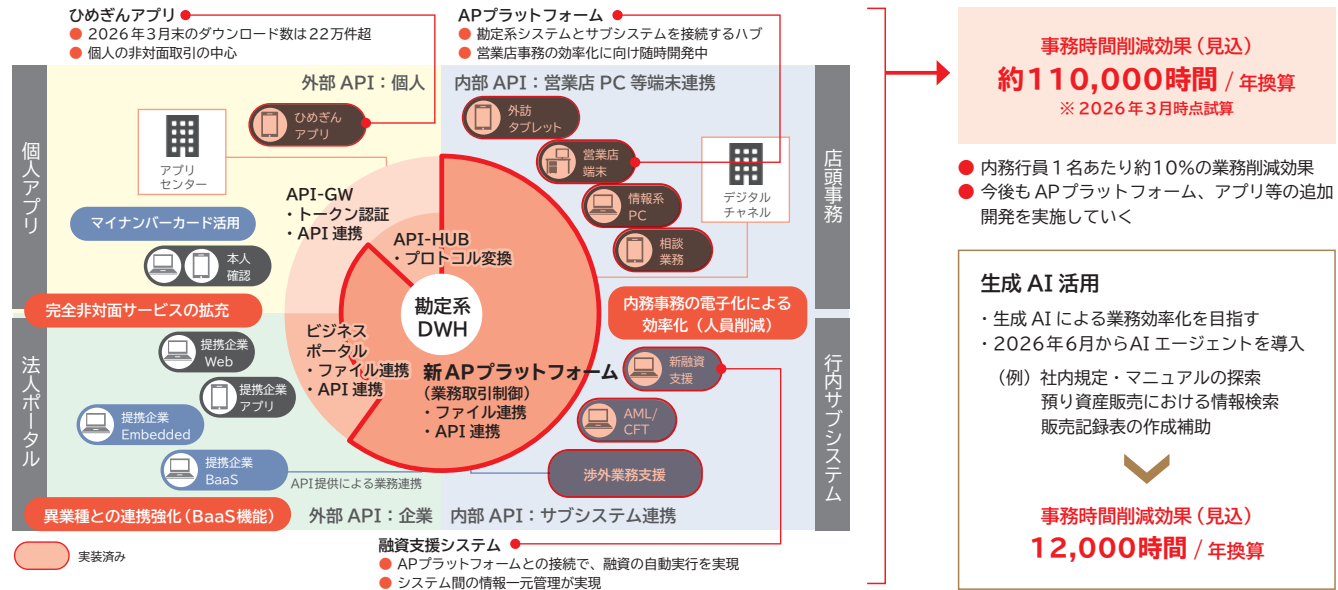
「経費コントロールによる安定収益確保」については、2025 年度は、人的投資やシステム投資等によって経費が約 5 億円増となりましたが、「OHR 60% 台」という中計目標を 2025 年度に達成しました。ただ、OHR の水準はまだ高いと認識しており、今後も引き続き、当行の成長戦略に必要な投資は実施しながら、適切に経費総額をコントロールしていくとともに、トップラインを強化し、OHR の更なる引き下げを目指します。

経費増の大きな要因となっている「システム投資」については、AP プラットフォームや統合融資支援システムの導入、ひめぎんアプリの機能追加（22 万件以上ダウンロード）等によって、年間 11 万時間以上の業務効率化、営業店事務 10% 程度の削減といった大きな投資効果が得られております。また、生成 AI の分野では、様々な AI エージェントを内製化し、今後更なる業務改善に繋げていく方針です。

経費とコア OHR の推移



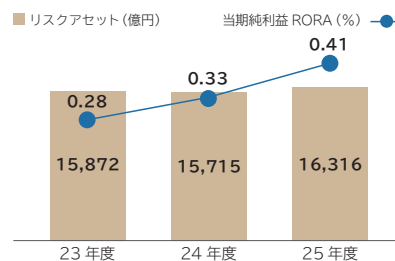
当行システムの将来像



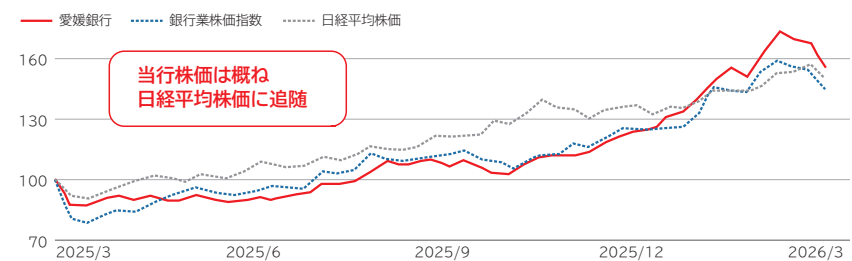
## 3 株価・資本コストを意識した経営

「株価・資本コストを意識した経営」については、引き続き、ROE の向上に努めていきます。具体的には、収益力強化、経費コントロール、リスクアセットコントロール、適切な株主還元（2025 年度は普通配当 10 円増配＋別途記念配当 2 円）、の 4 つの施策を着実に実施することで、企業価値向上を目指します。なお、2026 年 3 月までの 1 年間の当行株価は、日経平均株価程度の上昇率で、順調に推移しています。

リスクアセットと RORA の推移



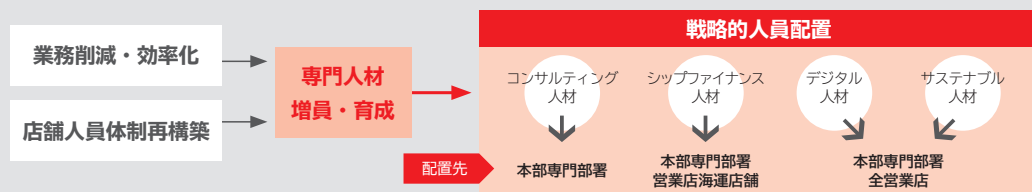
1 年間の株価推移



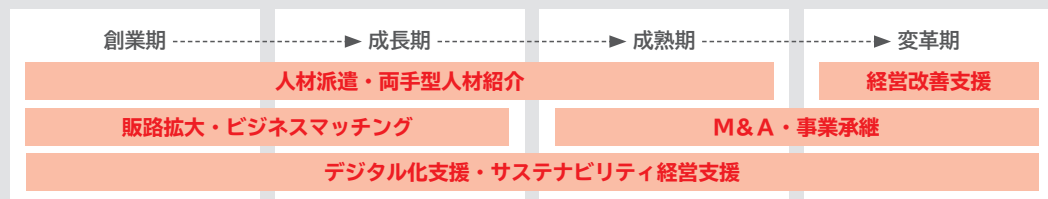
法個人コンサルティング（法人戦略）

1. 事業者支援強化

業務効率化、店舗人員体制再構築により、コンサルティング部門の増員・育成  
有効面談時間を増やし、事業性評価・ソリューション営業により取引先の企業価値を向上



お客さまの真のニーズや課題を適切に把握し、企業のライフステージに応じた販路拡大、  
人材紹介、事業承継、M&A などの具体的な解決策を提供



企業  
価値  
向上

進捗 シップリサイクル事業を支援

当行における法人戦略では、企業のライフステージに応じた各種コンサルティングやデジタル分野などの専門人材の育成など、「事業者支援」の強化に努めています。例えば、日本最大の海産産業が集積する愛媛県（今治市）の地域特性に対応して、当行は、シップファイナンスを核に、海産産業関連企業に対する支援活動にも積極的に取り組んでおり、2025年度は、シップリサイクル事業の支援において先駆的な取り組みを行いました。具体的には、2025年6月の「シップリサイクル法」が施行され、愛媛県内の事業者が船舶解体業の認可を国内第一号で取得したことを受けて、当行は同事業者に対して施設建設のための資金支援を行うなど積極的に事業を後押ししています。

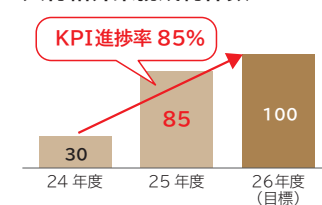


フレップ知多（愛知県）の完成イメージ図（オオノ開発株式会社様資料より引用）

進捗 人材紹介業務を内製化し積極的に展開

「事業者支援強化」の一環として、当行では、「人材紹介業務」に注力しており、内製化による積極展開を図っています。KPIとして「人材紹介業務成約件数」を掲げ、本中計最終年度（2026年度）目標として100件の達成を目指しています。2025年度は85件（進捗率85%）と極めて順調な進捗となっています。具体的な施策としては、経営課題解決の視点から、REVICareer（レビキャリ）等の外部求人サイトも活用しながら、両手型人材紹介業務、副業人材の紹介等を実施しています。また、外部出向経験者や中途採用者による専門チームを立ち上げ、高度な人材支援を提供しています。

人材紹介業務成約件数



2. 地域金融力強化プラン

2025年12月、金融庁は、地域金融機関をはじめとする様々なプレイヤーが連携して地域経済に貢献する力を発揮していくことを目指した「地域金融力強化プラン」を策定しました。これは、当行がこれまで取り組んできた様々な事業者支援の取組みと重なる部分も多いことから、より深度ある取り組みを実施していくべく、「地域金融力強化プラン」で挙げられた10分野のうちの6つに、シップファイナンスを加えた7つの分野を選定し、さらなる高度化を図っていきます。

| 地域金融力強化プラン                    | 取組み内容                | 取組み方針                                                                                                        |
|-------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 内外のプレイヤーとの連携を通じた中堅企業等への成長支援 | 金融プラスワン戦略（外部連携先の見直し） | ・企業の課題解決・成長支援に有用な外部機関との連携体制を再構築。                                                                             |
| ② M&A・事業承継や経営者等の人材確保の支援       | M&A、事業承継、人材紹介        | ・こうした体制の活用等を通じた M&A・事業承継、人材紹介及びデジタル化支援による「廃業・取引先減少の抑制」、「企業成長戦略支援」、「経営・幹部人材確保」、「労働生産性の向上」などに取組み、地域の持続可能性向上に貢献 |
| ③ 地域企業への DX 支援の推進             | 地域企業のデジタル化支援         |                                                                                                              |
| ④ 早期の経営改善や円滑な事業再生等に向けた支援の促進   | 事業再生支援               | ・企業との対話を通じたライフステージ確認<br>・改善フェーズ前段階での予兆管理・支援の実践                                                               |
| ⑤ （当行独自分野）                    | シップファイナンス            | ・個社別調達枠の確保<br>・人手不足解消への貢献<br>・船舶人材育成の強化                                                                      |
| ⑥ 地域課題の解決                     | 自治体連携、過疎化対策          | ・自治体連携・共創による地域課題解決への貢献<br>・店舗網の効率的な維持                                                                        |
| ⑦ 地域金融機関による地域活性化の取組の促進        | HandyBank プロジェクト     | ・HandyBank プロジェクトを通じた地域に貢献する施策の展開                                                                            |

進捗 事業者支援関連の実績

上記7つの注力分野では、本中計において、「事業者支援」、「顧客 DX サポート」、「事業承継支援」など、多様な取り組みが推し進められ、着実に進捗しております。

| 事業者支援  | 取扱件数           | 顧客 DX サポート | 取組件数           | 事業承継支援 | 取組件数           |
|--------|----------------|------------|----------------|--------|----------------|
| 25年度実績 | 100件           | 25年度実績     | 788件           | 25年度実績 | 271件           |
| 26年度目標 | 150件<br>(3年累計) | 26年度目標     | 600件<br>(3年累計) | 26年度目標 | 300件<br>(3年累計) |

## 法個人コンサルティング（個人戦略）

### 顧客本位の業務運営

ライフデザインのトータルサポート、金融教育等を通じて顧客本位の業務運営を実践

| 投資対象の多様化       | 専門知識を持つ行員の育成              | 投資対象の多様化                    | 投資対象の多様化                    |
|----------------|---------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 新 NISA 対象商品の拡充 | 各種資格取得や研修を通じた、専門性の高い人材の育成 | 「ライフプランとお金」など対象者に合わせたテーマで実施 | 資産運用、相続等の多様なニーズに対応する金融商品の拡充 |

### 進捗 HandyBank プロジェクト

「HandyBank 支店」は、当行の個人戦略における中核的な取り組みの一つです。多様な地域課題やお客さまの声を総合的かつ綿密に調査・分析した上で、地域のため、そして、新たな魅力あるサービスを提供するための仕掛けとして誕生しました。2025 年 3 月の開設から 1 年で、口座開設数は 1 万を超え、預金も 50 億円に迫るなど（2026 年 3 月末）、着実に拡大しています。

2025 年度からは「フェーズ 2」として、商品サービスの魅力アップに加え、愛媛県内自治体や地元大学、愛媛県出身の著名人とのコラボレーションを展開するなど、地域貢献の仕掛けをさらに強化しています。引き続き「HandyBank から広がり、愛媛を身近に」をコンセプトに認知度向上に努めていきます。



|             | フェーズ 1（HandyBank 支店開設）                                                                                                      | フェーズ 2（2025 年度実施施策）                                                                                                     |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品サービス      | <ul style="list-style-type: none"> <li>HandyBank 限定定期預金</li> <li>開設記念キャンペーン 6 種</li> <li>クイックカードローン取扱い開始</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>「Prime50」</li> <li>「ひめぎん U25 口座+」</li> <li>フリーローン取扱い開始</li> </ul>                |
| 認知          | <ul style="list-style-type: none"> <li>段階的な認知活動</li> </ul>                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み限定プロモーションの実施</li> <li>スポーツコミュニケーションズとの連携</li> <li>水樹奈々さん起用の新 CM 作成</li> </ul> |
| 地域貢献        | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域情報発信（公式 X アカウント）</li> <li>地域応援商品の展開<br/>・ 22_Ehime カタログギフト特典「えひめ応援定期預金」</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域観光振興会イベントとのコラボ</li> <li>報酬型インターンシップの開始<br/>・ 学生と共に企画を立案・検討</li> </ul>          |
| セブン銀行共同 ATM | <ul style="list-style-type: none"> <li>セブン銀行共同 ATM の設置<br/>・ 県内 24 カ店にセブン銀行共同 ATM を設置することで利便性向上</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>共同 ATM 利用促進活動</li> </ul>                                                         |

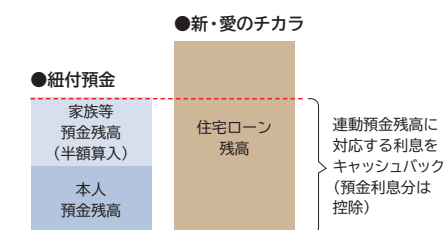
### 進捗 新・愛のチカラ（家族預金連動利息返戻型住宅ローン）

家族預金連動利息返戻型住宅ローン「新・愛のチカラ」は、住宅ローンのご契約者であるご本人様（100%換算）とご家族様（50%換算）が預金をすると、預金額に応じて借入利息相当額をキャッシュバックする仕組みとなっています。「金利ある世界」が到来し、再注目されている商品です。より多くのお客さまのニーズにお応えできるように、2025 年 12 月より、当商品取扱エリアを拡大しており、2026 年 3 月末現在、約 3,000 件・450 億円超の取扱、紐付預金残高も 750 億円超となり、大きな反響を呼んでいます。

#### 【対象となる口座】

ご契約者、配偶者、ご契約者のお子様、同居するご家族（借主と同一の住民票に記載されている家族に限ります。）、ご契約者と配偶者のご両親およびその祖父母の普通預金口座。最大 5 口座まで登録可能。

#### イメージ図



## 地域共創

### 進捗

### 「21 世紀金融行動原則」最優良取組事例選定委員長賞を受賞

環境省がパートナーとなっている「21 世紀金融行動原則」において、当行の脱炭素化に向けた取り組み（取り組み名称：サプライとデマンドの両輪で進める地域脱炭素化の加速）実績が評価され、四国の銀行として初めて表彰され、「最優良取組事例選定委員長賞」を受賞しました。

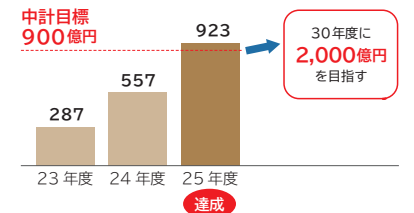


右：選定委員会委員長 末吉 竹二郎様  
左：当行頭取 西川 義教

#### 関連指標の推移

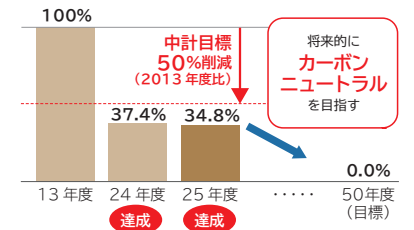
#### ESG 関連投融資実行額（累計）

社会問題や環境問題の解決に向けたサステナブルファイナンスや債券投資



#### GHG 排出量削減

ひめぎんグループのエネルギー使用に伴う GHG 排出量削減



### 進捗

### ひめぎんリース（株）、環境省「ESG リース促進事業に係る優良取組認定事業者」に認定

ひめぎんリース株の取り組み「ESG リースを通じた一気通貫型脱炭素支援体制の構築」が評価され、四国内のリース事業者として初めて、環境省の「ESG リース促進事業に係る優良取組認定事業者」に認定されました。

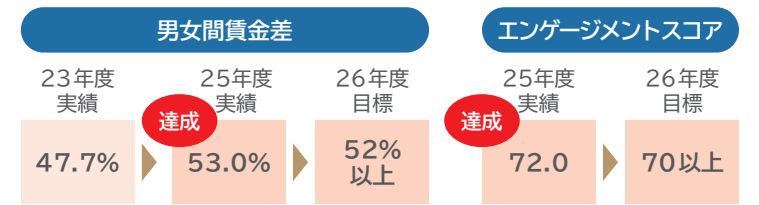


## 人的資本経営

### 進捗

### 賃金制度改革（2026 年 10 月 1 日実施予定）

今回の賃金制度改革では、①人的資本の強化と将来を担う優秀な人材の確保・育成、②行員の成長意欲・挑戦意欲を後押しする環境整備、③職務・意向・専門性に応じた公平で納得性の高い処遇体系、の 3 つをポイントに改革を進め、人材競争力の強化を図ります。



### 進捗

### 専門人材の育成

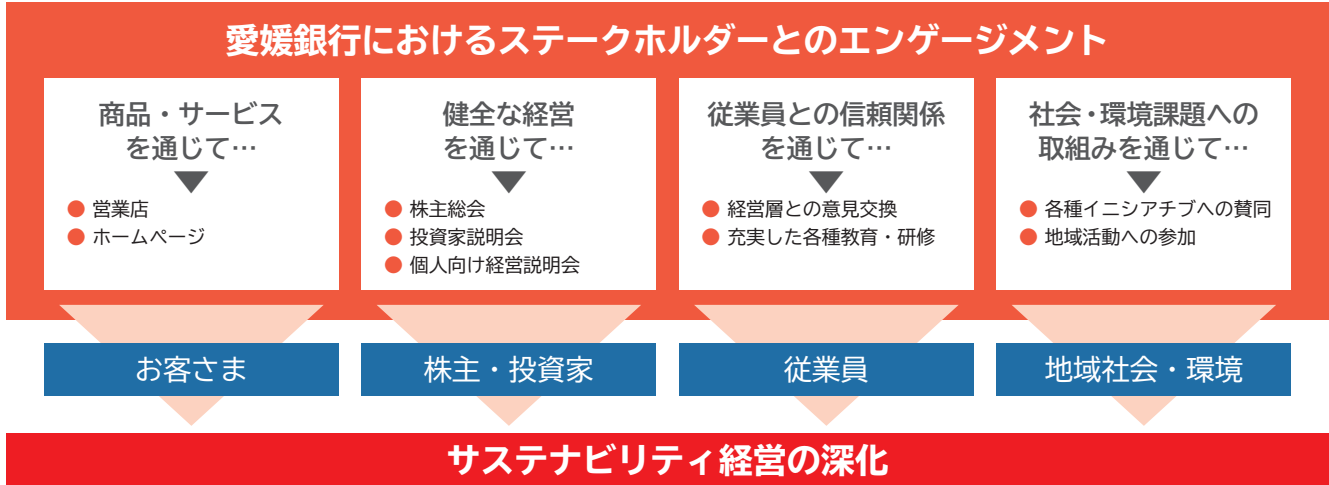
ひめぎんグループ全体の専門スキル底上げを図り、培ったスキル・蓄積したノウハウを活用して、コンサルティング業務を高度化

地元の造船所とコラボした大学生向けオープンカンパニーも実施



| 育成施策等                 | 専門分野例     |                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 戦略的出向（メガバンク、省庁、海運業者等） | コンサルティング  | 海運・造船業にかかる専門知識を有し、ソリューション営業または事務スペシャリストとして活躍できる人材（戦略的出向・行内研修等）<br>● 国土交通省 海事局への出向経験者 …… 累計 5 名<br>● 民間企業（オペレーター等）への出向経験者 …… 累計 14 名<br>● シップファイナンス担当者育成研修・自主勉強会受講者数 …… 累計約 100 名<br>● 大学への講師派遣や、地元小中学校での出前授業実施など、地場産業の発展に向けた人材育成にも寄与 |
| 行内研修・教育制度拡充           | シップファイナンス |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 資格取得補助                | デジタル・AI   |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 中途採用積極化               | サステナブル    |                                                                                                                                                                                                                                      |
| ジョブチャレンジ制度 等          | リスクマネジメント |                                                                                                                                                                                                                                      |

■ 愛媛銀行におけるステークホルダーとの関わり



当行は、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じ、地域とともに持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。そのために、広くお客さま、株主・投資家、従業員、地域社会・環境との間で、それぞれに適した手段を通じてコミュニケーションを深め、関係構築を推し進めていくことで、サステナビリティ経営を追求していきます。

お客さまとのエンゲージメント

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当行の全ての役職員は、「お客さまを第一に、行員を大事にすることが繁盛のもとである」という『創業者精神』を共有し、お客さまのために行動します。

お客さま本位の業務運営を実践し、その取組み状況を定期的に公表することで、商品・サービスの更なる向上に取り組んでいきます。

詳しくは、当行ホームページへ：<https://www.himegin.co.jp/policy/fiduciaryduty/>

高齢化社会への対応

高齢化社会に対応した人材育成、商品・サービスの開発も重要な取組みです。たとえば、「認知症サポーター」は2026年8月1日時点で、行員554名を養成しており、うち行員1名が、「認知症キャラバン・メイト」（認知症サポーター養成講座を開講することができる資格者）を取得し、行内で認知症サポーター研修を実施しています。また、商品面では後見制度支援預金の取扱い、サービス面では高齢者を振込詐欺から守るためのATMシステムの構築など、安心してご利用いただける銀行を目指した取組みを行っています。

ユニバーサルサービスの追求

当行では、あらゆるお客さまとの円滑なコミュニケーションを促進するため、窓口行員を対象とした研修を継続して行っております。例えば、聴覚障がい者に対しては、全店に「筆談ボード」を備え付け、視覚障がい者に対しては、ATMでの音声案内用電話機や点字シート・誘導シート設置など、すべてのお客さまに安心してご利用いただけるような態勢整備を行っています。行員には、ユニバーサルサービスを提供する実践研修も行っています。

ひめぎん会との対話

当行では、ふるさと愛媛のステークホルダーの皆さまとの継続的な対話を重視する観点から、愛媛県内の9つのエリアに「ひめぎん会」を設け、「新春懇親会」、「経営説明会」などを定期的に開催しております。引き続き、地域のお客さまとの重要な対話の場と位置づけ、交流を深めていきます。

株主・投資家とのエンゲージメント

IR カレンダー

| 第1四半期              |    |    | 第2四半期                       |    |    | 第3四半期                        |     |     | 第4四半期             |    |    |
|--------------------|----|----|-----------------------------|----|----|------------------------------|-----|-----|-------------------|----|----|
| 4月                 | 5月 | 6月 | 7月                          | 8月 | 9月 | 10月                          | 11月 | 12月 | 1月                | 2月 | 3月 |
| ■ 決算発表<br>(決算短信開示) |    |    | ■ 第1四半期決算短信開示               |    |    | ■ 第2四半期決算発表<br>(第2四半期決算短信開示) |     |     | ■ 第3四半期決算短信開示     |    |    |
|                    |    |    | ■ 定時株主総会                    |    |    |                              |     |     |                   |    |    |
|                    |    |    | ■ 機関投資家向け決算説明会<br>■ 経営説明会開催 |    |    |                              |     |     |                   |    |    |
|                    |    |    | ■ 有価証券報告書提出                 |    |    | ■ 第2四半期報告書提出                 |     |     |                   |    |    |
|                    |    |    | ■ ディスクロージャー誌開示              |    |    | ■ 統合報告書開示                    |     |     | ■ 中間期ディスクロージャー誌開示 |    |    |

株主総会、投資家説明会、個人向け経営説明会の開催

株主総会では、資料を放映し、分かりやすい説明と議事進行に努めています。投資家の皆さま向けには、2026年6月に東京にて説明会を開催しました。また、個人投資家の皆さま向けには、愛媛県内外で経営説明会を開催しており（愛媛県内6か所、県外3か所）、各地域のステークホルダーの方との交流を行うことができました。



投資家の皆さまに…  
投資家説明会



愛媛県内外ステークホルダーの皆さまに…  
個人向け経営説明会

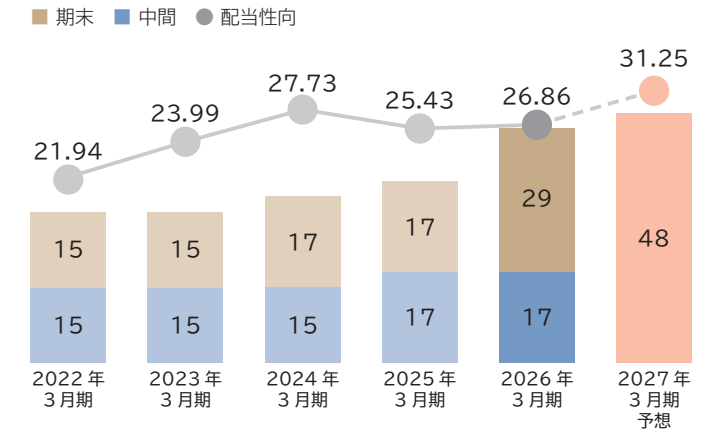
配当政策

当行は、銀行としての公共性と健全性に鑑み、経営体質の強化や営業基盤の拡充を図り、内部留保の充実に努めながら、配当性向30%以上（単体）を目指すことを基本方針としております。

2026年3月期の配当につきましては、基本方針に基づき、業績等を総合的に勘案し、年間配当を創業110周年の記念配当2円含め、前年度比12円増配し、46円（中間配当17円、期末配当29円）としました。

2027年3月期の配当につきましては、年間配当を48円とする予定としており、単体ベースで配当性向30%以上を達成見込みとしています。

1 株当たり配当金(円)と配当性向(%)の推移



【地域社会・環境とのエンゲージメント】

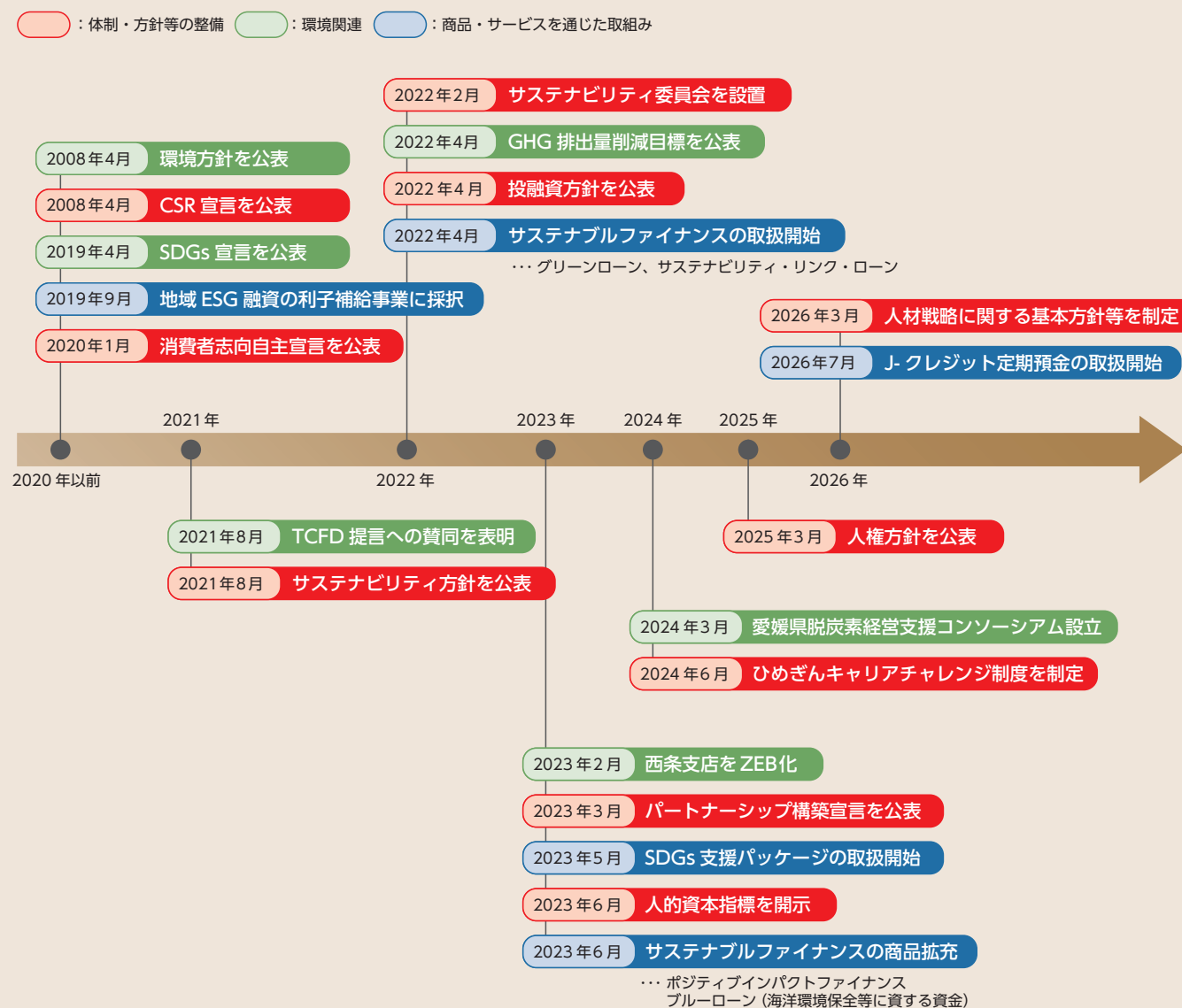
ふるさと愛媛の未来のために、地域経済の再起動や環境への取組みに注力していきます。

P31～34「環境経営（環境への取組み）」、P35～42「地域共創（社会課題への取組み）」参照

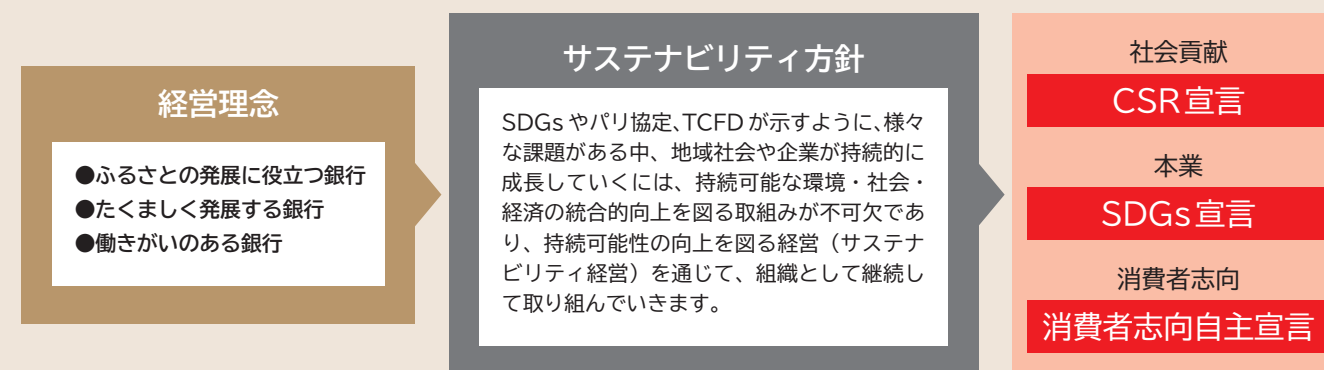
## 愛媛銀行グループは、企業価値の向上と持続可能な地域社会の実現を目指して、サステナビリティ経営に取り組んでおります。

当行は、「ふるさとの発展に役立つ銀行」「たくましく発展する銀行」「働きがいのある銀行」を経営理念に掲げ、金融を中心とするサービスの提供を通じて、地域社会のすべてのステークホルダーにとって、将来にわたって経済的、環境的な豊かさを享受できる社会の実現を目指しています。次の世代に引き継いでいく取組みを行っていくことにより、地域金融機関としての公共的な使命と社会的責任を果たし、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指して、サステナビリティ経営に取り組んでまいります。

### ■ 愛媛銀行のサステナビリティへの取組みの推移



### ■ ひめぎんのサステナビリティ



#### CSR宣言

- **より良いサービスの提供** お客様のニーズにあった質の高い商品・サービスの提供を行っていきます。
- **コンプライアンス** 法令・ルール等を遵守し、公正・適正な企業活動を行っていきます。
- **社会貢献活動** 環境保護、福祉、教育、文化、その他地域社会の貢献につながる活動を実践していきます。
- **人権尊重** 人権を尊重し、働きがいのある職場作りに努め、地域社会に貢献する人材の教育・育成に努めていきます。

#### SDGs宣言

国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に基づき、金融サービスやすべてのステークホルダーとの対話・連携を通じて、地域の共通価値創造、社会的課題の解決を目指します。「ふるさと」とともに持続可能な社会の実現に努めていきます。

- **社会的インパクト創出を意識した融資**
- **ESG 要素を考慮した事業性融資**
- **地域特性に応じた適切な知見の提供、必要な支援**

#### 消費者志向自主宣言

詳しくは、当行ホームページへ：<https://www.himegin.co.jp/sustainability/policy/>

当行は、2020 年度に消費者志向自主宣言を策定・公表しました。

### ■ イニシアチブへの参加

サステナビリティ経営を推進するため、国内外のさまざまなイニシアチブに参加しています。



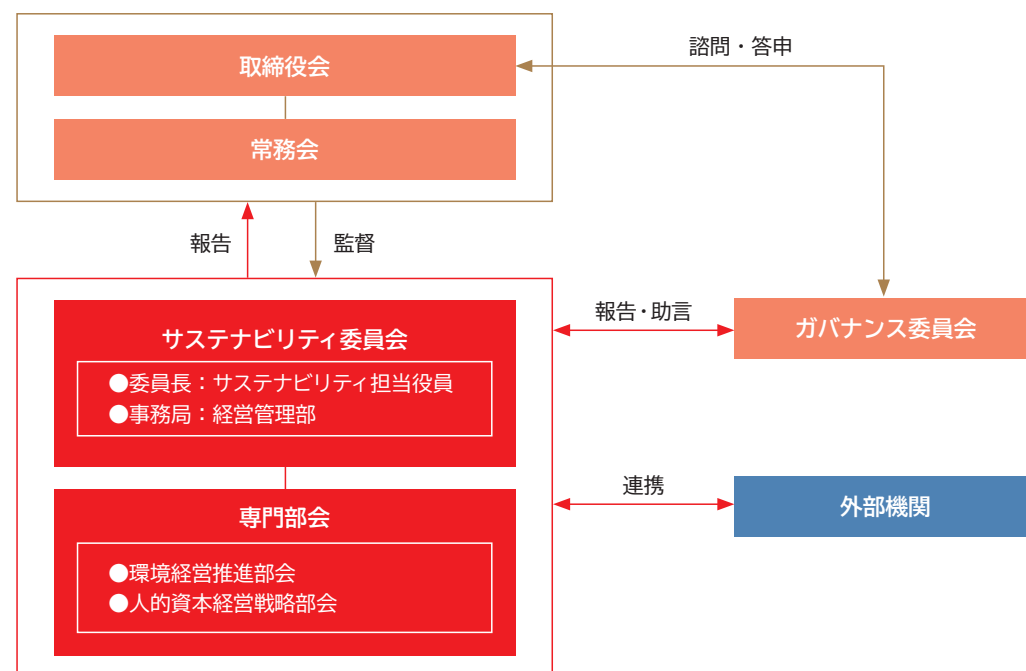
# 1 ガバナンス（サステナビリティ推進体制）

サステナビリティ方針に基づき、持続可能な環境・社会・経済の統合的向上を図っていくサステナビリティ経営の実践を目的に、サステナビリティ委員会を設置しています。

## サステナビリティ委員会の運営方針

- ① 委員長は、「サステナビリティ担当役員」とします。
- ② 委員会事務局は、経営管理部に設置してグループ横断的な対応を行います。
- ③ 委員会委員は、本部部長、関連会社社長とします。
- ④ 委員会は原則 3 ヶ月毎に開催し、委員会傘下の専門部会は適時開催します。また、常務会・取締役会に原則 6 ヶ月毎に報告します。
- ⑤ サステナビリティ委員会規程により運営します。

サステナビリティ推進体制図



# 3 リスク管理

当行グループでは、気候変動リスクを管理するため、2022 年 4 月に「気候変動リスク管理方針」を制定し、リスク管理委員会 及びサステナビリティ委員会において気候変動リスクの特定・評価について定期的な審議を経て、常務会及び取締役会に報告しています。なお、当行グループでは、気候変動リスクを独立のリスクカテゴリーとせず、「流動性リスク」「市場リスク」「信用リスク」「オペレーショナル・リスク」の発生・増幅要因となるリスクドライバーと位置づけ、統合的リスク管理の枠組の中で管理しています。

リスク管理の全体像（組織図） ➡ P55

# 2 戦略

当行は、持続可能な社会の実現に向けた基本的な方針として 2021 年 8 月に「サステナビリティ方針」を制定しております。

このサステナビリティ方針に則り、環境問題や社会問題をはじめとするサステナビリティに関する課題を洗い出し、ESG（環境・社会・ガバナンス）や経営理念との親和性を基準に評価した上で、以下の 3 つの重要課題（マテリアリティ）を特定しました。これらの重要課題（マテリアリティ）は、サステナビリティ委員会での審議を経て、常務会・取締役会で決定しております。

## マテリアリティ ① 環境経営（環境への取組み） ➡ P31 ～ P34

- 気候変動に伴うお客さま及び当行グループへの影響を、2 パターンのシナリオ（1.5℃シナリオ、4.0℃シナリオ）に基づき、リスクと機会で評価しています。
- 当行グループの GHG 排出量削減目標を定め、その達成に向けた取組みを進めています。

## マテリアリティ ② 地域共創（社会課題への取組み） ➡ P35 ～ P42

- 地域社会の持続的発展を後押しするため、行政や民間企業との多様な連携を推し進め、様々なサービスメニューを開発・提供しています。
- SDGs 経営立ち上げ支援サービスでは、お客さまとの対話を通じ、地域社会の課題解決と本業の紐づけを行い、SDGs 経営に向けた気づきを提供しています。
- 社会課題解決のための資金ニーズに対し、サステナブルファイナンスのメニュー充実に取り組んでいます。

## マテリアリティ ③ 人的資本経営（人材への取組み） ➡ P43 ～ P46

- 雇用環境が著しく変化する環境において、人材の多様性を確保するため、人事制度や研修を通じて各人の能力・資質を最大限に発揮できるよう多様なキャリアパスと働き方を提供しています。

# 4 指標と目標

設定した指標と目標は、それぞれ、次のページをご覧ください。

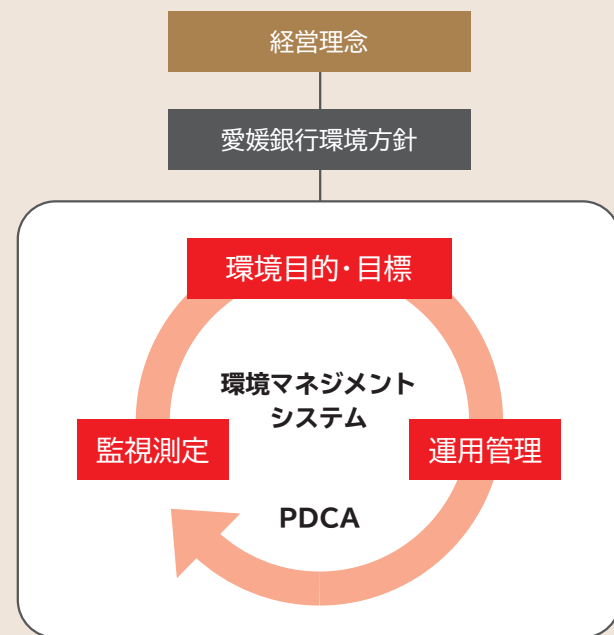
① GHG 排出量削減目標と実績 ➡ P18

② ESG 関連投融資の実行累計額目標 ➡ P18

③ 人的資本関連の指標と目標 ➡ P18

## 豊かな自然環境に恵まれた愛媛県に基盤を置く 当行は、地域の環境保全に向けた取組みを、 積極的に展開していきます。

近年の国内外における異常気象や自然災害による被害は、当行が基盤とする地域においても企業経営に大きな影響を及ぼしており、「気候変動への対応」は、これまで以上に重要な経営課題のひとつに位置づけ、行動に移していく必要があり、当行グループは、「愛媛銀行環境方針」に基づき、環境保全に向けた取組みを積極的に推し進めていきます。



### ■ 環境方針（2008年4月制定）

#### 環境基本理念

愛媛銀行は、ふるさとの豊かで美しい自然を守り次世代へ引き継ぐことが、地域に対する社会的責任であると考えています。

経営理念である「ふるさとの発展に役立つ銀行」のもと、全員参加による環境保全への取組みを積極的に展開していきます。

#### 環境方針

- ① 環境に関連する法律及びその他要求事項を遵守します。
- ② 環境に配慮した商品・サービスの提供などを通じて、環境保全活動を支援します。
- ③ 環境マネジメントシステムを構築し、具体的な環境目的・目標を定めて、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
- ④ 省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の軽減に努めます。
- ⑤ 一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、環境保全活動への参加を通じて地域社会の環境保全に貢献します。
- ⑥ 環境方針及び環境に関する取組みを内外に公表します。

## 環境問題への取組み（気候変動及びTCFD 提言への対応）

当行グループでは、環境問題への取組における戦略として、気候変動への対応を最上位と位置付けています。

気候変動対応の高度化を図るとともに、ステークホルダーの皆さま方と連携しながら、気候変動対応を含めた社会・環境分野における課題解決に努めていくことを目的として、2021年8月にサステナビリティ方針を制定並びにTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、2022年4月に「GHG 排出量削減目標」を設定、開示しております。

### 1）ガバナンス

ガバナンスについては、サステナビリティ全般に関わる推進母体として「サステナビリティ委員会」を設置し、定期的な活動を行っています。（→詳細はP27～30「サステナビリティへの取組み」参照）

### 2）戦略

気候変動への対応に関する経営戦略の策定やリスク管理態勢の強化に向けた取組みにおいては、まず気候変動のリスクと機会を評価することによって、お客さま及び当行グループへの影響を明らかにすることが重要になります。具体的には、「1.5℃シナリオ」及び「4℃シナリオ」に基づいて、それぞれ「物理的リスク」「移行リスク」「機会」を評価し、シナリオ分析の充実・高度化に努めています。

▶ 1.5℃シナリオ：脱炭素社会への抜本的な移行が達成され、世界の平均気温の上昇が高い確率で産業革命時期比 1.5℃ 未満に抑えられるシナリオ

| リスク／機会     |                            | 定義                                           | 想定する主な財務影響                                                                                                                              | リスク分類     | 時間軸       | 対応方針                                                                                                                                                                                               |
|------------|----------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物理的<br>リスク | 急性リスク                      | 個別の気象事象（台風、洪水等の突発的な異常気象の頻発化および激甚化）に起因するリスク   | ・突発的な異常気象は、現在と同程度にとどまるため、大きな財務影響は想定しない                                                                                                  | —         | —         | ・物理リスクに関するBCP 対策の提案                                                                                                                                                                                |
|            | 慢性リスク                      | 気候の長期的なシフトに起因するリスク                           | ・慢性的且つ不可逆な気候変動は発生しないため、大きな財務影響は想定しない                                                                                                    |           |           |                                                                                                                                                                                                    |
| 移行<br>リスク  | 政策・法規制リスク                  | 法律や規制の変化に関連するリスク                             | ・炭素税の導入、GHG 排出規制の強化による排出権の購入及び定期的な設備改修が必要となることで、投融資先の業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する                                                   | 信用<br>リスク | 中期～<br>長期 | ・愛媛県の基幹産業であり、当行の融資ポートフォリオにおいて重要セクターと位置付けている、「海運業及び紙・パルプ業」を対象に、炭素税導入等による与信関係費用の増加を試算<br>・脱炭素社会への移行に伴う移行リスクの影響度を統合リスク管理の枠組みにて確認<br>・海運、紙・パルプ業に対する脱炭素支援<br>・当行の設備面における脱炭素化を推進（営業店車両のEV化、店舗のZEB 化検討など） |
|            | 技術リスク                      | 脱炭素社会への移行に向けた技術の急速な進歩に関連するリスク                | ・既存製品・サービスの脱炭素技術への移行失敗や新技術への投資失敗が投融資先の業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する                                                                  |           |           |                                                                                                                                                                                                    |
|            | 市場リスク                      | 脱炭素社会への移行により特定の商品やサービスの需給が変化するリスク            | ・既存製品・サービスの需給変化が投融資先の業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する<br>・脱炭素社会への移行に伴う投資先の事業コスト増加・業績悪化により、当行が保有する有価証券の価値が毀損する                           | 市場<br>リスク |           |                                                                                                                                                                                                    |
|            | 評判リスク                      | 脱炭素社会への移行に対応しないことによるレピュテーション（評価・評判）低下のリスク    | ・化石燃料へのファイナンス等、脱炭素社会への移行と逆行する企業に投融資したことにより、当行の風評が悪化し株価が下落する                                                                             | 風評<br>リスク | 短期～<br>長期 |                                                                                                                                                                                                    |
| 機会         | 製品・サービス                    | 脱炭素社会への移行に伴う製品・サービスに関する機会                    | ・脱炭素製品・サービスの開発、GHG 排出量削減に向けた企業の設備資金の需要が増加し、当行の収益機会が拡大する<br>・気候変動への社会的関心の高まりを背景に、当行のソリューション提供の機会が拡大する                                    | —         | 短期～<br>長期 | ・SDGs 経営立ち上げ支援サービスやサステナブルファイナンスを含む、SDGs 支援パッケージによるソリューション提供<br>・地域における ESG・SDGs の普及促進に関連した、政府や自治体による補助金の紹介<br>・非財務情報開示の充実                                                                          |
|            | 資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性） | 脱炭素社会への移行に伴う資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性）に関する機会 | ・省資源・省エネルギー化および低炭素エネルギー源の利用による将来的な炭素価格上昇インパクトの軽減により、当行の事業コストがより一層低下する<br>・新たな市場へのアクセスを通じ、当行の収益機会が拡大する<br>・サステナビリティ経営の実践により、当行の企業価値が向上する |           |           |                                                                                                                                                                                                    |

・参照にした主な公的シナリオ：IEA Net-Zero Emissions by 2050 及び IPCC RCP2.6 シナリオ 等  
・時間軸の定義：短期 2～3 年、中期 10 年、長期 30 年

▶ **4℃シナリオ**：現状を上回る温暖化対策が講じられず、世界の平均気温が産業革命時期比 3.2 ～ 5.4℃上昇するシナリオ

| リスク／機会     |                            | 定義                                           | 想定する主な財務影響                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | リスク分類                                                                                      | 時間軸       | 対応方針                                                                                                            |
|------------|----------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物理的<br>リスク | 急性リスク                      | 個別の気象事象（台風、洪水等の突発的な異常気象の頻発化および激化）に起因するリスク    | <ul style="list-style-type: none"><li>深刻な自然災害の発生に伴い、当行の事業施設（本支店、ATM、電算・事務センター等）が被害を受け、保有資産の価値が毀損する</li><li>深刻な自然災害の発生に伴う突発的な資金需要の高まりにより、当行の資金繰り（調達コストの上昇含む）が悪化する</li><li>深刻な自然災害の発生に伴う投資先の業績悪化により、当行が保有する有価証券の価値が毀損する</li><li>深刻な自然災害の発生に伴い、投融資先の事業施設（柑橘類等の農場、マダイやアコヤ貝等の養殖場等）および個人のお客さまの住居等が被害を受け、事業や就労の継続に支障をきたすことで業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する</li><li>担保物件が被害を受けることで資産価値が損なわれ、当行の貸出資産の価値が毀損する</li></ul> | <div>有形資産<br/>リスク</div> <div>流動性<br/>リスク</div> <div>市場<br/>リスク</div> <div>信用<br/>リスク</div> | 短期～<br>長期 | <ul style="list-style-type: none"><li>水害発生時の与信関係費用の増加を試算</li><li>試算結果を公表</li></ul>                              |
|            | 慢性リスク                      | 気候の長期的なシフト（平均気温の上昇、海水温の上昇等）に起因するリスク          | <ul style="list-style-type: none"><li>海水面の上昇等で高潮による浸水リスクが高くなる事業施設の移転等により、当行の事業コストが増加する</li><li>平均気温の上昇や海水温の上昇等による農作物（柑橘類等）の収穫量減少および水産物（マダイ、アコヤ貝等）の漁獲量減少が投融資先の業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する</li></ul>                                                                                                                                                                                                        | <div>有形資産<br/>リスク</div> <div>信用<br/>リスク</div>                                              |           |                                                                                                                 |
| 移行<br>リスク  | 政策・法規制リスク                  | 法律や規制の変化に関連するリスク                             | <ul style="list-style-type: none"><li>気候変動対策は、現在の延長線上にとどまるため、大きな財務影響は想定しない</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | —                                                                                          | —         | <ul style="list-style-type: none"><li>移行リスクに関する情報を投融資先と共有し、BCP 対策を提案</li><li>非財務情報開示の充実など社会的な要請の適切な対応</li></ul> |
|            | 技術リスク                      | 脱炭素社会への移行に向けた技術の急速な進歩に関連するリスク                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                            |           |                                                                                                                 |
|            | 市場リスク                      | 脱炭素社会への移行により特定の商品やサービスの需給が変化するリスク            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                            |           |                                                                                                                 |
|            | 評判リスク                      | 脱炭素社会への移行に対応しないことによるレピュテーション（評価・評判）低下のリスク    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                            |           |                                                                                                                 |
| 機会         | 製品・サービス                    | 脱炭素社会への移行に伴う製品・サービスに関する機会                    | <ul style="list-style-type: none"><li>異常気象等の物理的な被害を軽減するため、公共工事および企業の設備資金の需要が増加し、当行の収益機会が拡大する</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | —                                                                                          | 短期～<br>長期 | <ul style="list-style-type: none"><li>SDGs 経営立ち上げ支援サービスやサステナブルファイナンスを含む、SDGs 支援パッケージによるソリューション提供</li></ul>      |
|            | 資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性） | 脱炭素社会への移行に伴う資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性）に関する機会 | <ul style="list-style-type: none"><li>省資源・省エネルギー化により当行の事業コストが低下する</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                            |           |                                                                                                                 |

・参照にした主な公的シナリオ：IPCC RCP8.5 シナリオ 等

・時間軸の定義：短期 2 ～ 3 年、中期 10 年、長期 30 年

物理的リスク定量評価

| 項目   | 内容                              |
|------|---------------------------------|
| シナリオ | IPCC4℃シナリオ                      |
| 分析対象 | 当行事業性融資先及び住宅ローン先                |
| 分析手法 | 水害発生時の担保不動産の損傷を考慮し、与信関係費用の増加を試算 |
| 分析期間 | 2050 年まで                        |
| 分析結果 | 最大約 15 億円程度                     |

移行リスク定量評価

| 項目   | 内容                                    |
|------|---------------------------------------|
| シナリオ | NGFS NetZero2050 シナリオ                 |
| 分析対象 | 海運業及び紙・パルプ業                           |
| 分析手法 | 低炭素社会への移行に伴い、炭素税導入等の要因による与信関係費用の増加を試算 |
| 分析期間 | 2050 年まで                              |
| 分析結果 | 最大約 18 億円程度                           |

3）リスク管理

当行グループでは、気候変動リスクを管理するため、2022年4月に「気候変動リスク管理方針」を制定し、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会において気候変動リスクの特定・評価について定期的に審議し、常務会及び取締役会に報告しております。なお、当行グループでは、気候変動リスクを独立のリスクカテゴリーとせず、統合的リスク管理の枠組の中で管理しております。（→詳細はP55 ～56「リスクマネジメント」参照）

4）指標と目標

当行グループでは、GHG 排出量（Scope1 及び Scope2 の合計）について、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、2024 年3月に、2026 年度末までに 2013 年度比 50%削減する目標を設定し、脱炭素社会への移行の取組みを加速させております。2025 年度の実績は、2013 年度比 65.2%削減となり、目標水準に到達しております。当行グループでは、引き続き省エネルギー化に資する設備投資及び再生可能エネルギー由来の電力調達等に取り組み、GHG 排出量の削減を進めてまいります。

当行グループの GHG 排出量の状況

| GHG 排出量削減目標                                                                           |         |         |         |         |         |         |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 削減目標（2026 年度末まで）<br>2013年度比 50%削減                                                     |         |         |         |         |         |         |         |
| 削減施策<br>LED・空調設備更新工事等による施設・設備面での取組や再生可能エネルギー由来の電力調達による業務運用面での取組により目標を達成               |         |         |         |         |         |         |         |
| 当行グループ全体                                                                              | 2013年度  | 2020年度  | 2021年度  | 2022年度  | 2023年度  | 2024年度  | 2025年度  |
| Scope1（直接的排出）                                                                         | 655 t   | 447t    | 436t    | 452t    | 477t    | 450t    | 433t    |
| Scope2（間接的排出）                                                                         | 7,489 t | 4,647t  | 5,685t  | 4,787t  | 2,960t  | 2,596t  | 2,404t  |
| 合計                                                                                    | 8,144 t | 5,094t  | 6,121t  | 5,239t  | 3,437t  | 3,046t  | 2,837t  |
| 削減実績（2013年度比）                                                                         | —       | ▲ 37.4% | ▲ 24.8% | ▲ 35.6% | ▲ 57.8% | ▲ 62.6% | ▲ 65.2% |
| 【算定基準】 ●省エネ法の定期報告基準に準拠して集計<br>●Scope1（直接的排出）…主に、ガソリン、ガス、軽油・重油<br>●Scope2（間接的排出）…主に、電力 |         |         |         |         |         |         |         |

カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ

|                        | 2024 | 2025                                               | 2026 | 2030 | 2040 | 2050                   |
|------------------------|------|----------------------------------------------------|------|------|------|------------------------|
| Scope1・2<br>カーボンニュートラル | 目標   | GHG 排出量削減 ▲ 50%（2013 年度比）                          |      |      |      | Scope1・2<br>カーボンニュートラル |
|                        | 取組   | LED 化、空調設備省エネ化、EV の導入、再エネへの切替、太陽光発電施設導入、Jクレジット等の活用 |      |      |      |                        |

当行のサプライチェーンにおける GHG 排出量 Scope3 の状況

| 当行単体                              | 2024 年度<br>（参考） | 2025 年度    |
|-----------------------------------|-----------------|------------|
| カテゴリ 1 購入した製品・サービス                | 5,825t          | 6,571t     |
| カテゴリ 2 資本財                        | 3,085t          | 2,378t     |
| カテゴリ 3 Scope1,2 に含まれない燃料及びエネルギー活動 | 531t            | 503t       |
| カテゴリ 4 輸送、配送（上流）                  | 989t            | 971t       |
| カテゴリ 5 事業から出る廃棄物                  | 305t            | 287t       |
| カテゴリ 6 出張                         | 164t            | 166t       |
| カテゴリ 7 雇用者の通勤                     | 480t            | 487t       |
| カテゴリ 8 ～ 14                       | —               | —          |
| カテゴリ 15 投融資                       | 7,754,165t      | 8,261,314t |

【算定基準】 ●カテゴリ 1 ～ 7  
・環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算定  
・活動量は、各カテゴリの算定対象の使用量又は支払金額を使用  
・排出係数は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を使用  
●カテゴリ 15  
・対象先は事業性融資先とし、PCAF スタンダード\*に基づき、融資先排出量に当行の融資割合を乗じて算定  
※ PCAF スタンダード：Partnerships for Carbon Accounting Financials が作成した、金融機関の融資ポートフォリオにおける GHG 排出量を計測・開示する基準  
・融資先排出量は、融資先売上高に CO<sub>2</sub> 排出係数を乗じて推計するトップダウン方式（環境省排出原単位データベースを利用）  
・対象先の売上高×売上高あたりのセクター別排出係数より推計し、データクオリティスコア 4 相当

愛媛県今治市・脱炭素先行地域に選定

今治市が 2025 年 5 月、愛媛県で初めて「脱炭素先行地域」に選定されました。当行も、地域の事業者の方々と一緒に共同提案者となっており、環境にやさしいチェーンソーオイルの贈呈や、今治市内の全公共施設への LED 化事業のお手伝いなどを実施しています。本取組みをはじめとして、幅広い領域で持続可能な地域社会の実現に貢献しています。

「官民共創セミナー×脱炭素」を開催

多様化・複雑化する地域課題に対応するため、官民共創で地域課題に取り組むことが重要となってきたおり、2026 年 3 月、当行は、愛媛県と共同で、「官民共創セミナー」を開催しました。  
先行的に官民共創で脱炭素に取り組んでいる「今治モデル」の事例を紹介しながら、官民がどのように協働して地域課題の解決や新たな価値創造につなげているかのヒントをご提供しました。

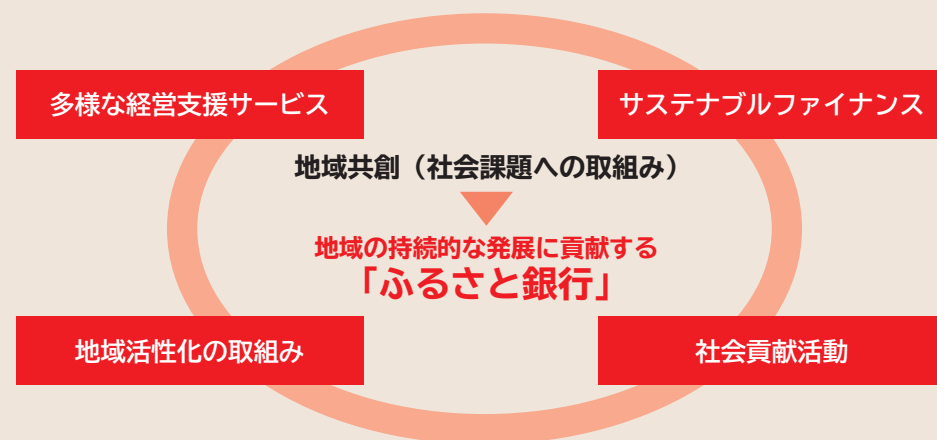


脱炭素先行地域選定証授与式の模様

## 地域共創 ① 経営支援

## 地域の持続的な発展に貢献する「ふるさと銀行」として、「地域共創」を基本コンセプトとした多様なサービスメニューの展開と、地域活性化の取組みを推し進めます。

当行グループでは、「地域共創」を重要課題と捉え、地域社会における課題への対処や地域経済の持続的な発展を後押しすることを目的に、お客さまに多様なサービスメニューを提供すると共に、地域における創業支援に向けた様々な施策やファンドの組成など、地域活性化の取組みを展開しております。



### ■ 投融資方針

#### (1) 基本方針

- ・愛媛銀行は、持続可能な社会づくりに貢献するため、地域の環境・社会問題解決につながる自律的で責任ある投融資を推進します。
- ・投融資を行うにあたり、財務情報だけでなく、環境・社会に与える影響等の観点も重視した適切な判断を行っていきます。
- ・環境・社会問題に対しては、適切な知見の提供や積極的な支援を行い、脱炭素社会に向けたトランジション投融資等については、積極的に取り組みます。

#### (2) 特定の業種、セクターへの対応方針

- 以下のような取引先・事業への投融資は行いません。
- ・違法性のある行為及び公序良俗に反する行為を業とする先、間接的にそれらを補助する先、反社会的勢力が関係する企業や事業に対する一切の取引
  - ・児童労働、強制労働への関与が認められる事業
  - ・クラスター爆弾製造関連等非人道的な兵器の開発や製造を行う事業
  - ・絶滅のおそれのある野生動植物に関する国際取引に関する条約（ワシントン条約）に違反する事業

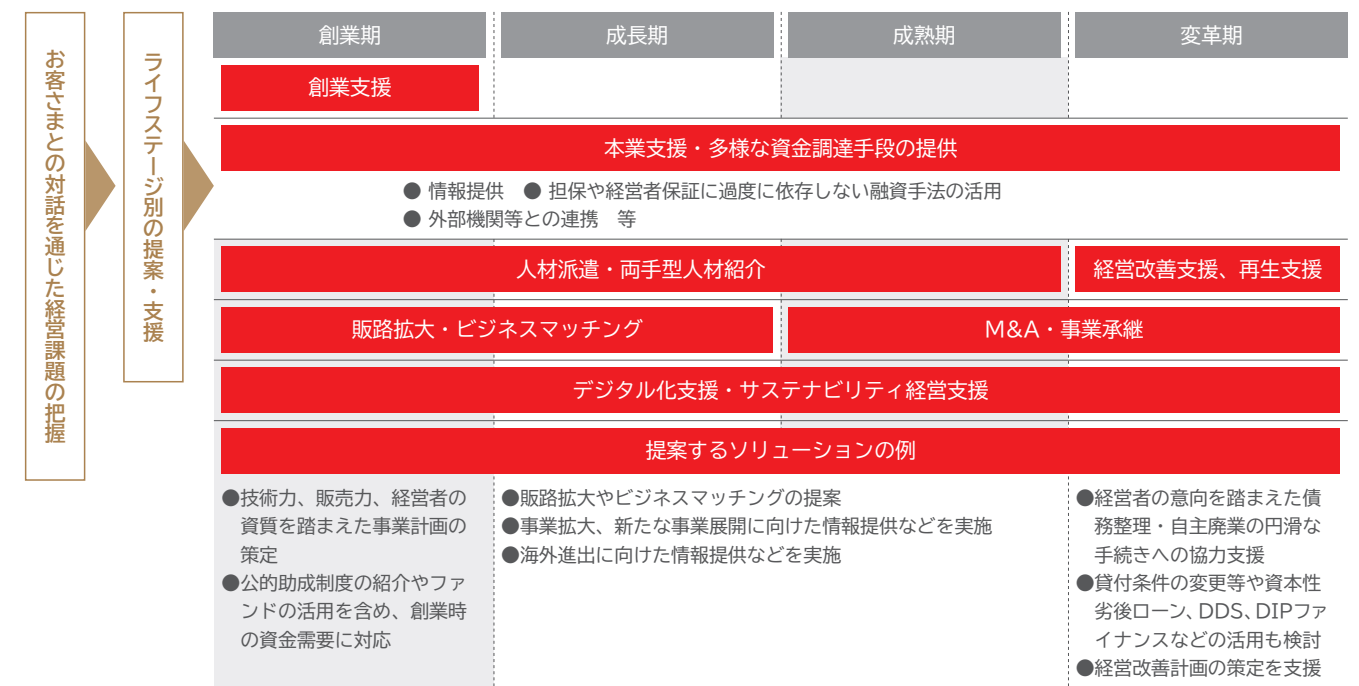
\* 環境や社会に大きな影響を与える可能性がある、下記に示すセクターへの投融資に対しては、取組方針を定め、適切に対応を行っていきます。  
石炭火力発電、パーム油、森林伐採、炭鉱掘削、石油・ガス、大規模水力発電

## 地域の環境・社会問題の解決につながる自律的で責任ある取組みを展開します。

### ■ 中小企業への経営支援

当行では、お取引先の皆さまとの日頃の経営相談等の対話を基礎に、外部環境やライフステージによって変化する課題や悩み、ニーズ等を的確に把握し、情報提供やアドバイスを行う他に、本業支援（企業価値の向上）の提案や、経営改善や事業承継・事業再生に関する計画策定、計画実行の支援、その後の定期的なモニタリング支援等に取り組んでいます。

#### 経営支援に関するライフステージ別の取組みイメージ図



## TOPICS

### 「えひめゼロカーボン・チャレンジ企業」に認定

当行グループは、2026年度のGHG排出量について2013年度比50%削減の目標に対し、現時点で達成水準にあることから、次なる目標として、2050年のカーボンニュートラルを目指しています。2025年9月、その計画等が認められ、愛媛県が推進する「えひめゼロカーボン・チャレンジ企業認定制度」において、当行は認定企業として登録されました。今後も、環境負荷低減に取り組み、地域とともに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### 脱炭素関連の事業提携に向けた連携協定の締結

脱炭素化が企業の喫緊の課題となる一方、地域企業ではノウハウや人材不足により具体的な対応が進みにくい現状があります。こうした課題の解決に向け、2026年3月、地域経済を支える当行、脱炭素ソリューションを全国展開する東京ガス、愛媛県東予地域でエネルギー供給を担う新居浜LNGの3社で連携協定を締結しました。

本協定に基づく取り組みとして、愛媛県内で創出された森林由来のJ-クレジットを活用した商品の取り扱いも行いました。



協定における連携イメージ

地域共創 ③ 地域活性化の取組み

■ サステナブルファイナンス

SDGs や脱炭素化等への関心の高まりとともに、サステナビリティを意識した資金調達ニーズが高まっています。当行では、2022 年 4 月からサステナブルファイナンスの取扱いを開始し、2023 年 6 月には 2 商品を追加し、お客さまへの提案を行っております。

これらの商品では、外部機関の評価を必要としない当行が評価する「自行評価型」も選択できることから、費用負担を抑える形で、より幅広いお客さまにサステナブルファイナンスを利用していただくことができます。なお、当行は、自行評価型のサステナブルファイナンス商品の運用にあたり、株式会社格付投資情報センター（R&I）から国際的な原則等に整合的である旨のセカンドオピニオンを取得しています。

サステナブルファイナンス商品概要

| 商品名   | ひめぎん<br>グリーンローン        |       | ひめぎん<br>ブルーローン          | ひめぎん<br>サステナビリティ・<br>リンク・ローン     |       | ひめぎん<br>ポジティブインパクト<br>ファイナンス           |
|-------|------------------------|-------|-------------------------|----------------------------------|-------|----------------------------------------|
|       | 自行評価型                  | 外部評価型 | 外部評価型                   | 自行評価型                            | 外部評価型 | 自行評価・外部評価型                             |
| 資金使途  | グリーンプロジェクトに<br>必要とする資金 |       | ブループロジェクトに<br>必要とする設備資金 | SPTs 目標の達成に<br>必要な資金             |       | 社会的インパクトの向上・緩和・<br>低減に資する<br>運転資金・設備資金 |
| 融資利率  | 当行所定の利率                |       |                         | 当行所定の利率<br>(目標の達成状況に応じて<br>金利変動) |       | 当行所定の利率                                |
| 取扱手数料 | 当行所定の手数料が必要            |       |                         |                                  |       |                                        |

■ ESG 関連投融資の実行累計額目標

当行グループでは、環境・社会問題の解決に向けお客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンなど持続可能な社会の実現に資する ESG 関連投融資を積極的に推進しています。2023 年度より、2030 年度をターゲットとする ESG 関連投融資の実行累計額目標を 2,000 億円に設定しており、2025 年度末までの累計実績は、923 億円です。

また、第 18 次中期経営計画において、2026 年度末の実行累計額目標を 900 億円としておりましたが、1 年前倒しで達成しております。

|                    | 2026 年度目標 | 2025 年度までの累計実績 | 目標比    | 2030 年度目標 |
|--------------------|-----------|----------------|--------|-----------|
| ESG 関連投融資<br>実行累計額 | 900 億円    | 923 億円         | +23 億円 | 2,000 億円  |

当行独自の創業支援やファンドを通じて、地域活性化の取組みを  
推し進めます。

■ 創業機運を醸成する「イノベーション起業塾 2025」を開催

当行では、2019 年より「起業支援を通じて愛媛県内の地域活性化につなげること」「県内の起業機運を盛り上げるため、採算性の高い事業者を生み出すこと」「学ぶだけでなく、実践する起業家を生み出すこと」を目的として、「えひめイノベーション起業塾」を開催しています。

2025 年度は、10 月に「イノベーション起業塾 2025」を開講しました。事業計画の作成やマーケティングの基礎を学ぶなど、全 4 講座実施し、11 月には各塾生のビジネスアイデアを披露する「ビジネスアイデア発表会」も開催しました。



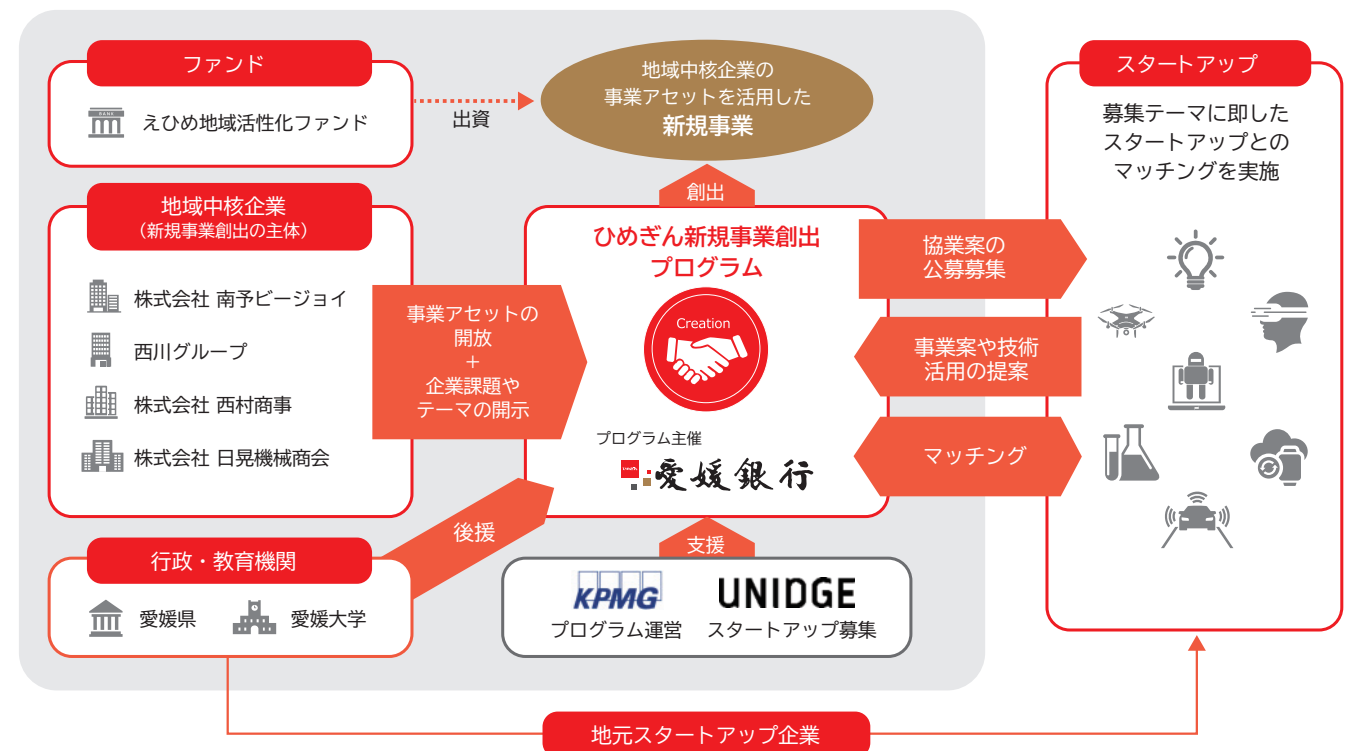
■ 新規事業創出を目指す「ひめぎん新規事業創出プログラム 2025」を開催

当行では KPMG ジャパンとの共催で、愛媛県内の中核企業とスタートアップ企業とのオープンイノベーションにより、新規事業の創出を目指す伴走支援型のアクセラレータープログラム「ひめぎん新規事業創出プログラム 2025」を開催しました。

2020 年から開催し、これまでに県内を代表する企業が延べ 20 社が参加しました。全国のスタートアップ（新たなビジネスモデルを開発しようとしている企業）と連携し、様々な協業案が生まれています。



『ひめぎん新規事業創出プログラム 2025』プログラムのスキーム



## ■ 若手経営者塾「黎志の会」

当行では、愛媛県内で事業を行う若手経営者が、経営に関する知識を学び、県内経営者との交流を図り、県内経済の発展に貢献していくことを目的に、2010年9月に若手経営者塾を創設しました。

「三樹会（さんじゅかい）」（1～3期生）、「青雲の会」（4～7期生）、「有志竟成の会（ゆうしきょうせいのかい）」（8～13期生）、「黎志の会（れいしのかい）」（14期生）と名称を変え、これまでの卒業生は約250名となりました。卒業生を集めた合同交流会を毎年盛大に開催するなど、塾生間の新たなビジネスチャンスの機会にもつながっております。

2026年4月から立ち上げた現在の「黎志の会」（14期生）は、中予地区10名、東予地区6名、南予地区3名の合計19名が入塾し、DX、SDGs、人材育成、マネジメント向上など経営に関する知識を学び、同期と交流しています。

「黎志」は、「黎明（夜明け）+志（こころざし）=夜明けの志」という意味を含めた造語です。暗闇を抜けて新しい光が差し込む「黎明」のように、未来を切り拓こうとする強い志を象徴しており、若手経営者がこれからの時代を創り出す挑戦者である、という決意が込められています。

### 卒業生の状況

| 塾名     | 創設      | 会期     | 卒業生  |
|--------|---------|--------|------|
| 三樹会    | 2010年9月 | 1～3期   | 57名  |
| 青雲の会   | 2014年5月 | 4～7期   | 59名  |
| 有志竟成の会 | 2019年4月 | 8期～13期 | 131名 |

## ■ 海外展開支援の取組み

### 海外販路拡大等にむけたセミナー実施

当行は、地域企業の新たな成長機会の創出に向け、海外展開支援に積極的に取り組んでいます。2025年6月「海外販路拡大セミナー」では、輸出ビジネスの開始・拡大を目指す事業者を対象に、円安環境を踏まえた輸出戦略や成功事例の紹介を通じて、販路拡大に向けた知識・ノウハウの提供を行いました。

また、2025年11月「海外ビジネスセミナー」では、インドネシアの金融機関や現地関係者との連携により、海外市場の動向や人材活用の実例など、事業拡大や人材不足の解決に資する情報をご提供しました。

これらの取組みを通じて、地域企業の海外進出や国際ビジネスへの挑戦を後押しし、地域経済の活性化と持続的な成長に貢献しています。

### 株式会社国際協力銀行との協調融資

当行は株式会社国際協力銀行（JBIC）と連携した協調融資にも取り組んでいます。2025年12月には、イーテック株式会社のベトナム現地法人によるプラスチック製品の製造・販売事業に必要な資金を、JBICとの協調融資スキームにより支援しました。

海外現地法人への資金供給を円滑に行うことで、地域企業の成長機会の創出と海外事業の拡大を後押ししています。今後も関係機関との連携を強化し、地域企業のグローバル展開を支援することで、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。



卒業生合同交流会の様子



「黎志の会」第3回例会（愛媛県庁内 E:N BASE にて）



海外ビジネスセミナーの様子



ベトナム現地工場

## ■ ファンド組成により、産業の活性化を推進

当行では、ファンドを活用した取組みを業界に先駆けて行ってきました。「えひめベンチャーファンド」は独立系ベンチャーキャピタルとの連携としては四国初の取組みです。

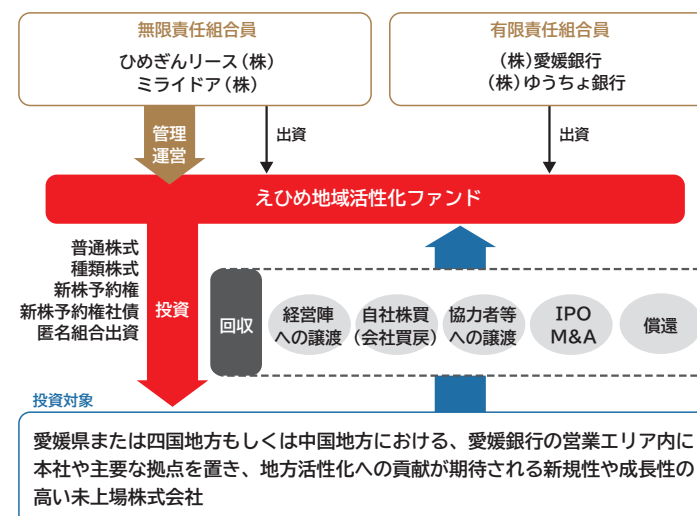
ゆうちょ銀行と共同で設立した「えひめ地域活性化ファンド」、大和証券グループと共同で設立した「えひめ一次産業応援ファンド」、SDGsに取り組む瀬戸内の企業へ投資する「せとうち SDGs ファンド」などを活用し、県内企業の育成に取り組んでいます。

2026年3月末時点では、これらのファンドを通じて計35件の投資を行っています。

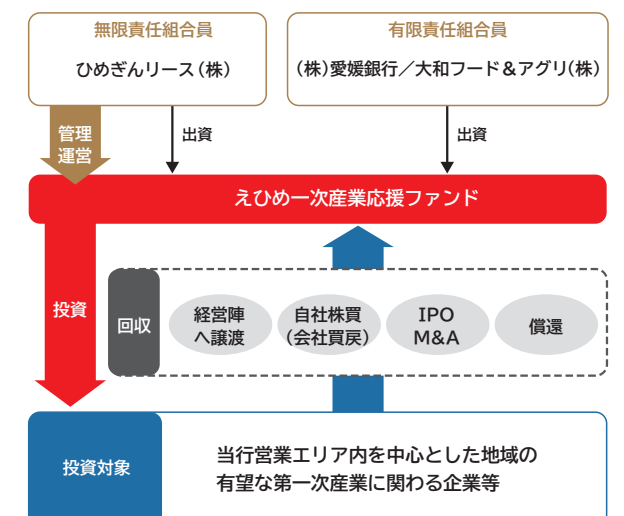
### 主な運営ファンド（2026年3月末現在）

えひめベンチャーファンド 2013  
えひめアグリファンド  
えひめ地域活性化ファンド  
えひめ一次産業応援ファンド  
せとうち SDGs ファンド

### 【ファンドスキーム事例】えひめ地域活性化ファンド



### 【ファンドスキーム事例】えひめ一次産業応援ファンド



## TOPICS

### 「ふるさと愛媛を応援する」HandyBank プロジェクト

#### ■ 地元大学生がインターンシップで地方創生の取組みを立案

HandyBank プロジェクトの一環として、2025年11月より、松山東雲女子大学の学生を対象とした報酬型インターンシップを実施し、地方創生に向けた当行の取組みを共に企画立案しています。2026年4月には、学生が企画に携ったキャンペーンを実施しました。

今後も、次世代を担う若い人材との協働を通じて、より豊かな地域社会の実現を目指してまいります。

#### ■ HandyBank 公式 X において、愛媛に関連するコラムや情報を発信

HandyBank 公式 X では、株式会社スポーツコミュニケーションズと連携し、スポーツ分野で活躍する「愛媛に縁のある方々」の活動を紹介するコラムを配信する他、県内の地域情報の発信や、県内の魅力あるスポットを体験できるキャンペーンを開催するなどの取組みを実施しています。今後も、様々なかたちでふるさと愛媛を応援してまいります。

< HandyBank 公式 X >

アカウント名：【愛媛銀行】HandyBank ID：HandyBKOfficial



## ■ 地域の想いと地域課題をつなぐ企業版ふるさと納税支援

当行は、地方創生に取り組む県内自治体と、地域貢献に関心を持つ県外企業をつなぐ「企業版ふるさと納税」の支援を行っており、自治体が推進する地方創生プロジェクトへの寄附を後押ししています。企業版ふるさと納税は、国が認定した地方創生事業に対して企業が寄附を行うことで、税制上の優遇措置を受けることができる制度です。

県外企業には、「ふるさとに貢献したい」という想いを持つ経営者の方が数多くいらっしゃいます。当行は地域金融機関としてのネットワークを活用し、企業と自治体の新たなつながりを創出しています。2022 年より企業紹介サービスを開始し、これまでに県内自治体へおつなぎした寄附金額は約 1 億円にのびます。今後も地方創生に向けた資金の流れを創出し、地域課題の解決と持続可能な地域づくりに貢献してまいります。



愛媛県から栗原工業株式会社への感謝状贈呈式



砥部町からニッシン・グルメリーフ株式会社への感謝状贈呈式

## ■ 私募債を活用した地域・社会への貢献

当行では、お客さまの資金調達を支援するだけでなく、地域社会や環境への貢献につながる私募債商品を多数取り扱っています。財務内容等評価型私募債として「プレミアム型」「地方創生型」をご用意しているほか、寄付型私募債では、教育機関や自治体への寄付をはじめ、脱炭素化支援など発行企業の社会課題解決への取組みを後押ししています。寄付型私募債を通じて、企業の社会貢献活動を金融面から支援するとともに、地域社会・環境・教育分野への資金循環を促進し、持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

## &lt;主な寄付型私募債&gt;

- ・教育機関寄付型
- ・復興支援寄付型
- ・地方創生寄付型
- ・グリーンボンド私募債
- ・働き方向上私募債
- ・企業のエンゲージメント応援私募債
- ・防災対応力 BCP 向上私募債
- ・脱炭素実現私募債

ほか

教育機関寄付型私募債を活用した寄付の模様  
(株式会社竹内組から新居浜工業高等専門学校へ)

## 女子陸上部

創部 10 年目となる女子陸上部は、女子駅伝日本一をかけた最高峰の舞台「クイーンズ駅伝」に初出場しました。強豪ひしめく中、初出場ながらも力走で襷をつなぎました。



## 男子陸上部

男子陸上部は、一本松宇和島大会で連覇を果たし、愛媛駅伝では、8 年ぶりに優勝しました。その他、県内外の大会にも出場し、上位入賞をするなど、各選手が力を発揮しています。



## 地域共創 ④ 社会貢献活動

## ■ 公益財団法人愛媛銀行ふるさと振興基金「第 43 回ふるさと振興賞顕彰式」を開催

当行は、公益財団法人愛媛銀行ふるさと振興基金を通じ、愛媛県内の産業経済の発展に寄与した企業や経営者の方などを毎年顕彰しております。

2026 年 4 月に開催した第 43 回ふるさと振興賞顕彰式では、企業 3 社、経営者 1 名を顕彰しております。

- 【企業の部】 学校法人大村学園（理事長 大村美鈴様）  
春山海運株式会社（代表取締役 今岡貴廣様）  
住宝丸活魚運搬株式会社（代表取締役 住田富重様）
- 【経営者の部】 村上 博様（医療法人立命会 村上循環器科 理事長）

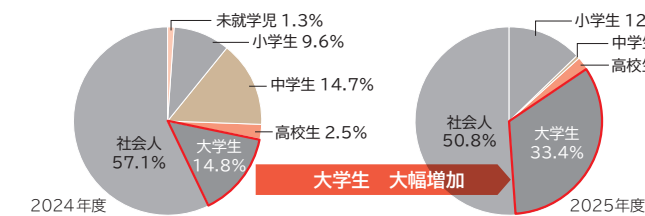


## ■ 金融経済教育セミナーの実施 J-FLEC とコラボ

当行では、すべての世代の金融リテラシー向上を目的として専担者を配置し、行員が講師となって地域の学校や企業、各種団体において金融経済教育セミナーを実施しています。当行の特徴は、「ジョブチャレンジ制度」を活用した講師体制です。本部や営業店に所属する行員のうち、自ら講師を希望した行員が金融経済教育セミナーを担当しており、それぞれの経験や専門知識を生かした講義を行っています。この取組みは当行ならではの、地域に根差した実践的な金融経済教育につながっています。

2025 年度は、外部団体との共催イベントの開催や、「ジョブキッズえひめ」などのイベントへの参画を通じて、子どもたちに金融や仕事について学ぶ機会を提供しました。また、講師を担う行員の育成にも注力し、活動体制の強化を図りました。当行は今後も、地域金融機関として金融や経済に関する正しい知識や判断力を身につけていただけるよう、幅広い世代を対象とした金融経済教育の充実に取り組んでまいります。

## 【金融経済教育セミナー受講者内訳】（2025年度受講者数：3,680人）



行員が講師となって実施するセミナー風景

## TOPICS

## 令和 7 年度愛媛県スポーツ協会表彰

女子卓球部の大竹監督が最優秀スポーツ指導者賞、女子卓球部員が国民スポーツ大会入賞選手賞、宮岡良丞行員が大亀スポーツ賞を受賞しました。各部では、引き続きスポーツを通じた地域振興・地域活性化に取り組んでまいります。



## 女子卓球部

日本卓球リーグに所属し、各大会での上位入賞、1 部リーグ昇格を目指しています。

地域の子どもたちに卓球を教える「ひめぎん卓球クリニック」などを通して、地域スポーツ活性化にも取り組んでいます。



## 人材育成方針及び社内環境整備方針に基づき、 人的資本経営を推し進めていきます。

雇用環境が著しく変化する環境において、人材の多様性を確保するため、人事制度や研修を通じて各人の能力・資質を最大限発揮できるような多様なキャリアパスと働き方を提供していきます。



### ■ 人材育成方針

社員一人ひとりが専門性を身に付け、“プロフェッショナル”として、地域の課題解決支援ができる社員を育成します。

当行グループが企業価値の向上を図るためには、社員一人ひとりが“プロフェッショナル”として、専門性を身に付けることが重要です。私たちは、「人」にしかできないことができる人材」となるべく、様々な取組みや経験の機会を提供することで、地域の皆さまに寄り添い、課題解決支援が出来る社員を育成します。

### ■ 社内環境整備方針

社員の安全と心身の健康を守り、地位・立場・経験・性別の違いに関わりなく、お互いの人格を尊重し、多様な人材が活躍出来る職場環境を整えます。

当行グループは、社員が心身ともに健全で、安心して働くことが出来る職場環境を整えることで社員が本来持つ能力を最大限発揮し、お客さまへの質の高いサービス提供に努めます。また、共に働く仲間を家族同様に大切にし、仲間と共に成長します。

### ■ 人権方針

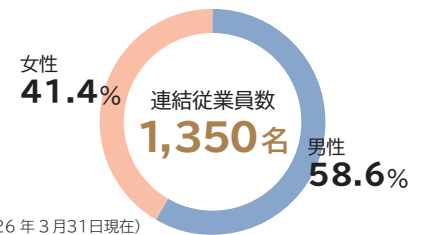
ステークホルダーの皆さまと共に、人権尊重の取組みを適切に推進してまいります。

当行グループは、地域の産業と人々の暮らしを支えていくことを使命としております。その使命のもとに、すべての事業活動で人権尊重責任を果たすことを約束し、役職員、お客様、サプライヤー等、多様なステークホルダーに向けて明確に示し、実現に向けて取り組んでいきます。

愛媛銀行グループの連結従業員数は、1,350名、うち男性が791名（58.6%）、女性が559名（41.4%）の構成となっています（以上、2026年3月31日現在）。

この陣容のもと、当行グループでは、「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」に関連する指標として、以下に示す指標を用いております。その実績は、次のとおりです。

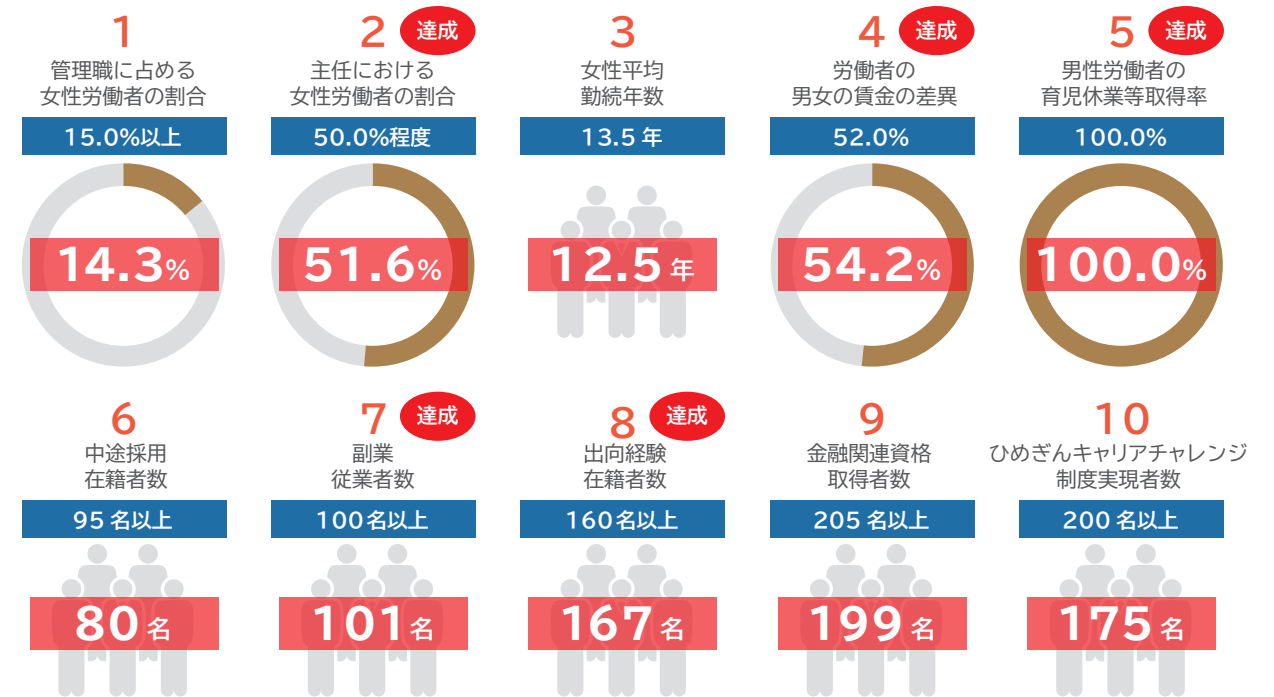
連結従業員数と男女比（2026年3月31日現在）



### KPI 人的資本関連の主な指標（グループ連結ベース／2025年度）

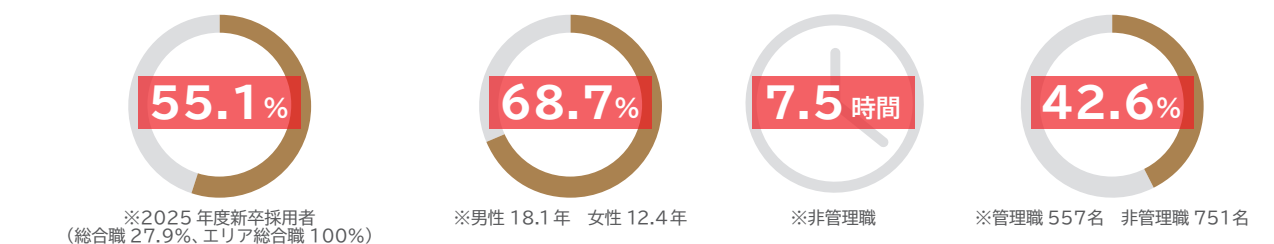
達成：目標達成

目標（2026年度）  
実績（2025年度）



### 単体ベース /2025年度

採用した労働者に占める女性労働者の割合 男女の平均勤続年数の差異 労働者の平均残業時間数 全労働者に占める管理職比率



- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。「管理職」は、課長級以上の職位を指しております。  
2 「主任」は管理職の1つ手前の職位で、本指標は、管理職の候補人材における女性労働者の割合を示しております。  
3 本指標は、女性労働者の平均勤続年数を示しております。  
4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。  
5 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。  
6 本指標は、中途採用した従業員数を示しております。  
7 当行グループでは、2020年6月以降、スキルや経験を得ることにより自己成長を促し、新たな企業価値の創出や地域経済の活性化に貢献することを目的に副業制度を導入しております。本指標は、副業制度を利用した延べ人数を示しております。  
8 当行グループでは、外部での勤務を通じて幅広い視野と知見を深めるために外部出向に積極的に取り組んでおります。本指標は、当行グループ外の官公庁、地方自治体、民間企業等への出向経験を有する従業員数を示しております。  
9 本指標は、以下の資格及び同等の資格保有者の延べ人数を示しております。  
弁護士、税理士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、通関士、宅地建物取引士、FP1級、日商簿記1級、証券アナリスト、国際公認投資アナリスト、AML/CFTオフィサー、AML/CFTオーディター、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士、データベーススペシャリスト、ネットワークスペシャリスト、公認内部監査人、TOEIC850点以上、農業上級アドバイザー、キャリアコンサルタント  
10 「ひめぎんキャリアアチャレンジ制度」とは、既存のチャレンジングな施策と制度を刷新し、全役職員が利用しやすいパッケージ化した制度で、本指標は、同制度に応募し、異動や利用が実現した人数を示しております。なお、同制度内「ネクストキャリア研修」に係る受講者は、除外しております。2024年6月に制定し、年度内の実績を集計しております。

## 人材育成・研修制度

若手行員の戦略的出向など、大胆な施策を含め、人材育成を積極的に展開

高度専門人材など、地域の活性化に貢献するための多様な人材育成に努めています。特に、若手育成を目指した戦略的出向を長年継続して行っており、2026年3月時点で、167名の出向経験行員が在籍しております。これまで、環境省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省、更には日本貿易振興機構などの異業種への若手行員の派遣も行っています。

## 働き方改革

副業によるスキルアップ醸成など、次世代の働き方を模索する取組みが着実に進捗

当行の「働き方改革」は、独自性のある、より多様な取組みとなってきています。たとえば、2020年より設けた副業制度は、希望する行員に通常業務とは異なる業務にも従事する機会を提供し、スキルアップを期待するもので、2026年3月末には、101名の行員が本制度の利用を行っております。また、2022年からは「カムバック採用制度」「産後ババ育休制度」を創設しており、男性の育児休業等取得率は100%です。

## 女性活躍

女性活躍に向け長期的な取組みを計画

当行では、女性一人ひとりが活躍し、長く勤められる職場環境をつくるため、行動計画を策定し、当行独自の女性タスクチームの編成、女性管理職の積極登用、子育て支援策の展開などに取り組んでいます。2022年4月からは、管理職積極登用に向けた行内養成講座の実施、外部出向への公募実施、外部研修への参加などを通して、長期的なビジョンの中で女性管理職比率を高めてまいります。

## 健康経営

6年連続で「健康経営優良法人」に認定

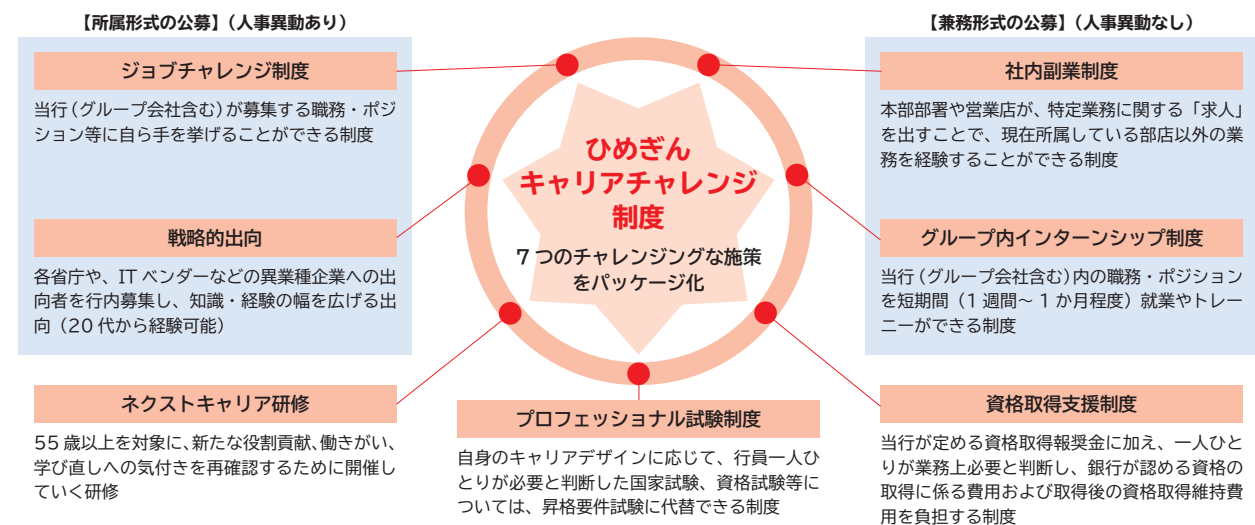
当行は、行員の「働きがい」という観点を経営方針に取り入れております。地域社会の持続的な発展に貢献していくためには、行員の個性・能力を発揮できる働きがいのある職場づくり、行員育成が重要であり、その基礎となるのは行員の健康維持・増進です。当行は、2021年以降6年連続となる、「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）」の認定を受けました。



自律的キャリア形成を促し、挑戦と成長を後押しする新制度

## 「ひめぎんキャリアチャレンジ制度」

当行は、人的資本経営を今後さらに強力に推し進めるべく、役職別に体系化した人材育成・研修制度とは別に、行員一人ひとりが自律的にキャリアを形成していくための、チャレンジングな施策をパッケージ化した新制度「ひめぎんキャリアチャレンジ制度」を制定しています。計7つのチャレンジングな施策を設けています。



## 【従業員とのエンゲージメント】

すべての従業員が一つの目標に向かっていけるような、活力ある職場づくりを目指します。

▶ P43～46 「人的資本経営（人材への取組み）」参照

## 入行式の様子を新入行員の家族向けにライブ配信

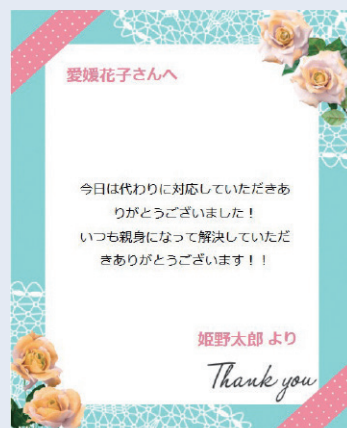
令和8年入行式では、57名のチャレンジ精神あふれる人材を採用しました。入行式の様子は、新入行員の家族向けにライブ配信も行いました。



## 感謝を伝え合う企業文化づくりを推進「サンクスカード／ポイントシステム」を導入

当行では、役職員同士が日頃の感謝の気持ちを伝え合う「サンクスカード／ポイントシステム」を導入し、2026年4月から正式稼働しました。

本システムは、見えにくい貢献や支え合いを可視化し、良好な人間関係や組織への帰属意識の向上につなげることを目的としています。今後も、互いを認め合い、挑戦を後押しする風土づくりを通じて、働きがいのある職場環境の実現を目指してまいります。



## 公認心理師によるキャリア・コーチングを開始

当行では、健康経営の取組みの一環として、2026年4月から公認心理師によるキャリア・コーチングを導入しました。若手行員を中心に、業務上の悩みや心理的負担を早期に把握し、一人ひとりに寄り添った支援を行うことで、安心して働ける職場環境づくりを目指しています。専門家との対話を通じて、気持ちの整理や自己理解を促し、職場定着の向上と自律的なキャリア形成を後押しするとともに、働きがいの向上につなげてまいります。



## 健康増進アプリ「QOLism」を導入

当行では、行員一人ひとりの健康増進を支援するため、健康アプリ「QOLism（キュオリズム）」を導入しました。歩数や睡眠、食事などの記録を通じて生活習慣を見える化し、運動や健康管理の習慣化をサポートしています。また、ウォーキングイベントやインセンティブ機能も活用しながら、楽しみながら健康づくりに取り組める環境を整備しています。今後も健康経営の実践を通じて、役職員の心身の健康維持・増進と働きがいの向上に取り組んでまいります。



48

#### ガバナンス委員会

中長期的な企業価値向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの高度化と取締役等の指名・報酬等に関する手続きの公正性・客観性を高めることを目的とした、取締役会の諮問機関です。委員の過半数は社外役員で構成されています。

#### コンプライアンス委員会

コンプライアンスの重要性を認識し、コンプライアンス態勢の確立を図ることを目的としています。頭取を委員長として原則月1回開催し、コンプライアンスに係る問題点等について検討・協議を行っています。また、各部、営業店においては、「コンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底に努めています。

#### リスク管理委員会

銀行業務で発生する各種リスクを正しく認識・把握し、かつ適切な管理を行うことにより、経営の健全性確保と安定した経営基盤の確立を図ることを目的としています。リスク管理統括責任者を委員長として原則月1回開催し、各種リスクに関する対応方針、対応策の検討・協議を行っています。

#### AML／CFT 対策委員会

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、これらの行為を合わせて「マネロン等」という。）対策の重要性を認識し、その対応状況を一元的に把握・分析・評価し、マネロン等対策に係る問題点等について検討・協議を行うことを目的とし、マネロン等統括責任者を委員長として、毎月1回以上開催しています。

#### ALM 委員会

金利変動リスク、価格変動リスク、市場性信用リスク、流動性リスク等の市場関連リスクおよび収益について、分析、検討することを目的としています。代表権を有する役員を委員長として適宜開催し、分析、検討を行い、常務会に対する提言を行っています。

#### サステナビリティ委員会

サステナビリティ方針に基づくサステナビリティ経営の実践を目的としています。サステナビリティ担当役員を委員長として、原則3か月に1回開催し、6か月毎に常務会、取締役会に提言しています。

### ■ 取締役会・監査役会の実効性の確保

当行は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすために、当行の事業や財務会計に関する知識と専門性を有し、高い道徳性と倫理観をもつ者を取締役候補及び監査役候補としています。社外取締役及び社外監査役については、法令で定められた基準と人数を満たしておりますが、独立性と知識、経験、能力など多様な知見や経歴などについて十分配慮して人選をしています。また、取締役が選任される場合に、他の役員との関係において、取締役会におけるメンバーの知識・経験・専門能力に特段の偏りがないよう選任しています。

当行は、取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制等、取締役会及び監査役会がその役割・責務を実効的に果たす上で重要と考えられる事項について、取締役及び監査役がそれぞれ運用の評価を行い、取締役会及び監査役会の実効性について分析・評価をしています。その内容は以下のとおりです。

- 取締役会・監査役会の規模、構成は適切である。
- 運営方法、審議状況は適切で社外取締役・社外監査役の意見も活発に行われている。
- 取締役、監査役に対する支援体制に問題はない。

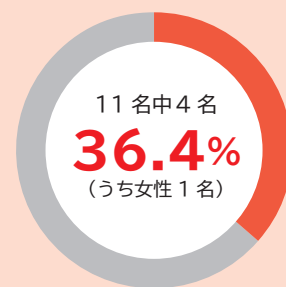
### ■ 社外取締役の独立性基準

取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外役員に独立性が保たれていると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すると考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外役員に独立性が保たれていると判断する。

1. 当行または当行グループ会社（親会社、子会社および関連会社、以下同じ。）の業務執行者（会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人並びに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ。）である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者
2. 当行または当行グループ会社を主要な取引先（主要とは、当行からの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当行に代替性がない程度に依存していること）とする者またはその業務執行者
3. 当行グループの主要な取引先（当行グループの経常収益の2%超の取引）またはその業務執行者
4. 当行グループから一定額（過去3事業年度の平均で年商1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える報酬を得ている者（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント）または当該団体に所属する者
5. 当行グループから一定額（過去3事業年度の平均で年商1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
6. その就任前の前5年以内において上記2. から5. に掲げる者に該当していた者
7. 下記に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族および生計を一にする者
  - （1）当行または当行グループ会社の重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ。）
  - （2）上記2. から5. に掲げる者のうち重要な業務執行にあたる者

### KPI コーポレート・ガバナンス関連の主な指標（2026年7月現在）

社外取締役比率



独立社外取締役比率



### ■ 役員報酬

当行は、代表取締役及び取締役の指名、報酬を決定する際に、取締役会に答申する機関としてガバナンス委員会を設置しております。なお、委員会は、社外の委員の割合が過半数を占める体制を構築しています。

取締役の報酬等については、ガバナンス委員会の答申を尊重しながら「監督としての責務」及び「執行としての会社の業績」の両面から行い、経済・社会情勢を踏まえ、適正性を考慮し株主総会で決定した範囲内で、個別要件を加味して内規に基づき取締役会で決定しています。また監査役の報酬は「監督としての責務」のみで構成しています。

取締役・監査役の活動等の状況

【取締役会・ガバナンス委員会の出席状況（2025年度）】＊役職は、2025年度中の主な役職を記載

取締役・監査役の取締役会への出席状況

| 役職名       | 氏名     | 開催回数 | 出席回数 |
|-----------|--------|------|------|
| 代表取締役頭取   | 西川 義教  | 12   | 12   |
| 代表取締役副頭取  | 豊田 将光  | 12   | 12   |
| 専務取締役     | 松木 久和  | 2    | 2    |
| 専務取締役     | 矢野 紀行  | 12   | 12   |
| 常務取締役     | 秋山 剛克  | 12   | 12   |
| 常務取締役     | 仲本 範之  | 2    | 2    |
| 常務取締役     | 秋廣 伸二  | 7    | 3    |
| 常務取締役     | 松井 宏治  | 10   | 10   |
| 常務取締役     | 向井 正知  | 10   | 10   |
| 取締役（社外）   | 真鍋 正臣  | 2    | 2    |
| 取締役（社外）   | 近藤 千登世 | 12   | 12   |
| 取締役（社外）   | 稲葉 隆一  | 12   | 12   |
| 取締役（社外）   | 田所 知佳  | 12   | 12   |
| 取締役（社外）   | 服部 守親  | 10   | 10   |
| 常勤監査役（社外） | 小網 強史  | 2    | 2    |
| 常勤監査役     | 安部 和彦  | 2    | 2    |
| 常勤監査役     | 酒井 良平  | 12   | 12   |
| 常勤監査役     | 黒河 勝久  | 10   | 10   |
| 監査役（社外）   | 片山 雅央  | 12   | 12   |
| 監査役（社外）   | 児玉 光載  | 10   | 10   |

注：専務取締役松木久和、常務取締役仲本範之、取締役（社外）真鍋正臣は、2025年6月27日付で取締役を退任。常勤監査役（社外）小網強史は、2025年6月27日付で監査役を辞任。常勤監査役安部和彦は、2025年6月27日付で監査役を退任。常務取締役秋廣伸二は、2025年10月31日付で取締役を辞任。

【スキルマトリックス】＊役職は、2026年7月1日現在の役職を記載

当行取締役及び監査役が有する専門性及び経験

|     |        |            | 専門性・経験 |      |      |      |                      |              |                |      |       |
|-----|--------|------------|--------|------|------|------|----------------------|--------------|----------------|------|-------|
|     |        |            | 企業経営   | 営業戦略 | 融資審査 | 財務会計 | 法務・コンプライアンス<br>リスク管理 | 地方創生<br>地域金融 | ITシステム<br>デジタル | 市場運用 | 船舶・海運 |
| 取締役 | 西川 義教  | 代表取締役頭取    | ○      | ○    | ○    | ○    | ○                    | ○            | ○              | ○    | ○     |
|     | 豊田 将光  | 代表取締役副頭取   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○                    | ○            | ○              | ○    | ○     |
|     | 矢野 紀行  | 専務取締役      | ○      | ○    |      | ○    | ○                    | ○            |                | ○    |       |
|     | 秋山 剛克  | 常務取締役      | ○      | ○    | ○    |      | ○                    | ○            |                |      | ○     |
|     | 松井 宏治  | 常務取締役      | ○      | ○    |      |      | ○                    | ○            |                |      | ○     |
|     | 向井 正知  | 常務取締役      | ○      | ○    |      |      | ○                    | ○            |                |      | ○     |
|     | 中村 哲也  | 常務取締役      |        | ○    | ○    |      | ○                    | ○            |                |      | ○     |
|     | 稲葉 隆一  | 取締役（社外）    | ○      | ○    |      | ○    | ○                    |              |                |      |       |
|     | 田所 知佳  | 取締役（社外）    | ○      |      |      |      | ○                    |              |                |      |       |
|     | 服部 守親  | 取締役（社外）    |        | ○    |      | ○    | ○                    | ○            | ○              |      |       |
| 監査役 | 松原 文明  | 取締役（社外）    | ○      | ○    |      |      | ○                    |              | ○              |      |       |
|     | 黒河 勝久  | 常勤監査役      |        | ○    |      |      | ○                    | ○            | ○              |      |       |
|     | 佐々木 哲也 | 常勤監査役      |        | ○    |      | ○    | ○                    | ○            |                | ○    |       |
|     | 片山 雅央  | 非常勤監査役（社外） |        |      |      | ○    | ○                    | ○            |                |      |       |
|     | 児玉 光載  | 非常勤監査役（社外） | ○      | ○    |      | ○    | ○                    | ○            |                |      |       |

＊上記は、取締役及び監査役が有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

社外取締役の選任理由

| 役職・氏名          | 選任理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>稲葉 隆一 | 稲葉隆一氏は、永年、愛媛県松山市に拠点を置く大ーガス株式会社の代表取締役として、優れた企業経営能力と豊富な経験を有しております。また、愛媛経済同友会代表幹事の重役も2期4年務めた実績があり、地域経済に関する幅広い人脈や高い識見を有しております。<br>当該視点から経営全般の監督機能を果たしていただくことを期待しております。当行の地域金融機関としての持続的成長や企業価値向上を図る観点から、当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任しました。                                            |
| 社外取締役<br>田所 知佳 | 田所知佳氏は、愛媛県松山市に拠点を置く田所法律事務所の所長として、弁護士活動を行っております。法律の専門家としての経験と知識を有しており、当行の地域金融機関としての持続的成長や企業価値向上を図る観点から、当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけるとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断し、社外取締役として選任しました。                                                                                                            |
| 社外取締役<br>服部 守親 | 服部守親氏は、日本銀行入行後、静岡支店長や本店金融機構局などの要職を歴任後、一般社団法人第二地方銀行協会の常務理事のほか、現職である株式会社セブン銀行の企画部シニアアドバイザーなど幅広い分野で活躍されております。金融行政での豊富な知識や経験に加え、幅広い人脈と高い識見を有しており、当該視点から経営全般の監督機能を果たしていただくことを期待しております。当行の地域金融機関としての持続的成長や企業価値向上を図る観点から、当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任しました。                             |
| 社外取締役<br>松原 文明 | 松原文明氏は、日本電気株式会社入社後、永年、主に金融システム全般に従事され、2016年に執行役員、2021年に常務執行役員、2023年からCorporate EVPに就任し、同社の経営にも携わった経験があります。また、2017年には、公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）の理事として、金融業界の安全・安心な情報システム運用の側面支援をされた経験がございます。<br>システム面の豊富な知識や経験に加え、幅広い人脈と高い識見を有しており、当行のシステム分野において、当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任しました。 |

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

当行は、地域金融機関として高い公共性を有していることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を定め内部統制システムの整備に努めています。取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守を経営の最重要事項の一つとして位置づけ、リスク管理部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とするとともに、子会社を含むグループ全体を対象として、コンプライアンスに関する教育・指導・チェックを実施しています。  
(コンプライアンスに関する詳細は、P57～58をご覧ください)

リスク管理態勢の整備状況

頭取は、リスクの全行的把握とリスク管理態勢の適正な運営を統括・検証する部署としてリスク管理部を配置し、代表取締役の中からリスク管理統括責任者を指名するとともに、リスク管理統括責任者を補佐するためリスク管理部担当取締役及び企画広報部担当取締役をリスク管理統括副責任者としております。  
(リスクマネジメントに関する詳細は、P55～56をご覧ください)

当行の子会社の業務の適正を確保するための態勢整備の状況

連結子会社の業務の適正性を確保するため、当行から役員を派遣して業務の執行状況を監督するとともに、当行の業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、その結果は取締役会及び監査役会まで報告される態勢としております。

取締役



代表取締役頭取  
西川 義教 Yoshinori Nishikawa



代表取締役副頭取  
豊田 将光 Masamitsu Toyoda



専務取締役  
矢野 紀行 Toshiyuki Yano



常務取締役  
秋山 剛克 Yoshikatsu Akiyama



常務取締役  
松井 宏治 Koji Matsui



常務取締役  
向井 正知 Masanori Mukai



常務取締役  
中村 哲也 Tetsuya Nakamura

新任

社外取締役



取締役(社外) 独立  
稲葉 隆一 Ryuichi Inaba  
在任期間：3 年  
重要な兼職：  
大一ガス株式会社 代表取締役会長  
タイヨー商事株式会社 代表取締役社長  
株式会社グリーンエネルギー九州 代表取締役  
丸和食品株式会社 取締役



取締役(社外) 独立  
田所 知佳 Chika Tadokoro  
在任期間：2 年  
重要な兼職：  
田所法律事務所 所長



取締役(社外) 独立  
服部 守親 Morichika Hattori  
在任期間：1 年



取締役(社外) 新任 独立  
松原 文明 Fumiaki Matsubara

監査役



常勤監査役  
黒河 勝久 Katsuhisa Kurokawa  
在任期間：1 年



常勤監査役 新任  
佐々木 哲也 Tetsuya Sasaki



監査役(社外) 独立  
片山 雅央 Masao Katayama  
在任期間：2 年



監査役(社外) 独立  
児玉 光載 Mitsutoshi Kodama  
在任期間：1 年

執行役員

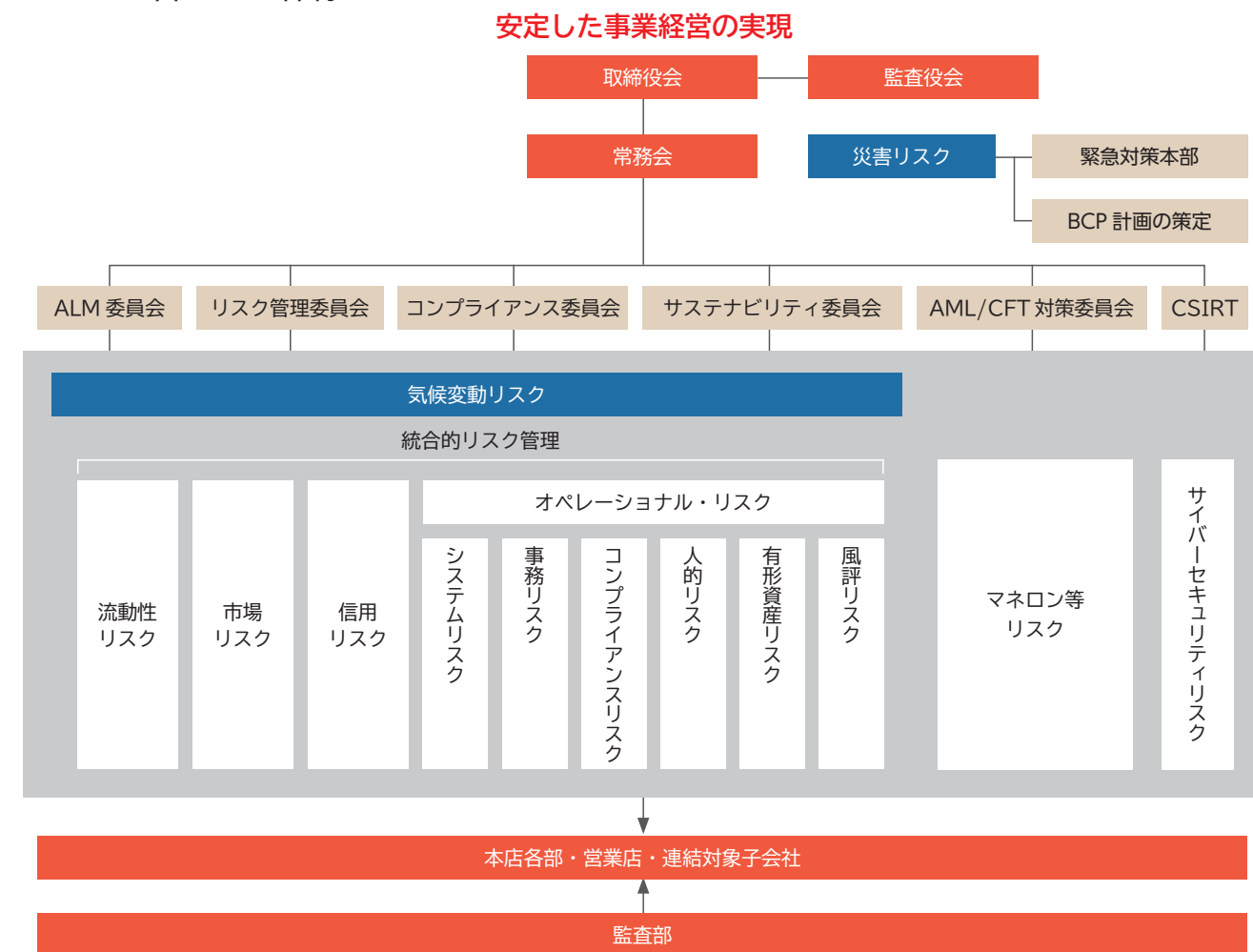
常務執行役員  
三宅 和彦 Kazuhiko Miyake  
  
常務執行役員  
井上 和弘 Kazuhiro Inoue  
  
常務執行役員  
渡邊 義人 Yoshito Watanabe  
  
常務執行役員  
月岡 純 Jun Tsukioka  
  
執行役員  
田中 浩彦 Haruhiko Tanaka  
  
執行役員  
白石 和史 Kazuhito Shiraiishi

執行役員  
河合 秀司 Shuji Kawai  
  
執行役員  
永易 武司 Takeshi Nagayasu  
  
執行役員  
渡辺 稔 Minoru Watanabe  
  
執行役員  
伊東 秀訓 Hidenori Itou  
  
執行役員  
明賀 洋志 Hiroshi Myoga  
  
執行役員  
田原 隆史 Takafumi Tahara

執行役員(新任)  
西山 康一 Koichi Nishiyama  
  
執行役員(新任)  
小池陽一郎 Yoichiro Koike  
  
執行役員(新任)  
高田 大輔 Daisuke Takata  
  
執行役員(新任)  
矢野健太郎 Kentaro Yano

## リスク管理を、健全性を確保するための最重要課題と位置づけ、取締役会を頂点とするリスク管理態勢を構築しています。

### ■ リスク管理の全体像



### ■ 統合的リスク管理態勢

金融の自由化・国際化の進展、金融技術や情報通信技術の発達に伴って、銀行が直面するリスクは多様化・複雑化しています。このような環境の中、当行では経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、リスクを経営体力に見合った適正水準にコントロールした上で収益を追求する、バランスのとれた経営を目指しています。

こうした経営方針のもと、リスクを適時適切に管理するため、取締役会で定めた「リスク管理基本方針」に基づき、組織横断的なリスク統括部署としてリスク管理部を設置し、各種リスクを統合的に管理する態勢を整備しています。

経営上の重要なリスクである信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクについては、それぞれ管理部署及び管理手続を定め、これに基づく管理を行っています。更に、これらのリスクをリスク管理部が統合的に評価し、総体として経営体力の範囲内に収まっていることを確認するとともに、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」で、銀行全体のリスクを横断的に分析・検討し、リスク管理の高度化を図っています。

また、リスク管理の実効性を担保するため、監査部がリスク管理態勢の適切性・有効性を定期的に監査し、取締役会に報告しています。加えて、コンダクトリスクやサードパーティーリスク等、重要性が高まっているリスクについても、管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

### ■ 気候変動リスクへの対応

気候変動を含む環境への取組みを経営の重要課題の一つとして認識し、気候変動への対応方針を含む「サステナビリティの取組みに関する方針」を 2022 年 2 月に制定しました。

気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、中長期にわたり当行グループの経営に影響を及ぼすと認識し、統合的リスク管理の枠組みの中で対応してまいります。

### ■ AML/CFT リスクへの対応 P58 参照

### ■ ストレステストの実施

リスク管理の実効性を確保するため、当行では「自己資本充実度の検証」「資本配賦額の妥当性検証」「与信集中リスク相当額算出・検証」を目的としたストレステストを実施しています。ストレステストは、目的ごとに原則年 2 回実施され、リスク管理委員会ほか必要な会議体において報告を行っています。

### ■ サイバーセキュリティリスクへの対応

#### (1) 愛媛銀行におけるサイバーセキュリティの取組み

デジタル技術を活用した金融サービスやデータビジネスを推進していますが、お客さまに安心・安全なサービスを提供するためには、デジタル技術利用に伴うリスクへの対応、特にサイバーセキュリティの対応が重要です。

当行では、サイバーセキュリティリスクを経営の最優先課題の一つとして位置付け、継続的にサイバーセキュリティ対策を推進しています。具体的には、サイバーセキュリティ管理部門（CSIRT「シーサート」(Computer Security Incident Response Team)）を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、外部の専門機関とも連携したインテリジェンス（情報収集）や脆弱性管理、最新技術を駆使しながら監視態勢を整え、ウイルス等の兆候解析、多層防御等、レジリエンス態勢（対応能力）の強化に取り組むとともに、有事に備えたサイバー訓練、人材育成にも注力しています。

#### (2) 愛媛銀行におけるサイバーセキュリティ管理態勢

当行では、取締役会監督のもと、愛媛銀行グループのサイバーセキュリティ管理業務全体を統括するために、CISO「シーアイエスオー」(Chief Information Security Officer) をトップとした愛媛銀行 CSIRT を設置しています。また、グループ全体のサイバーセキュリティリスクを管理するために、主要な関連会社においても愛媛銀行 CSIRT に加入させ、態勢強化を図っています。

### ■ 危機管理態勢

以上のリスク管理態勢に加えて、地震や大雨等の大規模災害や新型コロナウイルスの流行といった不測の緊急事態に適切に対応するため、あらかじめ業務継続計画（BCP）を策定し、緊急時に優先的に継続すべき重要業務を特定するとともにその具体的対応態勢を定めています。

加えて、昨今高まっているサイバーテロをはじめとしたインターネット上の脅威に対応するため、システム管理態勢の強化及び外部機関と連携を行っております。

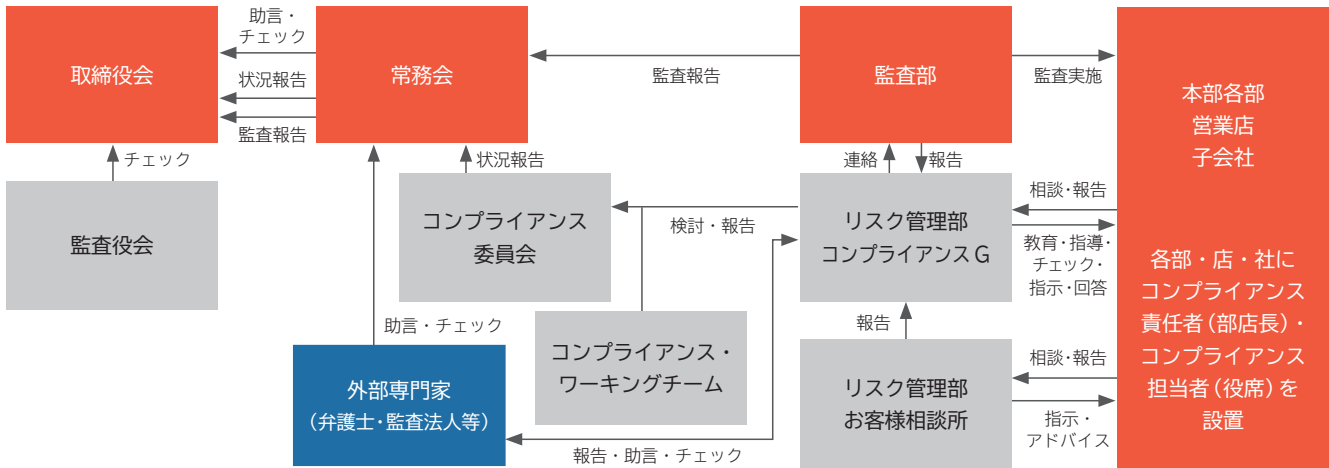
また、平時から緊急時を想定した訓練等を実施し、緊急時にはお客さまの安全確保を最優先するとともに、お客さまが必要とされる金融サービスを継続できる態勢の強化に取り組んでいます。

## コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、内部管理態勢の充実・強化に取り組んでいます。

### ■ コンプライアンスに関する諸施策

コンプライアンスの具体的な手引書「コンプライアンス・マニュアル」及び行動指針「ひめぎん行員としての行動規範」を制定し、研修等を通じて、コンプライアンスに関する知識の習得及び意識の向上に努めております。また、コンプライアンスの実践計画「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス態勢の充実・強化に取り組み、進捗状況をコンプライアンス委員会、取締役会に報告し実効性を検証しています。更に、頭取はじめ経営陣が会議、研修、臨店などあらゆる機会を捉えて、職員のコンプライアンスマインドの向上に努めています。

また、重要な事項については、別途方針を定め、組織的に法令等遵守に努めています。



### ■ コンプライアンス基本方針

愛媛銀行は、「ふるさとの発展に役立つ銀行」「たくましく発展する銀行」「働きがいのある銀行」という経営理念のもと、創業以来受け継いできた「思いやり」と「相互扶助」の精神を大切にし、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、コンプライアンス遵守態勢の整備・強化に取り組めます。

- 1. 公共的使命の遂行と地域社会への貢献**  
地域金融機関としての公共的使命を自覚し、健全かつ適切な業務運営を通じて、地域経済と人々の暮らしを支え、地域社会の持続的な発展に貢献します。
- 2. お客さま本位の業務運営**  
お客さまのニーズを的確に把握し、お客さまの立場に立った質の高い商品・サービスを、分かりやすく誠実に提供します。
- 3. 法令等の遵守と公正な企業活動**  
法令、諸規則および社会的規範を厳格に遵守し、高い倫理観のもと、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 4. 廉潔の保持と公正な取引**  
高い職業倫理のもと、公正かつ透明な取引を行い、職務に関し、謝礼、慰労その他名目のいかなを問わず、直接または間接に社会通念上相当性を超える贈与または供応を受けません。また、贈収賄その他の腐敗行為を防止し、利益相反を適切に管理します。
- 5. お客さまの財産と情報の保護**  
お客さまからお預かりした財産を安全かつ適切に管理するとともに、お客さまに関する情報ははじめ、業務上取り扱う情報の適切な保護・管理を徹底します。
- 6. 人権の尊重と働きがいのある職場づくり**  
人権と多様性を尊重するとともに、行員一人ひとりが自己研鑽を行い、革新的で創造性のある能力の向上を図り、それが反映できる職場環境をつくります。
- 7. 環境・社会課題への対応**  
環境負荷の低減に努めるとともに、金融サービスを通じて環境・社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

- 8. マネー・ロンダリング等の防止**  
マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の防止に組織的に取り組み、金融システムの健全性と信頼の維持に努めます。
- 9. 反社会的勢力との関係遮断**  
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、一切の関係を遮断します。
- 10. 社会との対話と信用の維持**  
経営情報等を適時かつ適切に開示し、幅広いステークホルダーとの建設的な対話に努めるとともに、長年培ってきた信用を守り、次の世代へ継承します。

### ■ マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策、金融犯罪防止の取組み

当行では、AML/CFT 対策委員会を定期的に開催し、金融庁から公表された「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、国家公安委員会の公表する犯罪収益移転危険度調査書や FATF 声明・経済制裁措置等を参考に、多様化するマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に向けたリスク管理態勢の高度化に努めております。

当行では、AI を活用したシステムにより、「振り込め詐欺」、「還付金詐欺」、「SNS 型投資・ロマンス詐欺」といった「特殊詐欺」等の未然防止、被害の拡大防止に努めております。

また、「なりすまし」や「口座アカウントの不正アクセス」などのフィッシング詐欺対策の強化にも努めております。

### ■ 特殊詐欺未然防止態勢

行内では、特殊詐欺未然防止に貢献した行員の表彰や、警察から表彰を受けた模様を行内で発信するなどして、お客さまの財産を守る最後の砦としての自覚を持てるよう啓発を行っています。

また、特殊詐欺被害の未然防止に向けて、愛媛県警および県内に本店を置く地方金融機関と「特殊詐欺等対策の連携に関する協定書」を締結し、地域一体となった対策を進めています。

さらに、当行キャッシュコーナーにおいて不審な動きを検知する仕組みの導入や、現金出金および振込みの限度額を段階的に引下げるなどの対策を講じています。

### ■ 内部通報制度

役職員による違法行為を未然に防止し、早期に発見するため、行内のリスク管理部、行外の弁護士事務所及び監査役を「企業倫理ホットライン」の窓口としています。また、通報者を保護する仕組みを整備しています。

### ■ カスタマーハラスメントへの取組み

当行では、役職員が心身ともに健康で、安心して働くことのできる職場環境を守ることを目的に、「カスタマーハラスメントに対する方針」を策定し、あわせて当行ホームページに掲載することで、当行としての考え方を明確にしております。

これからも、役職員が安心して働き続けることのできる環境整備に努め、お客さまのご期待に沿えるサービス提供を継続してまいります。

### ■ 反社会的勢力への対応に係る基本方針

当行は、反社会的勢力との関係遮断が、企業倫理の確立に資するための最重要課題であるとの認識に立ち、反社会的勢力への対応に係る基本方針を定め、関係遮断に努めています。

- 反社会的勢力に対しては、組織的に対応し、対応する役職員の安全を確保します。
- 反社会的勢力との取引防止や関係遮断、不当要求排除にあたっては、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携して対応します。
- 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求は拒絶します。
- 反社会的勢力による不当要求に対しては、法的措置も辞さず、断固たる態度で対応します。
- 反社会的勢力に対する裏取引や不適切な便宜供与及び資金提供は行いません。

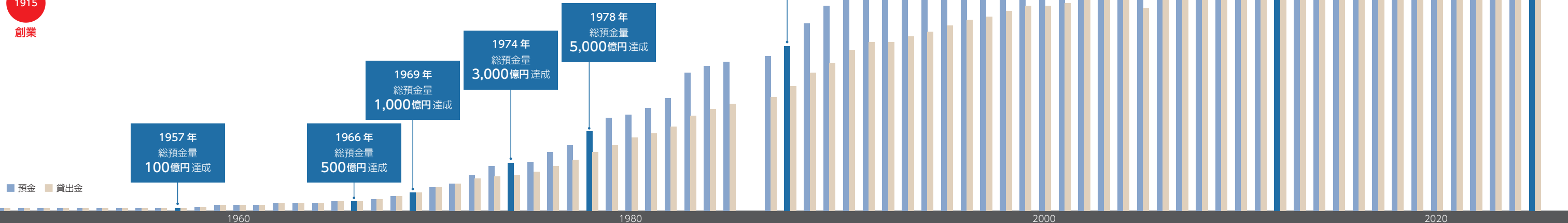
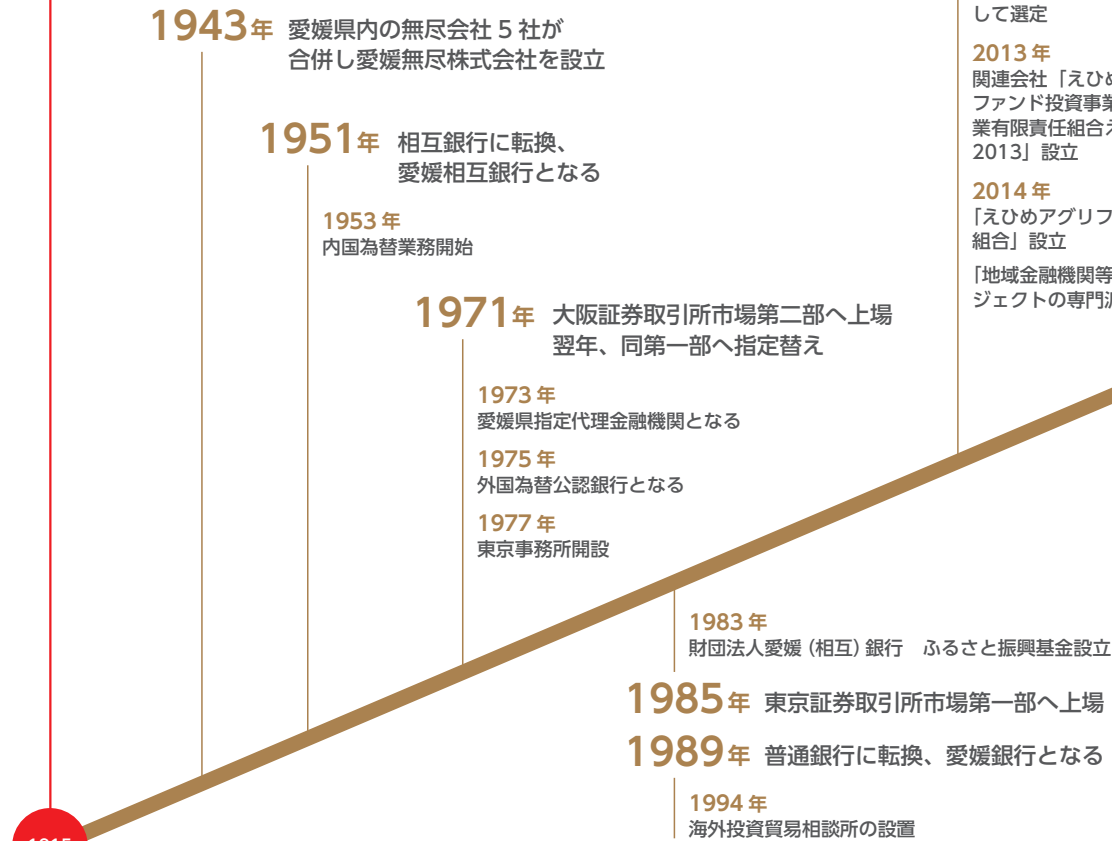
2026 年 9 月 16 日で、愛媛銀行は創業 111 周年。

創業以来、100 年を超える長きにわたり、一貫して「無尽」の精神を忘れることなく、地域の皆さまに寄り添い、地域の皆さまにとってかけがえのない銀行を目指して歩み続けています。

**1915 年 9 月**  
東豫無尽蓄積株式会社設立

無尽業法の成立を受け、愛媛県内最初の無尽会社である「東豫無尽蓄積株式会社」が西条市で設立されました。





## 社会の動き

|        |          |        |               |        |                                        |        |                                   |        |                                |
|--------|----------|--------|---------------|--------|----------------------------------------|--------|-----------------------------------|--------|--------------------------------|
| 1929 年 | 世界恐慌     | 1964 年 | 東予地方が新産業都市に指定 | 1985 年 | プラザ合意                                  | 2000 年 | 松山市が中核市に昇格                        | 2017 年 | 第 72 回国民体育大会 愛媛（えがお）つなぐえひめ国体開催 |
| 1941 年 | 太平洋戦争    | 1964 年 | 東京オリンピック      | 1985 年 | 四国初の高速道路として松山自動車道の三島川之江 IC - 土居 IC が開通 | 2005 年 | ペイオフ全面解禁                          | 2020 年 | 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的流行 |
| 1945 年 | 終戦       | 1970 年 | 日本万国博覧会       | 1988 年 | 瀬戸大橋開通                                 | 2006 年 | 西瀬戸自動車道の一部未開通部分が完成し、1 本の道路としてつながる | 2021 年 | 東京オリンピック                       |
| 1946 年 | 南海大地震が発生 | 1973 年 | 第一次オイルショック    | 1991 年 | バブル崩壊                                  | 2008 年 | リーマンショック                          | 2022 年 | ロシアによるウクライナ侵攻                  |
|        |          | 1979 年 | 第二次オイルショック    | 1999 年 | 西瀬戸自動車道が全面開通（島部の一部は未開通）                | 2013 年 | 日本銀行が「量的・質的金融緩和」導入                | 2024 年 | マイナス金利政策解除                     |
|        |          |        |               |        |                                        | 2016 年 | 日本銀行がマイナス金利政策導入                   | 2025 年 | 生成 AI の急速な普及                   |

**2015 年** 創業 100 周年記念式典



**2022 年** 東京証券取引所プライム市場へ移行

**2024 年** 第 18 次中期経営計画スタート

**2026 年** いよぎん HD と経営統合に関する基本合意を締結



**2021 年**  
TCFD への賛同表明  
(株) 西瀬戸マリンプार्टナース設立  
(株) フレンドシップえひめ設立

**2020 年** 山口フィナンシャルグループと「西瀬戸パートナーシップ協定」の締結



西瀬戸パートナーシップ

「えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合」設立

**2017 年**  
愛媛県と地方創生に関する包括連携協定の締結、愛媛県内 20 市町との連携協定締結が完了

**2018 年**  
「えひめ地域活性化投資事業有限責任組合」設立

**2019 年**  
執行役員制度導入

目指す姿  
お客さまに  
寄り添い  
地域の発展に  
貢献する

愛媛県は、四国 4 県随一の工業県であり、加えて農業や漁業を育む豊かな自然や、松山城、道後温泉をはじめとした観光資源などにも恵まれた、成長ポテンシャルの高い地域です。



観光業：道後温泉・松山城



造船業



化学・機械工業



紙パルプ工業

#### 〈数字で見る愛媛県 ①〉

県内総生産(実質)

**5兆3,372億円**

(四国 1 位 / 2023 年度)

事業所数

**約6.2万か所**

(四国 1 位 / 2021 年 6 月)

県内人口

**126万人**

(四国 1 位 / 2025 年 国勢調査人口速報集計)

1 人当たり県民所得

**287万円**

(2023 年度)

出所：「令和 5 年度国民経済計算年次推計」（内閣府）、  
令和 3 年経済センサス－活動調査、  
令和 7 年(2025 年) 国勢調査人口速報集計

#### 〈数字で見る愛媛県 ②〉

愛媛県の主な全国 1 位生産品目

タオル（ハンカチーフを除く）

**308億円 / 60.4%**

祝儀用品（水引・金封等）

**51億円 / 43.3%**

裸麦

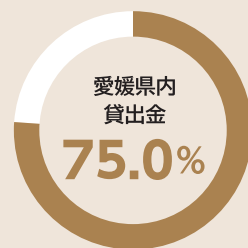
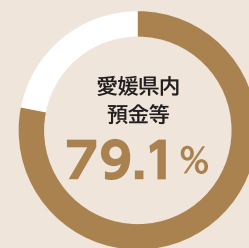
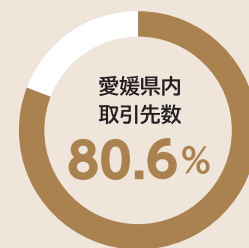
**4,590トン / 27.7%**

真鯛の養殖量

**3万7,893トン / 56.3%**

出所：愛媛県ウェブサイト  
経済産業省、農林水産省統計情報より

当行の取引先数、預金、貸出金の約 8 割は  
愛媛県内が占めています。



愛媛県は、3 つの地域ごとに特徴豊かな産業構造を有しています。

#### 東予地域

- ・今治市
- ・新居浜市
- ・西条市
- ・四国中央市
- ・上島町

#### 製造出荷額が県全体の 8 割近くを占める工業地域

四国中央市及びその周辺では、紙関連産業が発達しており、紙パルプはもちろんのこと、紙を原材料として衛生用品や水引などを作る紙加工業、製紙用機器を生産する機械製造業などが数多く立地しています。新居浜市・西条市には、別子銅山を起源とする非鉄金属業や、それに関連した化学・一般機械関連の企業などが集積しています。今治市では、海運や造船関連、電気機械、タオルやアパレルを中心とした衣服・繊維関連などの企業が数多く立地しています。第二次産業、特に製造業が多い地域ですが、風光明媚なサイクリングの聖地である瀬戸内しまなみ海道など、観光資源も豊かな地域です。

#### 中予地域

- ・松山市
- ・伊予市
- ・東温市
- ・松前町
- ・砥部町
- ・久万高原町

#### 愛媛県の産業・観光・文化などの中心地域

愛媛県の中央部に位置し、県庁所在地である松山市を中心とした都市部には、県内随一の商業地域に加え、医療、教育、文化施設が集積しており、第三次産業が盛んです。道後温泉や松山城など、歴史や文学にまつわる観光地が多数あるほか、石鎚山、四国カルスト、面河溪などの豊かな自然にも恵まれています。製造業についても、ボイラーや農業機械などの一般機械や金属加工、鰹だしなどの食品メーカーが数多くあります。また、臨海部には大手の繊維・化学合成品の工場が立地しています。

#### 南予地域

- ・宇和島市
- ・大洲市
- ・西予市
- ・八幡浜市
- ・愛南町
- ・内子町
- ・伊方町
- ・鬼北町
- ・松野町

#### 豊かな自然に恵まれた、多彩な農林水産地域

愛媛県は、いよかんなど、生産量が日本一のかんきつが多数あり、中晩柑類の生産量が日本一です。南予地域は、その主力地域であり、果樹栽培が盛んな地域です。また、宇和海では養殖業が盛んで、マダイや真珠の生産量も全国トップクラスであり、豊かな水産資源を活用した水産加工業を営む企業が立地しています。また、愛媛県の特産品であるじゃこ天、蒲鉾などの魚肉練製品を生産する製造業者が立地するほか、バイオテクノロジーを駆使し調味料などを生産する食品業や衛生材料の製造業者など、独自の分野で高い企画・開発力を持った企業が立地しています。

## Topics 日本最大の海事産業が集積する「今治市」

### 歴史と地形が育んできた海事産業都市

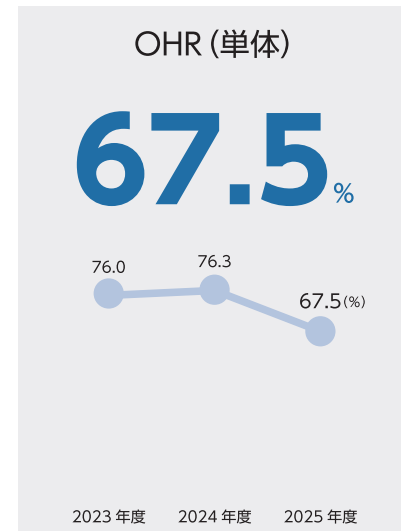
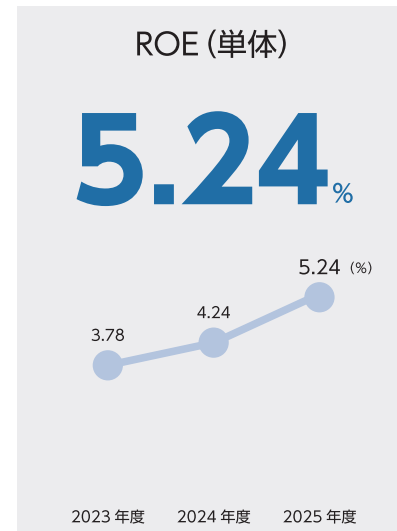
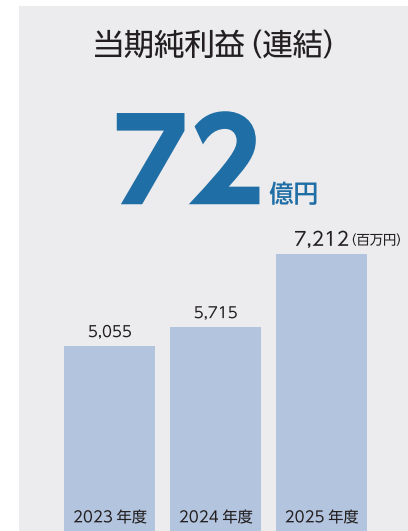
今治地域に日本最大の海事産業（海運業・造船業・船用工業）が集積した背景には、中世の村上水軍の活躍や交通の要衝として栄えてきた歴史とともに、多数の島々と複雑に入り組んだ港に適した地形があります。「愛媛船主」と呼ばれる外航船主の集積は、香港・ギリシャ・北欧と並び世界 4 大船主と言われています。

### 世界でも類を見ない海事産業集積エリア

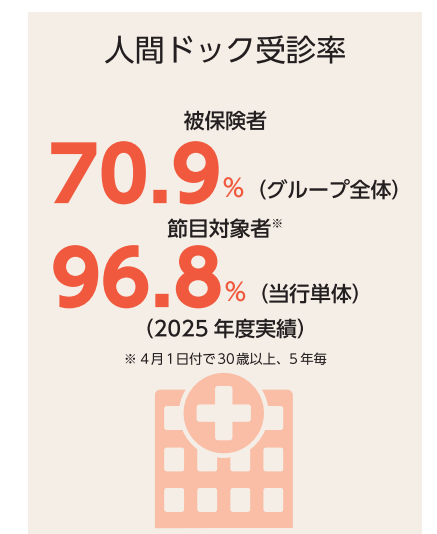
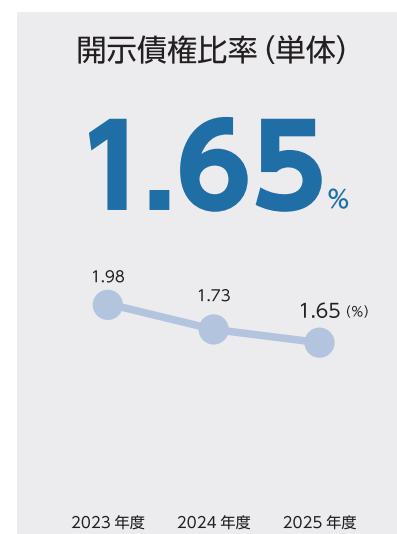
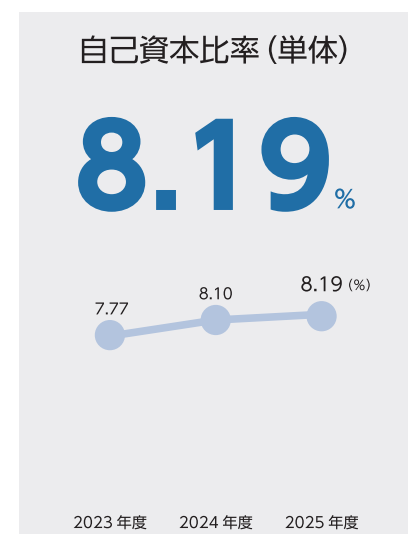
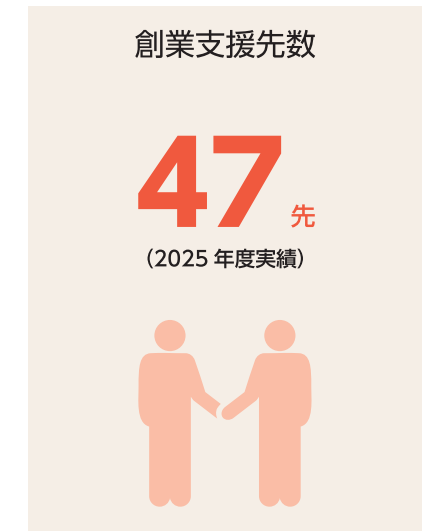
今治地域には、船を「使う者」（海運業）と船を「造る者」（造船業・船用工業）が同じ地域に同居し、互いに影響しあう良好な環境が古くから築きあげられています。こうした海事産業の集積は、世界的にも例がないと言われています。現在、海事産業で働く人は約 1 万人を超えと言われており、巨大な雇用を生み出し、地域経済の活性化・発展に大きく貢献しています。

### 日本全体の約 3 割を超える船舶が今治で建造

今治市には 14 の造船所があり、2022 年の新造船の竣工量は約 80 隻で、国内シェアの約 20% を占めています。今治市内に本社のある造船所グループ全体では、国内で建造される船舶の 34% を占めており、今治市の造船企業は名実ともに業界を牽引しています。また、外航海運会社は約 70 社あり、その船主が実質的に所有・支配する外航船は日本全体の約 30% を占めています。



※ OHR：営業経費÷コア業務粗利益



愛媛銀行の概要

プロフィール（2026年3月31日現在）

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 名称  | 株式会社 愛媛銀行（The Ehime Bank, Ltd.） |
| 所在地 | 愛媛県松山市勝山町 2 丁目 1 番地             |
| 創業  | 大正 4（1915）年                     |
| 資本金 | 213 億 67 百万円                    |
| 預金等 | 2 兆 7,843 億円                    |
| 貸出金 | 2 兆 207 億円                      |
| 店舗数 | 111 店舗（本支店 99、出張所 12）           |
| 行員数 | 1,277 名                         |



▲本社社屋と研修所

子会社情報（2026年3月31日現在）

- 連結子会社：5 社
- ひめぎんビジネスサービス株式会社  
株式会社ひめぎんソフト  
ひめぎんリース株式会社  
株式会社愛媛ジェーシービー  
株式会社西瀬戸マリンパートナーズ
- 持分法適用の非連結子会社：7 社
- 投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド 2013  
えひめアグリファンド投資事業有限責任組合  
えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合  
せとうち SDGs 投資事業有限責任組合  
合同会社コラボローン西瀬戸 1  
合同会社コラボローン西瀬戸 2  
合同会社コラボローン西瀬戸 4
- 持分法非適用の非連結子会社：1 社
- 株式会社フレンドシップえひめ

所有者別状況（2026年3月31日現在）

| 区分          | 株式の状況（1 単元の株式数 100 株） |        |              |            |        |      |         |         | 単元未満<br>株式の状況<br>（株） |
|-------------|-----------------------|--------|--------------|------------|--------|------|---------|---------|----------------------|
|             | 政府及び<br>地方公共団体        | 金融機関   | 金融商品<br>取引業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等  |      | 個人その他   | 計       |                      |
|             |                       |        |              |            | 個人以外   | 個人   |         |         |                      |
| 株主数（人）      | —                     | 26     | 31           | 884        | 90     | 21   | 9,747   | 10,799  | —                    |
| 所有株式数（単元）   | —                     | 77,520 | 11,965       | 156,590    | 39,985 | 86   | 107,009 | 393,155 | 111,277              |
| 所有株式数の割合（％） | —                     | 19.71  | 3.04         | 39.82      | 10.17  | 0.02 | 27.21   | 100.00  | —                    |

（注）1. 自己株式 148,576 株は「個人その他」に 1,485 単元、「単元未満株式の状況」に 76 株含まれております。  
なお、自己株式 148,576 株は、2026 年 3 月 31 日現在の実質的な所有株式数であります。  
2. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 2 単元含まれております。

大株主の状況（2026年3月31日現在）

| 氏名又は名称                                           | 住所                                                                                            | 所有株式数<br>（千株） | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数の<br>割合（％） |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                          | 東京都港区赤坂 1 丁目 8-1 赤坂インターシティ AIR                                                                | 3,011         | 7.66                           |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                               | 東京都中央区晴海 1 丁目 8-12                                                                            | 1,438         | 3.66                           |
| 愛媛銀行行員持株会                                        | 愛媛県松山市勝山町 2 丁目 1                                                                              | 1,250         | 3.18                           |
| 株式会社伊予鉄グループ                                      | 愛媛県松山市湊町 4 丁目 4-1                                                                             | 1,127         | 2.87                           |
| 大王海運株式会社                                         | 愛媛県四国中央市三島紙屋町 7-35                                                                            | 1,002         | 2.55                           |
| 大王製紙株式会社                                         | 愛媛県四国中央市三島紙屋町 2-60                                                                            | 750           | 1.91                           |
| 東京紙パルプ交易株式会社                                     | 東京都中央区京橋 3 丁目 14-6                                                                            | 750           | 1.90                           |
| 住友生命保険相互会社                                       | 東京都中央区八重洲 2 丁目 2-1<br>東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー                                                 | 599           | 1.52                           |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781<br>（常任代理人みずほ銀行決済営業部） | 25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED<br>KINGDOM（東京都港区港南 2 丁目 15-1 品川インターシティ A 棟） | 501           | 1.27                           |
| 株式会社大和証券グループ本社                                   | 東京都千代田区丸の内 1 丁目 9-1                                                                           | 458           | 1.16                           |
| 計                                                |                                                                                               | 10,891        | 27.72                          |

（注）上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3,011 千株  
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1,438 千株



愛媛銀行 企画広報部

〒790-8580 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地  
電話 (089) 933-1111 (代表)

表紙「道後温泉」

\*写真提供：松山市

2026年9月発行